

第2章 長崎市の維持及び向上すべき歴史的風致

1 歴史的風致の考え方

本章で示す歴史的風致は、歴史まちづくり法で定義する「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」を指す。そのため、歴史的風致の設定にあたっての条件は以下のすべてを満たすものである。

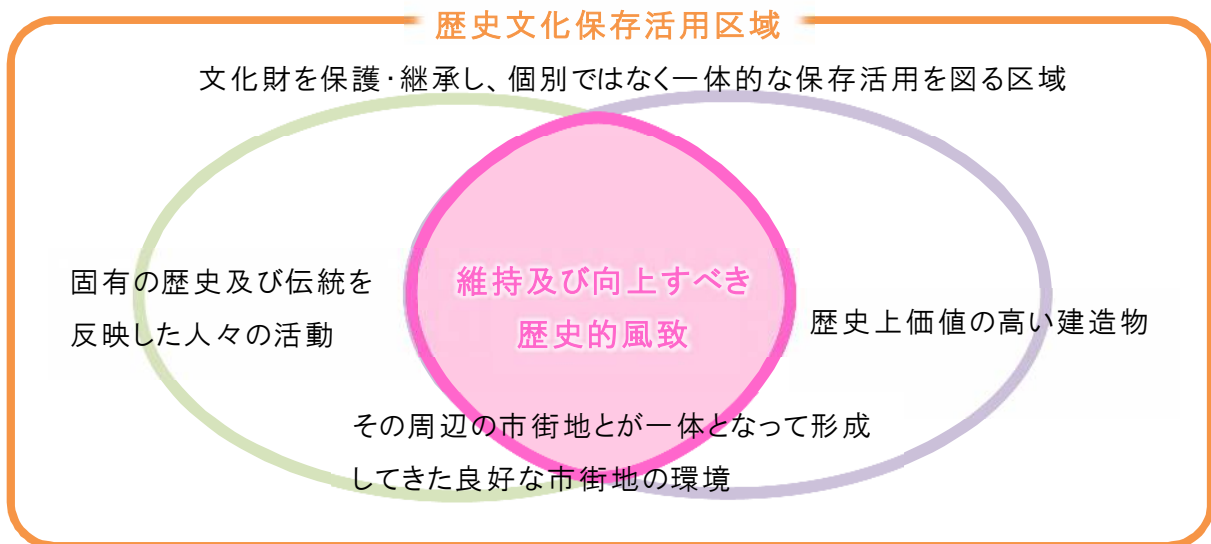
- ①：地域に固有の歴史や伝統を反映した活動が現在行われていること
- ②：①の活動が歴史上価値の高い建造物（※）とその周辺で行われていること
- ③：①の活動と②の建造物が一体となって良好な市街地の環境を形成していること

（※）「建造物」とは、建築物にとどまらず、遺構、庭園等、人工的なものを総称したものをいう。

（「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律運用指針」より）

長崎市は、大陸に近いという立地的特性を活かし、海外との交流のなかで、独自の文化を育んできた。幕末以降は日本の近代化を支える役割を担い、また被爆都市としての歴史を持つ長崎市内には、数多くの歴史的風致が存在している。

長崎市では平成26年（2014）度策定の文化財のマスタープラン「長崎市歴史文化基本構想」において歴史文化を活かしたまちづくりを進めることとしている。そのなかで、文化財とその周辺環境も含め、面的に歴史文化の保存や活用を図っていくための「歴史文化保存活用区域」を10区域設定した。この歴史文化保存活用区域の中から、法で定められた歴史的風致の条件を満たし、かつ重点的に取組みを行う必要がある範囲を長崎市において維持及び向上すべき歴史的風致とする。



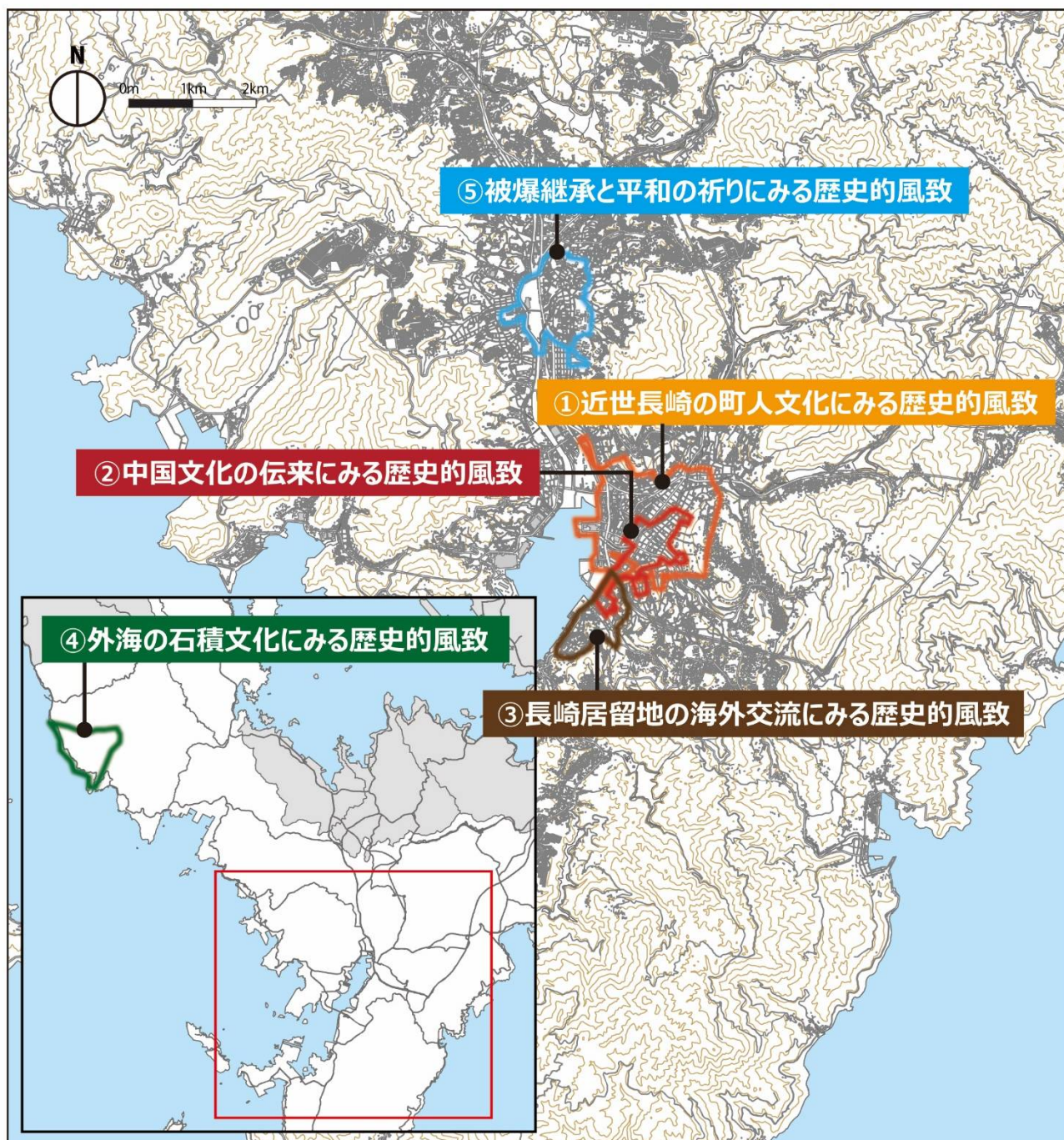
歴史的風致の考え方

2 維持及び向上すべき歴史的風致の設定

長崎市において、維持及び向上すべき歴史的風致は次のとおりである。

- ①近世長崎の町人文化にみる歴史的風致
- ②中国文化の伝来にみる歴史的風致
- ③長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致
- ④外海そとめの石積文化にみる歴史的風致
- ⑤被爆継承と平和の祈りにみる歴史的風致

歴史文化 基本構想		歴史的風致の構成要素		維持及び向上すべき歴史的風致
歴史文化 保存活用区域		歴史上価値の 高い建造物	歴史や伝統を 反映した活動	
中央 区域	中央	諏訪神社、八坂神社、 眼鏡橋、中島川石橋 群、清水寺、皓臺寺、 興福寺、聖福寺、出島 和蘭商館跡等	長崎くんち、盆行事	①近世長崎の町人文化にみる 歴史的風致
	出島			
出島・ 館内・ 新地・ 山手 区域	館内・ 新地	崇福寺、興福寺、孔子 廟、唐人屋敷跡、福建 会館	中国盆、春節祭・元 宵祭、龍踊、孔子祭	②中国文化の伝来にみる 歴史的風致
	山手	大浦天主堂、旧グラバ ー住宅、旧香港上海銀 行長崎支店、東山手十 二番館、旧長崎英国領 事館等	歴史的建造物等の保 存活動、ミッション・ スクールの活動、多 様な信仰、大浦くん ち	③長崎居留地の海外交流にみる 歴史的風致
外海・池島区域 <small>そとめ</small>		旧出津救助院、出津教 会堂、大野教会堂、橋 口家住宅、大平作業 場跡、野道共同墓地	石積文化の継承、ド・ 口神父の顕彰活動	④外海 <small>そとめ</small> の石積文化にみる 歴史的風致
浦上区域		長崎原爆遺跡、平和公 園	平和祈念式典、たい まつ行列、万灯流し、 被爆継承活動	⑤被爆継承と平和の祈りにみる 歴史的風致



長崎市における維持及び向上すべき歴史的風致の位置

3 維持及び向上すべき歴史的風致

(1) 近世長崎の町人文化にみる歴史的風致

ア はじめに

長崎市中心部に位置する諏訪神社は、寛永2年(1625)に現在の^{まつのもり}松森神社の場所に建立され、その後、現在地へ遷宮している。諏訪神社が創建されたころの長崎は、江戸幕府のキリシタン禁教政策とともに寺社建設への援助が行われ、寛延3年(1750)までに66か寺が創建された。諏訪神社や^{まつのもり}松森神社から本蓮寺へつながる北側の立山周辺の一帯(茶臼山山麓)と、興福寺や大音寺が並ぶ南側の^{かざ}風頭山麓に寺社が創建・移転され、市街地を囲むように周辺の山麓地に寺と神社が建ち並ぶ景観が生まれた。市街地も寛文3年(1663)の大火後の復興策により町の骨格が造られ、現在に引き継がれている。

町が整備されていくとともに、長崎の町人文化が形成されていった。年中行事のなかでも特徴的なものの一つに盆行事がある。盆行事には、先祖供養の行事のなかに中国文化の影響が垣間見られ、長崎独自の文化となっている。

町をあげて行われる一大行事として、諏訪神社の秋の祭礼「長崎くんち」(以下「くんち」と記す)がある。くんちが初めて行われたのは、寛永11年(1634)である。この年、諏訪神社の祭日を9月7日・9日として、神輿のお下り^{くだ}(渡御)、お上り^{のぼり}(還御)^{かんぎょ}を行うこととした。神輿の出発^{とぎょ}(渡御)に先立って、神前に遊女2人が謡曲小舞を奉納し、他の町もそれぞれ出し物を奉納したが、くんちの奉納踊の初めといわれている。その後、市中の町(総町)が7年毎に(1672年以降)、諏訪神社に踊りを奉納するようになった。奉納踊は、長崎市街中心部を舞台に、それぞれの町ごとに一体となって行われる民俗芸能であり、「長崎くんちの奉納踊」として昭和54年(1979)、国の重要無形民俗文化財に指定された。くんちの奉納踊には、国内はもとより海外文化の影響が色濃くみられる出し物(長崎市中の各町から奉納踊が出されるという意味から、「演し物」ではなく「出し物」と表記する)が多く、江戸時代から海外貿易港として賑わっていた長崎市ならではの民俗芸能として今日に継承されている。



お旅所から諏訪神社へ戻るお上りの様子が描かれる
(「寛文長崎図屏風」(左隻・部分)長崎歴史文化博物館収蔵)

イ 歴史的建造物

○諏訪神社

諏訪神社は、寛永2年(1625)に諏訪、森崎、住吉の三神を合祀して、西山郷円山(現在の^{まつのもり}松森神社の地)に創建された。寛文9年(1669)には江戸幕府より朱印地を得て、現在の立山山麓の地に荘厳な社が建設されたといわれる。

諏訪神社は長崎の総氏神とされている神社である。地元では「お諏訪さん」などと呼ばれ親しまれている。境内の建物は安政4年(1857)の火災により大部分が失われてしまったが、明治2年(1869)にそのほとんどが再建されている。社殿は昭和期の増改築を経て、現在の姿となっている。本殿は、木造三間社入母屋造で、昭和57年(1982)に改修工事が行われ、檜皮から銅板へ葺き替えられている。

諏訪神社は高台に位置するため、本殿から拝殿へ向かい、大門をくぐると、長崎の市中を見渡すことができる。その先には「^{ながさか}長坂」と呼ばれる長い階段があり、途中に踊り馬場が広がる。ここは、くんちの日になると神前の奉納のための踊り舞台となる。長坂の石段が奉納踊を見る見物人で埋め尽くされ賑わう様子は、大正11年(1922)や昭和2年(1927)ごろの写真絵はがきにも見られ、現在と変わらない活気が伝わってくる。

踊り馬場からさらに階段が続き、二ノ鳥居、一ノ鳥居へと続く。現在の二ノ鳥居は、寛永14年(1637)ごろ、一ノ鳥居として総町によって奉納されたものとされる。石材は^{かざかしら}風頭山から切り出されたが、運搬には氏子2,000人が動員されたといわれ、このときの模様は「^{へいふりさか}幣振坂」の名で語り継がれている。のちに、下方に鳥居が建立され、二ノ鳥居となった。現在、諏訪神社境内で現存する最古の建造物といわれている。



諏訪神社(拝殿)



諏訪神社鳥居(二ノ鳥居)

神輿のお上りの様子(大門と長坂)
(昭和初期ごろの写真絵はがき/個人蔵)

○八坂神社

八坂神社は鍛冶屋町に所在する神社で、もとは延壽院現応寺と称した。寛永15年(1638)に今籠町から現在地に移転され、明和3年(1766)の大火で焼失するも、安永2年(1773)に人々の寄付により再建されている。明治元年(1868)明治維新の神仏分離に伴い「八坂神社」に改称され、その後、明治12年(1879)に社殿が改築される。八坂神社の由来や祭りについては、明治21年(1888)に建てられた八坂神社記碑にも刻まれている。



八坂神社

八坂神社では、毎年7月に祇園祭が開催される。夜店が並び、ほおずき市が出て、多くの市民が縁起物のほおずきを買い求める姿で賑わう。古くから「長崎の夏は祇園さんのほおずき市で始まり、中国盆会で終わる」といわれるほど、夏の風物詩の一つとして親しまれている。10月は、長崎くんちの中日にあたる10月8日に、八坂神社でも長崎くんちの奉納踊が奉納されている。八坂神社に踊りが奉納されるようになった時期については諸説あるが、『八坂神社(祇園社)三百八十年のあゆみ』(2003)によると、同社に残る明治20年(1887)ごろの記録と思われる「八坂神社年中行事」の資料から、少なくとも明治20年代には奉納されるようになったのではないかと推定されている。

○眼鏡橋

中島川に架かる石造アーチ橋(双円)である。「長崎図志」(1775年刊)などの資料によると、寛永11年(1634)に唐僧黙子如定もくすによしろう(のちに興福寺2代住職となる)が架設したと伝えられ、その後、正保4年(1647)、大洪水で損壊し、翌慶安元年(1648)に重修ちやうしゅうしたと伝えられる。寛永年間(1624~1645)ごろの長崎を描いたとされる「寛永長崎港図」には、現在の眼鏡橋の位置に双円アーチ形の石橋が描かれており、他の橋は、木造で屋根のついた木廊橋が描かれている。眼鏡橋の建設以降、中国人や日



眼鏡橋

本人豪商による寄進等で多くの石造アーチ橋(単円)が架設されるようになった。我が国の最古の石造アーチ橋であり、昭和35年(1960)に国の重要文化財に指定された。昭和57年(1982)の長崎大水害によって一部が損壊するなどの被害を受けたが、翌年には修復されて現在に至っている。電車通りのある中島川左岸側と、商店街や風頭山麓かざがしらの寺院群と墓地のある右岸側を繋いでおり、日常生活はもとより、盆の墓参りやくんちの庭先回りなど多くの人々が往来する橋である。

○中島川石橋群 ^{ももたに}桃溪橋・袋橋

17世紀末までに中島川と直交する道路筋のほとんどが石橋に架け替えられており、石橋は、最多時にはこの水系だけで17～18基を数えた。崩流滅失の際も石橋で再架され、密集した中島川石橋群としての景観を誇っていた。昭和46年（1971）には、10橋が市の有形文化財に指定されたが、昭和57年（1982）7月23日の長崎大水害で6橋が流失し指定解除となり、新しい石橋に架け替えられた。残る4橋のうち、2橋は川幅を拡張するため移転となり、「長崎図志」（1775年刊）により延宝7年（1679）に僧卜意^{ぼくい}が架けたとされる桃溪橋と、江戸時代の架設年は不詳であるが長崎歴史文化博物館収蔵の「明治元年 文書科事務簿」（1868）の記述により明治元年（1868）ごろには再架されたと推定される袋橋の2橋が現在も元の場所に残されている。中島川兩岸を結ぶ橋として、多くの人々が往来する。



桃溪橋



袋橋

○清水寺

^{かざがしら}風頭山麓を取り巻く寺社群の南端に位置する清水寺は、京都の清水寺の僧慶順によって元和9年（1623）に開基された。正保3年（1646）に現在の石垣・石造高欄・石畳の形式に改修された。平成22年（2010）に国の重要文化財に指定されている本堂は、寛文8年（1668）に唐商の何高材^{がこうざい}が日本人の妻の菩提を弔うため、子の何兆普^{がちようしん}とともに寄進し再建したものである。このことは、現地に残る重建（再建）の石碑銘及び、本堂外陣天井部材の「寛文八年申ノ六月」の墨書により明らかである。清水寺では安産祈願（戌の日）が知られており、また、白い狐の出産の話「甚太郎狐」などの言い伝えが残されている。^{かざがしら}風頭山麓の墓地は、清水寺後山から北に広がっており、盆には多くの人々が墓参する。



清水寺

○^{こうたい}皓臺寺

曹洞宗寺院である^{こうたい}皓臺寺は、慶長13年（1608）、現在の玉園町付近に建築されたのが始まりで、寛永3年（1626）に現在地へ移転され寺観が整備された。平成21年（2009）山門・仁王門・大仏殿が県の有形文化財に指定された。山門は寺伝によれば、天保8年（1837）築造のもので、総檜造りの重厚な構えが特徴的である。仁王門は、本堂など寺の中枢



皓臺寺（大仏殿）

長崎市歴史的風致維持向上計画

部への入り口で、中門にあたる。延宝8年(1680)の創建と寺伝に記されており、中央に戸口を設け、両脇に金剛力士像を置く三間一戸の平面で、背面側は両側に伸びる回廊に接続した通路がある。大仏殿は、銅製盧舎那仏ろしゃなぶつが安置されており、棟札により明和5年(1768)に改築したものである。正面側に唐破風屋根の向拝を突き出した、雄大な造りが特徴である。後山に墓地が広がり、江戸時代から代々続く墓地も数多くある。

○興福寺

興福寺は、風頭山麓かざがしらの寺町に所在する黄檗宗おうぼくの寺院。元和6年(1620)、長崎に渡来した中国江西省出真しんえんの真円しんえんが開き、媽祖まそを祀った。後に大雄宝殿だいゆうほうでんや媽祖堂まそが建立された。中国福建省の黄檗山万福寺おうぼくの住職隠元いんげんは、興福寺3代住職逸然いつねんの招請に応じて渡来、同寺に入り、住職となった。黄檗宗おうぼく発祥の地であり、寺域は県の史跡に指定されている。大雄宝殿だいゆうほうでん(本堂)は明治16年(1883)に中国の工匠による純粋な中国建築として再建され(『長崎県建造物復元記録 図報告書(黄檗)』1988)、国の重要文化財に指定されている。寺の背後にあたる山麓には、日本人、中国人の墓地が広がる。



興福寺

○聖福寺

聖福寺は、玉園町に所在する黄檗宗おうぼく寺院である。唐僧木庵もくあんの弟子・鉄心道胖てっしんどうはんのために、時の長崎奉行の援助や在留唐人の有志により創建した。大雄宝殿だいゆうほうでんは正徳5年(1715)の改築で、肥前武雄製の赤瓦を使用し、長崎の地方色が認められる。天王殿は長崎では唯一の建物、堺の棟梁により宝永2年(1705)の上梁。黄檗宗おうぼくの伽藍配置で中門の機能を有する。鐘楼は、遅くとも享保元年(1716)に竣工している。山門は堺の豪商・京屋宗休の寄進により、元禄16年(1703)に竣工した。(『長崎県指定有形文化財 聖福寺調査報告』2013)



聖福寺

聖福寺の境内は黄檗宗おうぼく寺院特有の伽藍配置をよく継承し、以上の建築史的価値の高い貴重な建物は、国の重要文化財に指定されている。立山周辺一帯の寺院の墓地は、西側の本蓮寺後山から東側の永昌寺後山に至るが、聖福寺はその中央辺りに位置している。

○出島^{おらんだ}和蘭商館跡

出島は、寛永11年(1634)キリスト教の禁教を理由としてポルトガル人を一か所に収容するために、幕府が長崎の町人25人に命じて造らせた人工島である。島原・天草一揆ののち、ポルトガル人の渡航が禁止され、一時出島は無人となったが、寛永18年(1641)、平戸のオランダ商館が移転された。以来、安政の開国までの218年間、オランダとの交流の拠点として、貿易品のみならず西洋の科学や文化の流入の窓口として大きな役割を果たした。



出島和蘭商館跡

出島は、昭和26年(1951)から復元への取組みが開始され、これに伴う発掘調査により確認された護岸石垣は、保存整備のうえ顕在化されている。また、建物跡やオランダとの交流を物語る国内外の多彩な遺物が発見されており、これらの発掘調査成果と、江戸時代に描かれた絵図や、オランダに保存されている模型などの信頼度の高い資料に基づき、建物の復元事業が進んでいる。

なお、出島では「阿蘭陀正月」や「阿蘭陀冬至」などの行事も行われ、長崎奉行所の役人や通詞なども招かれたという。また、オランダ商館員たちは基本的に島外への出入りを制限されていたが、くんちの際には、お旅所にオランダ商館員の観覧のための棧敷も設けられ、見物することができた。くんち見物の様子は、長崎歴史文化博物館収蔵「諏訪祭礼図屏風」(江戸中期ごろ)にも描かれている。

○小野原本店

小野原本店は、安政6年(1859)に現在地(築町)でカツオ船主体の漁業と海産物商を創業した。特に、日本三大珍味に数えられる長崎名物「からすみ」を扱う老舗として知られている。大正7年(1918)1月の築町火災で全焼し、しばらくは仮設的な店舗であったが、大正15年(1926)8月に現在の建物が再建された。大正15年の上棟式の写真が残る(『長崎の町家(和風建築物)調査報告書』1996)。火災の経験から、建築計画に工夫が凝らされており、主屋の裏側は煉瓦の防火壁とし、主屋への延焼を防ぐために附属屋を煉瓦造として2階は鉄扉、1階はシャッターとしている。この強固な造りと防火対策のおかげで、原爆被災のときにも奇跡的に延焼を免れている。



小野原本店

築町市場に入る角地に面する黒漆喰の壁の商家建築として、風景になじんで親しまれており、繁華街である浜の町の入口にも位置することから、多くの人々が往来する鉄橋からも望見することができる。風格ある看板と黒漆喰の外壁は、長崎の特徴的な風景のひとつである。平成19年(2007)に国の登録有形文化財、平成23年(2011)に景観重要建造物となっている。

○常岡歯科診療所

昭和元年（1926）ごろに建設された商家建築で当時の外観を残す歴史的な建造物（『長崎の町家（和風建築物）調査報告書』1996）。建設当初より1階が住まい、2階が診察室の構成となっていた。間口5間半、奥行4間半、切妻屋根瓦葺平入りの木造2階建ての主屋と、中庭を介して奥に木造2階の離れがあり、西側に2階建ての増築部分がある。



常岡歯科診療所

くんちの庭見せの際は、邸内の玄関、座敷、車庫の3か所で飾りをした。表通りに面する格子の一部をはずすと仏間、座敷越しに中庭まで一望できるようになっている。表構えは1階の3間格子に、2階の黒漆喰壁、両開きの鉄扉が5つ並び、建物両側面に控え壁とうだつの意匠がある。平成23年（2011）に景観重要建造物となっている。

○料亭 春海

料亭春海は八坂神社の下の通りに面しており、建物は正面の石段を上がった先の、奥まった場所に位置する。明治40年（1907）に建てられた個人邸宅を昭和2年（1927）に料亭とし、昭和期に数度増築され、今日に至っている。建物は木造2階建て、玄関は入母屋破風を見せ、間口2間の広い空間をもち、4畳の畳敷きが客人を迎えるにふさわしい端整な雰囲気演出する。室内の部屋は庭園を眺めることができる。当建物は棟札から建設年代が明らかで、当初の書院造りを



料亭 春海

基調とした邸宅に年代を追うに従って数奇屋風の部屋を増築し、各室とも銘木や古木を巧みに使い風雅な意匠をもち、料亭らしい品格を現在に伝えるものである。現在は、料亭としての利用はなされていないが、建物は、平成27年（2015）に国の登録有形文化財、景観重要建造物となっている。

○花月

丸山の地には、寛永14年(1637)ごろ、遊女屋が3軒あったという。その後、寛永19年(1642)、それまで市中に散在する花街をこの地に集め、官許の遊女町とした。花月は、江戸時代の遊女屋「引田屋」の跡として知られている。花月は、文政元年(1818)ごろ、引田屋の庭園内につくられた茶屋の名称である。この地は、遊女町成立以来、向井去来むかい きょらいや頼山陽らいさんようなど多くの文人が訪れ、詩文・版画等に紹介されてきた。現在、花月内に向井去来むかい きょらいの俳句や頼山陽らいさんようの書などが展示されている。また、天保12年(1841)『長崎古今集覧名勝図絵』では、出島に行く遊女の項で、引田屋の提灯を下げて向かう様子が描かれている。



花月

その後、明治12年(1879)の丸山の大火で類焼し、翌年花月の名称は引田屋の一部に移転した。大正末年に引田屋が廃業したが、花月の名称と引田屋の庭園・建物は現在に継承され、今日も料亭として営業されている。庭園・建物を含む遺構が良好に残されており、それらを含む敷地全体が、長崎県の史跡に指定されている。

ウ 市街地の環境

諏訪神社が創建された寛永期の長崎の市街地は、16世紀後期に長崎湾奥に長く突き出した岬の先端につくられた6か町を含む^{うちまち}内町23町と呼ばれる範囲に加え、周囲に^{そとまち}外町と呼ばれる43町が形成され、大きく発展していた。寛永11年（1634）に始められたくんちは、長崎の町が形成されていくなかで始められた祭りであった。

諏訪神社は、慶安元年（1648）に現在地に移るが、その眼下にはくんちを支える氏子の家々が連なるまちなみが広がっていた。幕府のキリスト教禁教政策により、幕府の保護のもと次々と創建された寺社は、市街を取り囲む立山周辺一帯や^{かざかしら}風頭山麓に林立し、長崎の町を寺社群が囲むようなまちなみとなった。寺院の背後の斜面には墓地が造成された。

また、市街地を流れる中島川の兩岸は、長崎開港後の町の拡大に伴い整備が進み、中島川の流路も現在の位置で整備された。そして、兩岸の町を結ぶた



内町（白）と外町（赤）
 (「寛永長崎港図」長崎歴史文化博物館収蔵)



寺院と背後の墓地



中島川の石橋群



石橋群と寺社群『肥州長崎図』1846
 (長崎歴史文化博物館収蔵)

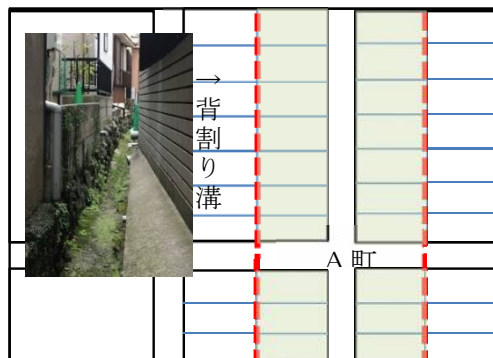
めに、通りを繋ぐ位置に橋が架けられた。「寛永長崎港図」には、中島川の各所に木橋に屋根がかかった木廊橋や飛び石が描かれているが、石造アーチ橋の眼鏡橋が架けられたのち、元禄12年(1699)にかけて、中国人や日本人豪商らによって多くの石造アーチ橋が架けられた。これにより中島川に多くの石橋群が架かる景観が生まれた。昭和57年(1982)の長崎大水害で一部流失したものの、眼鏡橋や袋橋などは流失を免れ、現存している。流失した橋は、元の石橋の名前を引き継ぎ、昭和の橋として新たに架橋されており、江戸時代由来の石橋とともに中島川の石橋群の景観を形成している。

寛文3年(1663)に市中の大部分の町が焼失した大火のあと、その復興に際して道幅と町割りが整備された。町の形態は、通りを挟んで両側が同じ町となるように造られており、町家の入り口(玄関)は通りに面して設けられた。裏手は隣町の家と背中合わせになり、背割り溝と呼ばれる大きな溝が通っており、これが町の境界となっていた。この町のつくりは、現在でも桶屋町から大井手町や東古川町から麴屋町などに見ることができる。昭和38年(1963)以降に町界町名の変更により町域が変わったところもあるが、平成に入り旧町名を復活させた町もある。くんちのつながりによって住民活動が活発化し、平成12年(2000)ごろから地元で旧町名復活の運動として、自治会での勉強会が始まり、平成17年(2005)、中島川右岸の広い範囲で旧町名表示板が設置され、ほかの町でも旧町名復活の運動が始まった。そして、平成19年(2007)には、当時、古川町と鍛冶屋町の一部が、「銀屋町」と「東古川町」として、正式に旧町名が復活することとなった。現代においても、くんちが地域コミュニティの核になっている一事例と言えよう。

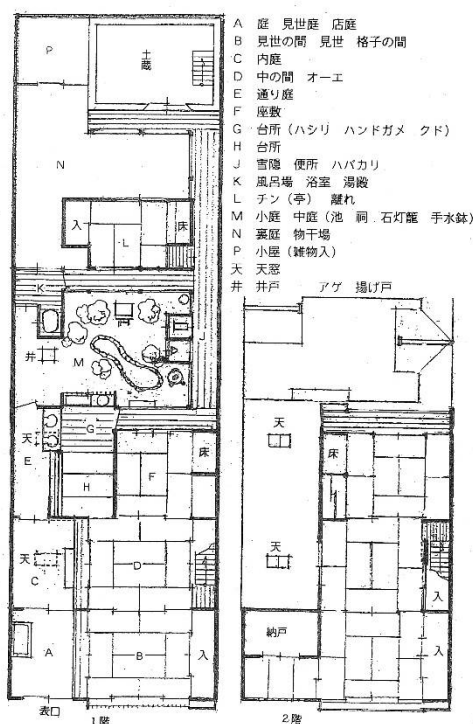
江戸時代の長崎の町家の多くは、俗に「うなぎの寝床」とも呼ばれ、通りに面した入口に対し、奥行が長い宅地形状となっている。専用住宅としての町家や表側に店舗のある店舗併用住宅の商家のつくりを残す建物を見ると、1階入口が土間で奥の中庭まで通り庭となっており、部屋は一列に続いているなどの特徴がある。平成23年(2011)度に行われた町家の調査では、外観が残っている町家が50軒ほど確認されている。



旧町名を記した町名板



町境を示す背割り溝のイメージ



土蔵を有する町家の間取り図
(『長崎町人誌第6巻』より転載)

長崎市歴史的風致維持向上計画

長崎の和風建築は開放的な造りとなっているといわれ、くんちの庭見せと関係が見られるところがある。庭見せは10月3日に、その年の踊町おどりちょうで行われ、出し物や傘鉾、新調の衣装などを披露する行事である。長崎の町家は間口が狭く、奥に長く、中庭があることが特長で、庭を背にした座敷に新調の衣装や小道具、祝いの品々を飾った。表の格子は取り外しが出来るようになっており、外の通りから家の中がよく見えるように配慮した作りであった。また格子を外して内側から、表の通り行く行列や庭先回りを家族や客人と共に眺めるということもあった。

こうした町家作りも現在は少なくなり、ビル街に姿を変えたところでは、駐車場やガレージなどを利用して、共同で庭見せを行うところもある。

庭見せの場所は建物の構造の変化なども含め、多様化しているが、室内や外の空間で个性的に飾られた空間が解放され、まちなみのなかに溶け込み、祭りと一体感のある街路空間が生まれる。『長崎の町家（和風建築物）調査報告書』1996)

まちづくりに対する市民の関心は高い。戦後、中島川は荒れるままに放置されていたが、昭和48年（1973）に結成された「中島川を守る会」が中心になり、かつての清流を取り戻そうと市民を巻き込んでの清掃活動や啓蒙のためのイベントを開催し、また全国でも珍しい石橋群の保存活動も積極的に取り組んだ。現在は、長崎市景観計画における中島川・寺町周辺景観形成重点地区に指定され、和の風情が感じられるまちなみを活かすよう、建築物等の意匠や形態、色彩等の規制が行われている。また、寺町から風頭山麓かざがしらにかけては風致地区に指定されており、良好な自然環境が維持されている。

市民や事業者による建築物の修景が盛んに行われており、店舗等を新築・改築する際に歴史的な長崎町家の意匠を取り入れるなどして、良好なまちなみ形成が進められている。伝統行事以外でも、「長崎夜市」など地域の歴史や環境を活かしたイベントが行われている。



まちなかに残る町家



表を開放し室内の飾りを見せる（庭見せ）



地域の歴史的な環境を活かしたイベント
（長崎夜市）

エ 営みと活動

(7) 長崎くんち

a はじめに

くんちは毎年10月7日から9日に行われる諏訪神社（長崎市下西山町）の秋の例大祭である（明治7年（1874）までは旧暦の9月に行われ、明治8年（1875）から10月に行われるようになった）。くんちは神社が執り行う神事と、氏子による踊りの奉納（奉納踊）の二つの要素から成り立っている。

諏訪神社には、諏訪、住吉、森崎の三神が祀られており、前日と呼ばれる7日に三体の神輿は大波止のお旅所へ「お下り」（渡御）、中日の8日にはお旅所で例大祭などの神事を行い、9日の後日に諏訪神社へ「お上り」（還御）する。



大波止お旅所での奉納踊
（「諏訪祭礼図絵巻」長崎歴史文化博物館収蔵）

あわせて、境内の踊り馬場やお旅所などでは、日頃の感謝と敬意をこめて、踊町による奉納踊が奉納・披露され、ハレの日として長崎の街はもっとも賑わいをみせる。くんちの奉納踊は、昭和54年（1979）国の重要無形文化財に指定されている。奉納踊にはさまざまな芸能が含まれ、多彩な種類があり、長崎の文化的伝統を伝えるものとして重要な意義を持っている。

出し物を奉納する「踊町」、神事の世話をする「年番町」、神輿を担ぐ「神輿守町」などの人々が、毎年交替でその役割を果たしている。「踊町」は7年にいちど巡ってくる。踊町は旧市街地の59町（「長崎伝統芸能振興会」調べ）であるが、経費や人手の問題で辞退することもある。また本来の順番以外の年に「特別参加」として出演することもある。「年番町」も踊町と同じ町の人々がやはり7年に一回担っている。7年間に2回大事な役目を担うのである。踊町を済ませて4年目が年番町、年番町を済ませて3年目が踊町である。「神輿守町」はかつての長崎村の地区の人々である。その他にも、さまざまな人々や組織が役割を持ち、くんちでの役割を果たしている。

また、くんちへの奉仕が年ごとに回ってくる当番制度や、祭礼当日を中心とした年間における一連の行事といった古くから継承されてきたしきたりなどに、くんちが、江戸時代から今日にいたるまで、長崎の人々の生活文化に深く関わってきたことを見ることができる。諏訪神社の神事や奉納踊は、「寛文長崎図屏風」（1673年ごろ）や「諏訪祭礼図絵巻」（江戸中期ごろ）など、絵画資料にも多く残されており、各時代におけるくんちの様子を伺うことができる。

b くんちを支える人々

くんちの運営は、諏訪神社をはじめ、年番町、神輿守町、踊町など多くの人々が関わって行われている。大祭の中心行事である神事は、諏訪神社が主体的に行うもので、伝統的な古式に則り厳粛に行われる。年番町は、その年に諏訪神社で行われる神事祭礼のお世話や神輿行列のお世話などを行うほか、諏訪神社や大波止のお旅所に詰めて神事に奉仕する。神輿守町は、神輿の担ぎ手としてお下

長崎市歴史的風致維持向上計画

り・お上りのぼを担っている。そして、踊町^{おどりちょう}は、7年に一度奉納踊を披露する。

年番町は、奉納踊を奉納した踊町^{おどりちょう}が4年後に務めるため、7年の間に踊町^{おどりちょう}と年番町の2つの役割が回ってくる。踊町^{おどりちょう}を辞退する町も、基本的に年番町は務めている。年番町は、くんちだけではなく1年間を通じて神事に奉仕するが、くんちにおける役割の主なものとしては、諏訪神社・お旅所の踊馬場における奉納踊りの運営の仕切り役をはじめ、お下り^{くだ}の従列供奉、お旅所の警備などがある。神幸行列では3組に分かれ、諏訪・住吉・森崎の各神輿の供奉を行う。各年番町の隊列は町旗を先頭に、役員や自治会の人々、本役、飛入りと続く。「本役」は正式な御供で男児は「旗」「隨身」「小太刀」「大太刀」「弓」、女兒は「汐汲」の各役を小学校中・高学年の子どもたちが担う。本役以外の子どもたちは「飛入」で、男の子は「矢五郎」女の子は「汐汲」とよばれる。それぞれ古式ゆかしい装束で参加する。

神輿守町は、江戸時代に由来する旧長崎村の各郷にあたる地域が務めている。お下り^{くだ}にあたって「諏訪」、「住吉」、「森崎」の3体の神輿を担ぐ大役で、6年に一度巡ってくる。現在、地域別に、片淵・木場・立山・夫婦川神輿守、西山神輿守連合会、十善寺地区神輿守奉賛会、神輿守小島連合会、高野平神輿守連合会、神輿守伊良林連合会の6団体が構成されている。

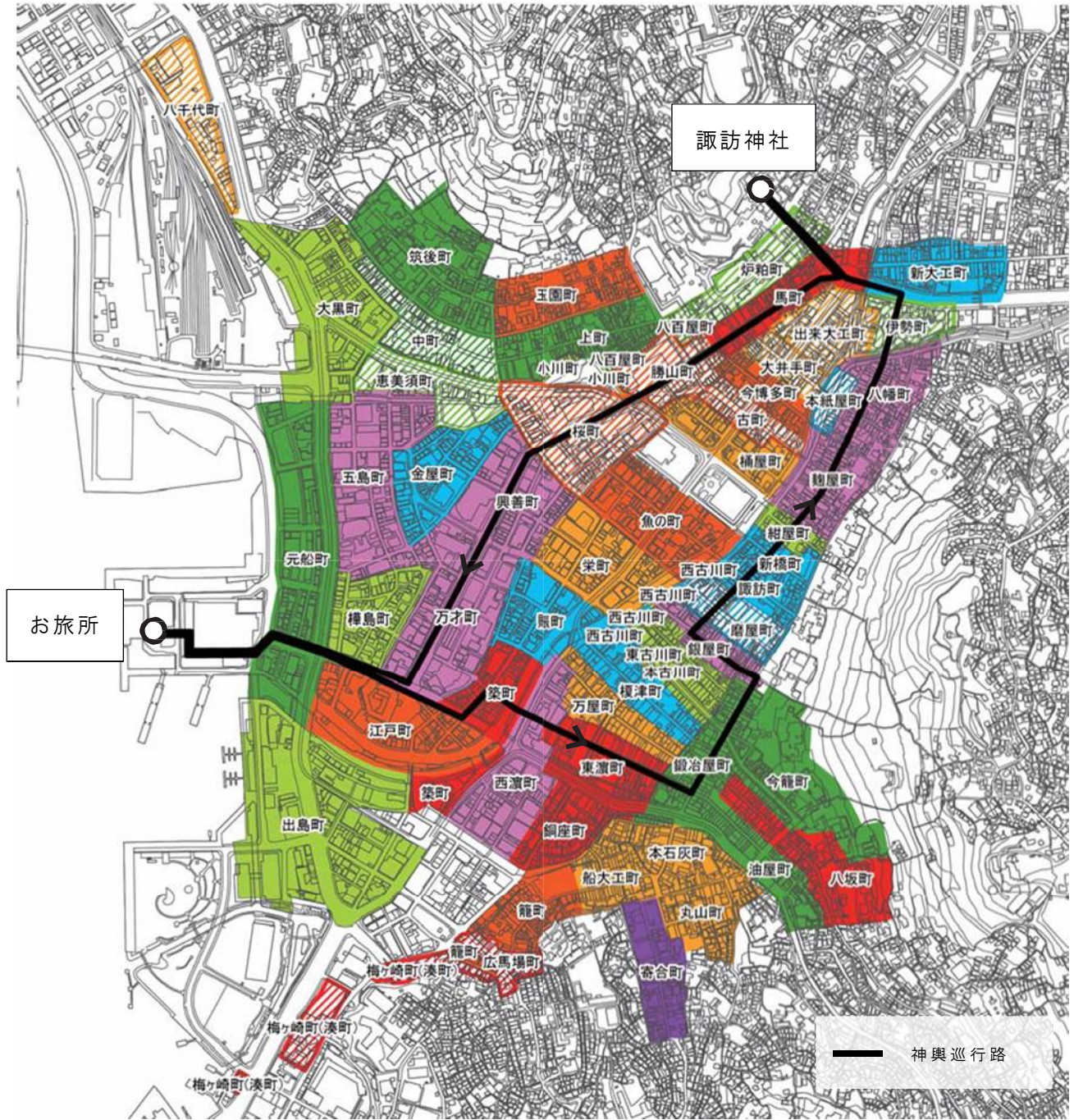
踊町^{おどりちょう}は、基本的に7年に1度、町の象徴としての傘鉾^{かさぼこ}と、町ごとに創意工夫を凝らした独特の出し物を神前に奉納する。踊町^{おどりちょう}は江戸時代より町数や順番年など、いくつかの変遷があったが、延宝4年(1676)から、長崎の総町80か町のうち、毎年出演する丸山町・寄合町、オランダ商館が置かれている出島町(昭和28年(1953)加入)を除いた77か町が、11か町ずつ、7つのグループに分かれ、7年ごとに奉納することとした。7年で1順するルールは現在も変わっておらず、また、昭和38年(1963)から始まった大規模な町界町名の変更で町域が変わったところが多いが、紺屋町^{こうや}や新橋町^{こがわ}、小川町など旧町名で出演している町も数多くある。踊町^{おどりちょう}は現在59町で、踊町を辞退する町も、大部分が「年番町」は務めている。奉納する年ごとに7組に分かれ、それぞれがグループを組織し、相互扶助を行っている。

奉納踊は踊町^{おどりちょう}のみならず、各専門の人々によって支えられている。くんちに欠かせない音曲のシャギリの演奏は、東長崎の人々で結成された「長崎シャギリ組合保存会」が各踊町^{おどりちょう}から依頼を受けて出演している。また、傘鉾^{かさぼこ}は、各踊町^{おどりちょう}の者ではなく、「長崎傘鉾組合」が受け持っている。くんちの華である本踊(日本舞踊)は、花柳流や藤間流の師匠や長崎検番に請け負ってもらい、その社中や芸妓衆が出演する。同じく、地方^{じかた}は長唄の師匠に依頼し、その社中が出演する。

第2章 長崎市の維持及び向上すべき歴史的風致

しんせいかい 神清会（9町） 踊町：平成25年	おげやまち ふなだいくまち さかえまち もとしつくいまち まるやままち よろずやまち <u>桶屋町、船大工町、栄町、本石灰町、丸山町、万屋町</u> おおいでまち できだいくまち やちよまち 大井手町、出来大工町、八千代町
ななわかい 七和会（7町） 踊町：平成26年	こうぜんまち やはたまち にしはまのまち まんざいまち ぎんやまち ごとうまち こうじやまち <u>興善町、八幡町、西浜町、万才町、銀屋町、五島町、麴屋町</u>
ときわかい 常磐会（9町） 踊町：平成27年	しんぼしまち すわまち しんだいくまち かなやまち えのきづまち にしふるかわまち にぎわいまち <u>新橋町、諏訪町、新大工町、金屋町、榎津町、西古川町、賑町</u> とぎやまち もとかみやまち 磨屋町、本紙屋町
せいめいかい 清明会（7町） 踊町：平成28年	うわまち あぶらやまち もとふなまち いまかごまち かじやまち ちくごまち <u>上町、油屋町、元船町、今籠町、鍛冶屋町、筑後町</u> なかまち 中町
しょうへいかい 昭平会（7町） 踊町：平成29年	うままち ひがしはまのまち やさかまち どうざまち つきまち <u>馬町、東浜町、八坂町、銅座町、築町</u> ひろばまち うめがさきまち みなとまち 広馬場町、梅ヶ崎町（湊町）
ほくとかい 北斗会（11町） 踊町：平成30年	こうや でじままち ひがしふるかわまち こがわ もとふるかわまち だいこくまち かばしままち <u>紺屋町、出島町、東古川町、小川町、本古川町、大黒町、樺島町</u> やおやまち いせまち えびすまち ろかすまち 八百屋町、伊勢町、恵比寿町、炉粕町
やひろかい 八尋会（8町） 踊町：令和元年	いまはかたまち うおのまち たまぞのまち えどまち かごまち <u>今博多町、魚の町、玉園町、江戸町、籠町</u> ふるまち さくらまち かつやままち 古町、桜町、勝山町

踊町一覧（下線の町は踊町として参加した町／令和元年度現在）



- 【踊町（年番町のみも含む）59町】 青字は年番町のみ参加。
- : 北斗会（紺屋町、出島町、東古川町、小川町、本古川町、大黒町、樺島町、八百屋町、伊勢町、恵美須町、炉粕町）
 - : 八尋会（今博多町、魚の町、玉園町、江戸町、籠町、古町、桜町、勝山町）
 - : 神清会（桶屋町、船大工町、栄町、本石灰町、丸山町、万屋町、大井手町、出来大工町、八千代町）
 - : 七和会（興善町、八幡町、西浜町、万才町、銀屋町、五島町、麴屋町）
 - : 常盤会（新橋町、諏訪町、新大工町、金屋町、榎津町、西古川町、賑町、磨屋町、本紙屋町）
 - : 清明会（上町、油屋町、元船町、今籠町、鍛冶屋町、筑後町、中町）
 - : 昭平会（馬町、東浜町、八坂町、銅座町、築町、広馬場町、梅香崎町（湊町））
 - : 特別枠（寄合町）

長崎くんち（踊町・年番町・神輿巡行路）の範囲

c 行事の流れ

くんちに関する一連の行事は、6月1日の「小屋入り」から始まる。江戸時代、町内に小屋を建てそこで稽古を始めたことに由来する。その年の踊町おどりちょうの役員や出演者が、稽古始めにあたり清祓きよはらいをうけるもので、諏訪神社、八坂神社に詣で、奉納踊の稽古の無事と奉納の成功を祈願する。午後はシヤギリや出し物の囃子を伴い、打ち込みと称し関係者へ挨拶回りを行う。夏休みに入ると本格的な稽古や準備が始まる。盆過ぎから、栈敷の建設が始まる9月中旬まで、本場所となる諏訪神社、おくんち広場（お旅所）、八坂神社、中央公園などで、「場所踏み」と称した本番さながらの稽古が行われる。

10月に入ると、1日には大祭神事の開始を諏訪神社で奉告し無事を祈願する。3日の夕方から午後10時ごろにかけて、各踊町おどりちょうが奉納する出し物などの準備が整ったことを披露する行事として「庭見せ」が行われる。町内の家々の軒先には「御神燈」が吊るされたり、家紋を染め抜いた幔幕まんまくが張られる。庭見せを行う家や店などの場所では、衣装や道具類、贈られた「お花」（お祝いの金品）を飾って披露する。かつては庭を開放し、座敷には屏風を立て、床には掛け軸を掛け、代々家に伝わる書画骨董を披露したものである。また、栗・柿（とんご柿）・桃饅頭をそれぞれ盛り、生花を飾る。大きな屋敷では、順路を設けて庭を公開するところもある。見物人に神酒や甘酒を振る舞う踊町おどりちょうもあり、この日、各踊町おどりちょう界隈は夜まで多くの人出で賑わいを見せる。

歴史的建造物などでの庭見せの事例は、小野原本店や料亭春海、清水寺を背景とした石段下の広場、出島和蘭商館跡、花月、江崎べつ甲店、常岡歯科診療所など、建物の中や店先が庭見せの場所として使われることもあり、多くの見物人が訪れ、賑わいをみせる。

翌4日には各踊町おどりちょうにおいて町内の人々に無事に出し物の稽古が仕上がり、準備が整ったことを披露する「人数揃いに いぞろ」が行われる。例えば、平成28年（2016）では、今籠町おどりちょう（踊町）が町内の崇福寺三門前で人数揃いに いぞろを行ったが、6人の踊子が振る白い晒が赤い三門を背景に映え、周囲の景観と一体となり、多くの見物人が集っていた。このように各踊町おどりちょうは、それぞれの町で奉納踊りの仕上がりを披露する。傘鉾かさぼこもこの日に初めて本番どおりに組み立てて担ぐことになる。このころになるとくん



庭見せの様子

1. 東浜町の傘鉾（平成28年） 2 お花（祝いの品） 3 栗・桃饅頭・柿 4 衣装の展示 5. 店舗の庭見せの様子

長崎市歴史的風致維持向上計画

ち本番への期待に長崎市民は心を躍らせるのである。

くんちがはじまる 10 月 7 日(前日)、諏訪神社では神体を神輿に移す遷御祭が行われる。午前 7 時、開始の合図があり、一番目の踊町が諏訪神社の踊り馬場に入場し、奉納踊が開始される。踊町の入場は傘鉾が先頭になり、会長以下の役員があとに続く。長坂の上の大門に向かい拝礼する。始めに傘鉾の奉納が行われ、そのあとに出し物を披露する。すべての踊町の奉納が終了し、午後になると、神輿のお下りが行われ、諏訪神社に合祀されている三神の神輿が大波止のお旅所に向かって出発する。中日の 8 日は、お旅所で例大祭の神事が行われる。この日は八坂神社でも奉納踊が行われる。後日の 9 日はお旅所で踊町の出し物が奉納され、その後、神輿がお旅所を出発する(お上り)。行列を従えて、諏訪神社へ戻る。10 月 13 日にくんちの無事終了を報告する直会神事を諏訪神社で行い、大祭が終了となる。



人数揃いを行う今籠町 (2016)

d 神輿巡行

神輿の巡行では、神輿守町の人々が神輿を担ぎ、神輿の行列に、神職をはじめ神事や祭礼進行の役割を担う年番町の役員ほか約 1,000 名が随行する。隊列は、町旗を先頭に、役員、本役、飛入り、その他役員と続く。本役は神輿に従う正式なお供で、旗・隨身・小太刀・大太刀・弓・汐波み・さしはの各役があり、子供たちがその役を担う。飛入りは、町内の希望者で構成される。

お下りのルートは、諏訪神社の長坂を下り、馬町に出て市役所前を通過し、旧県庁前から大波止方向に坂を下って、長崎港ターミナル近くのおくんち広場に設けられた大波止のお旅所へ向かう。お上りのルートは、大波止から旧県庁前を直進し、築町側に折れたあと、鉄橋を渡って浜の町アーケードを直進する。鍛冶屋町から左に曲がり寺町通りに入り、さらに銀屋町から中通りを通り抜け、伊勢宮神社前を通って馬町、長坂に至る。お下りとお上りの際、勇壮な「もり込み」と呼ばれるものが行われる。もり込みは、神輿を担いで疾走し、み霊を揺することで神に霊力を取り戻してもらう意味を持ち、別名「魂振り」ともいう。もり込みは、お下りでは、諏訪神社一の鳥居から日銀坂下やお旅所に入る手前で、お上りでは、旧県庁坂や諏訪神社の長坂で行われる。



神輿の出発 (一の鳥居)



担ぎ手たちがもり込みを行う



神輿の行列

e 奉納踊

踊町おどりちょうが町ごとに趣向を凝らした奉納踊を行う。出し物を奉納する際、一番始めに傘鉾かさぼこが披露される。傘鉾かさぼこは町の象徴で、町印として用いられるもので、踊町おどりちょうの列の先頭にたち、各町の町名に因んだ意匠を凝らした様々な飾りがシンボルとして施されている。傘鉾かさぼこの構造は、鉾にあたる棒の上に傘が載り、その上に飾り物を載せる。飾りには、神事に関するものや町の歴史や町名に因んだもの、出し物に因むものなど、さまざまである。棒は太い竹が用いられる。傘の縁には輪を取り付け、傘の縁に巡らせて、垂れ（さがり）と呼ぶ織物や羽二重などで作られた幕を下げる。棒の根元には一文銭の束（およそ3,000枚）を括り付けて上部と下部との重量のバランスをとるようにしている。飾りや垂れは、江戸時代に製作されたものも多く、伝統工芸品として文化財指定を受けているものもある。傘鉾かさぼこの重さは100kgを超えるが、担ぎ手は1人で担ぎ、傘鉾かさぼこを回したり、小走りで走ったりする演技を披露する。傘鉾かさぼこの担ぎ手は岩屋、田手原、本河内、三川、川平、柳谷の6地区からなる「長崎傘鉾組合かさぼこ」を組織している。

また、くんに欠かせない音曲のシャギリおどりちょうは、踊町おどりちょうに伴う囃子はやしのことで、笛と締太鼓を用いる。一組につき7人編成となり、踊町おどりちょうが移動する際や奉納場所かさぼこで傘鉾が奉納される際、庭先回りなど、あらゆる場面で演奏される。現在、シャギリの音曲は、東長崎地区の田の浦、平野、間の瀬、戸石、中尾の人々で結成された「長崎シャギリ組合保存会」が継承している。傘鉾やシャギリは長崎伝統芸能振興会が仲介をし、各踊町おどりちょうを担当する。



諏訪神社での奉納踊



上から飾り・輪・垂れ（元船町の傘鉾）



シャギリ

f 庭先回り

くんちの3日間、各踊町おどりちょうは、諏訪神社、お旅所、八坂神社、中央公園などの本場所で、奉納・披露する。それが終わると「庭先回り」を行う。庭先回りは、奉納を終えた踊町おどりちょうが町中の店舗や家々を訪れ、敬意を表して出し物を披露する（本場所のときよりも短くしたものを演じる）。あいさつ回りを行うもので、諏訪神社で神様に奉納した奉納踊のおすそ分けとして縁起がよいとされている。庭先回りには、先に踊町おどりちょうの帳面方が「呈上札ていじょうふだ」を持って先触れし、その後出し物が演じられる。呈上ていじょうを受けた家は、踊町おどりちょうへ、のちに「お花」と呼ばれる御祝儀を届ける証として裏に住所と氏名を書いた「花紙」を渡す。庭先回りにより町中に出し物がくり出されるため、町のあちらこちらでシャギリの音色や出し物の囃子が聞かれ、町中がいつそう華やかな祭の雰囲気となる。商店や各家々の前で演じられる出し物は、中島川に架かる眼鏡橋や桃溪橋ももたに、袋橋などの石橋を通り、アルコア中通り商店街、浜町アーケード街などの市街地を移動する。



くんちの風景（袋橋を渡る傘鉾）

g 主な出し物

踊町おどりちょうの出し物は、おおまかに「本踊」「曳物」「担ぎ物」「通り物」に分類される。「本踊」は、日本舞踊で現在は長唄ものが多い。「曳物」は川船、唐人船、龍船、御座船、オランダ船など船の形にした山車に車を付けて、若者たちが勇壮に曳き回す。「担ぎ物」は太鼓山（コッコデショ）、鯨太鼓がある。大勢で担ぎ、放り上げて、片手で受け止めるなどの技を見せる。「通り物」は大勢の人々が仮装で参加した行列もので、道中を練り歩く一連の行列を見せ、龍船に付随したアニオーさんの行列などがあつた。「通り物」はくんちの初期の形態を残すものであつたが、戦後姿を消した。その他、龍踊おどり、獅子踊などもある。

出し物は、国際貿易都市の長い歴史を持つ長崎の土地柄を色濃く反映しており、港町として交流していた国内各地の芸能の影響がみられるものや、国際色豊かな出し物が多く見られる。

奉納踊に対し、見物人から掛け声がかかるが、そこにも長崎の特徴がみられる。曳物などの出し物へのアンコールには「モッテコーイ」、本踊へのアンコールには「ショモーヤレ」、傘鉾かさぼこが舞うときには「大きく回れ」の意味の「フトーマワレ」などがある。そして、出し物を褒める際の「ヨイヤー」である。「ヨイヤー」は元々ハタあげのときの掛声であつたが近年くんちでもよく使われる。いずれも棧敷などから大きな声をかけ、それに踊町おどりちょうが応じ、場内は一体となる。

次に主な出し物について、いくつか事例を紹介する。

○阿蘭陀万歳おらんたまんざい

「漂流してきたオランダ人が日本の「萬歳」をおぼえて祝儀にまわる」というストーリーで、阿蘭陀とはいいながら衣装は南蛮屏風に描かれているような風俗で、手にしているのは三河万歳の萬歳が持つ中啓（扇の一種）と才三が持つ鼓をアレンジした小道具である。本来萬歳と才三の2人の踊りであったが、くんちでは町娘や唐子が加わり、長崎らしい演出になっている。



阿蘭陀万歳

○川船

曳物ひきものの代表的なもので、川船はやしかたに囃方（大太鼓、締太鼓、鉦）を乗せ、船頭に扮する子供が船の先頭で網を投げ、魚をとる妙技を披露する。船を曳ねく根曳ねびきと呼ばれる曳き手たちによって、川の激流で川船が動く様子などを、船を勇壮に曳き回してみせる。7か町が奉納し、毎年見ることが出来るが、各町で船の回し方にもこだわりがある。



川船

○鯨の潮吹き

鯨の姿をした曳物ひきものと船頭に扮した子どもたちが乗る5艘の小船と囃子方の納屋船で構成され、鯨を港に引き込み納屋で大漁を祝い、我が国の古式捕鯨の様子を表現している。竜吐水（手押しポンプ）を使い、潮を噴き上げる鯨を根曳衆がずぶぬれになりながら威勢よく曳き回す。万屋町が奉納する出し物で安永7年（1778）に、町内に来ていた唐津呼子の者の勧めで奉納されたのを始まりとする。



鯨の潮吹き

○太鼓山（コッコデシヨ）

4本の担ぎ棒に大太鼓を囲む檣を組み、その上に5色の大きな座布団を載せている。4名の太鼓打ちが座った太鼓山を36名の若者が担ぎ、力強い掛け声と太鼓の音で廻し、放り上げ片手で受け止める勇壮な出し物である。江戸時代、長崎港に入る堺船は、樺島町の宿を定宿にしていたといわれ、その船乗りが、大阪府河内・泉州地方やその周辺で担がれる大型の太鼓台（布団太鼓）を伝えたといわれる。



コッコデシヨ

〇^{じゃおどり}龍踊

雲の上の黄金の宝珠を龍が追い求める様を中国楽器の囃子に合せ、爆竹が打ち鳴らされる中、玉遣いと 10 人の龍の遣い手が巧みに生きた龍のごとく勢よく果敢に舞い踊る。囃子方の長ラッパは龍の鳴き声を表す。江戸時代中期に唐人屋敷に隣接する籠町が、唐人に習って奉納踊としたものである。現在 4 か町が奉納しているが、籠町と諏訪町の^{じゃおどり}龍踊は、県の無形民俗文化財に指定されている。



龍踊

h 長崎くんちと美術工芸

くんちの飾りは、長崎の美術工芸を育んできており、奉納踊で用いられる^{かさぼこ}傘鉾や衣装などに、多くの美術工芸作品が使われている。^{かさぼこ}傘鉾の垂れや川船等の船頭衣装などを飾る長崎刺繍は、17 世紀後半に来航する中国人が伝えたとされる。刺繍の特徴は、撚った色系に着色して繊細な濃淡のぼかしを施すこと、刺繍の下に綿や「こより」を入れて立体感を出すなど、日本刺繍とは異なる様相を呈し、多くの技法を用いて作られる。精緻で華やかな長崎刺繍は、くんちの奉納踊りを彩る。長崎刺繍の技術は、平成 22 年（2010）に県の無形文化財に指定されている。万屋町の^{かさぼこ}傘鉾の垂れ「魚尽くし」は、躍動感ある本物のような魚の刺繍が飾られているものであるが、技術保持者の嘉勢照太氏は、これを下絵から含めて 10 年以上かけて復元し平成 25 年（2013）から使用されている。また同氏は、「長崎刺繍」の保存・継承と発展を目指し、「長崎刺繍再発見塾」を立ち上げ、市民の参加を得ながら、技術の継承にも力を注いでいる。

^{かさぼこ}傘鉾飾りに見られるガラス細工はビードロ細工とも呼ばれ、江戸時代から製作されている。市の有形文化財「魚の町の^{かさぼこ}傘鉾飾り」では、町の名にちなんだ魚籠や打網などが精巧に作られている。海外との窓口であった長崎に伝来した海外の工芸技術は、長崎の人々に受容され、多くの作品を生み、町人の祭礼であるくんちの奉納踊りにふんだんに用いられ、よりいっそう華やかに彩られている。

【長崎市の有形文化財に指定されている^{かさぼこ}傘鉾（カッコ内は文化財名称）】



魚の町の傘鉾
（魚の町の傘鉾飾）



万屋町の傘鉾
（万屋町傘鉾垂一式）



桶屋町の傘鉾
（桶屋町傘鉾飾及び十二支刺繍）



諏訪町の傘鉾
（諏訪町傘鉾垂及び下絵）

(4) 盆行事

a はじめに

盆行事は、先祖の霊を迎え供養する行事で、長崎では初盆の家が、8月15日の夕方から夜にかけて亡くなった人を浄土に送る「精霊流し」が全国的に有名である。

江戸時代は旧暦7月13日から15日までの3日間行われた。明治半ばまでは旧暦7月であったが、コレラの流行により新暦7月に変わり、昭和27年(1952)からは、盆行事の時期が新暦8月13日から15日までになり、今日に至る。江戸時代は、旧暦7月1日夜に、家の軒先に「迎灯籠」(提灯)を下げて先祖の霊を迎え、盆に現世へ戻った霊を再び西方浄土へ送る精霊流しが終わった翌日から月末にかけて、先祖の霊を見送るため「送灯籠」を下げた。13日には家々で精霊棚と呼ばれる壇を設け、精霊孤に位牌を並べ、供物を備え、墓所にも提灯を灯した。

8月13日からの盆行事や精霊流しは、現在の形に変化しながらも続けられている。

b 盆の墓参り

江戸時代から、中心市街地を取り囲む立山・風頭山麓に寺社群が建ち並び、後山には墓地が形成された。土地が狭いにも関わらず、長崎の墓は広く作られており、盆の墓参りでは、比較的長い時間を過ごす。長崎歴史文化博物館収蔵の「寛宝日記」(1633~1708)によると、長崎の盆の墓参りでは花火をする風習が古くからあったようで、江戸時代には唐人鉄砲とか音火矢、矢火矢などと呼ばれた花火を盛んに上げていた。文化・文政年間(1804~1829)に書かれたとされる「長崎名勝図絵」には、お盆の時期に、墓地に提



盆の墓参りの様子

灯を掲げる様子が描かれていることから、江戸後期にはすでに行われていたことが分かる。墓地には提灯を掛ける架台が設けられており、一つの墓所に掲げる提灯は30から40、初盆の家では100余にも至ったという。

現在でも、墓地に家紋の入った提灯を飾り、初盆を迎える家では、それが何段にも及ぶところもある。そして、子供たちは爆竹や矢火矢、手持ち花火を楽しみながら、賑やかに墓参りを行う。現代では少なくなったが、飲食物を持ち込んで墓前で宴会をする姿も見られる。

清水寺や皓臺寺、興福寺、聖福寺など、寺院群の背後の墓地で浮かび上がる提灯や花火の光と、爆竹の音や火薬の匂いが入り混じるなか、老人から子供までが墓と一緒に時間を過ごす姿は、周辺の寺院群と一体となって、長崎の特有の盆の風情を作り出している。

c 精霊流し

8月15日は「精霊流し」が行われる。長崎の家では、精霊菰しょうろうもろに盆の御供えを包み、精霊船しょうろうせんに乗せたり、またはそれぞれの家で、流し場に持っておく。現在は、尾上町や元船町などそれぞれの場所に設けられた流し場まで流しに行く。

精霊船しょうろうせんの起源については諸説あり、古船を造って供え物を載せて流した、唐人の「彩舟流し」から出たもの、などともいわれている。「長崎名勝図絵」(1804~1829 ごろ)には麦わらむらで造った小船に帆を掛けて、担いで流す様子が描かれている。江戸時代には竹と麦藁むらでできた船を担いで、長崎港に流していたものが、現在は船に車輪をつけ、人力で動かして流し場に集める。

精霊船しょうろうせんは、初盆の家がそれぞれに製作する船と、町内が共同で作る「もやい船」がある。現在は、ペットの船が出されたり、あるいは団体や病院などが1年間に亡くなった人の霊を供養する意味で船を仕立てたりすることもある。精霊船しょうろうせんは、故人の趣味に関係するものなどを飾るなど、趣向を凝らして故人をしのぶものが多い。

精霊船しょうろうせんの製作はおよそ一週間前から始められる。時期が近付くと、石橋群のある中島川沿いなどでは、もやい船を製作する様子が見られるなど、町のあちこちで製作中の精霊船しょうろうせんが見られ、盆の訪れを感じる。精霊船しょうろうせんの構造は、大きくは、軸先のみよし、船体、舵、帆により構成されており、みよしがラップ状に大きくなっている点が特徴である。みよしは、軸先の部分を円錐状に大きく広げ、その内側に照



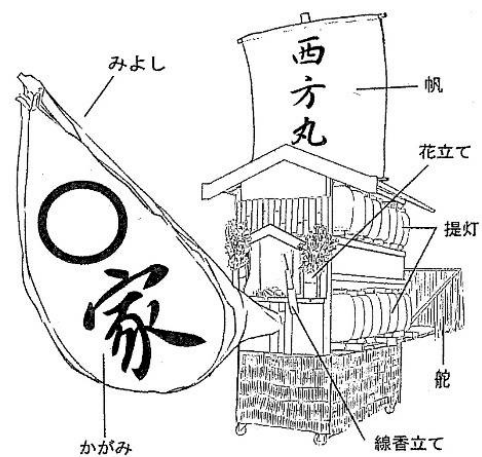
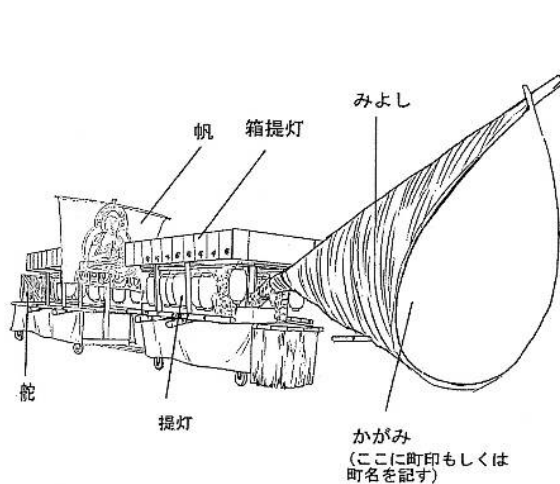
製作中の精霊船



袋橋のたもとで製作される精霊船



精霊菰 (流し場の菰置き場の様子)



※各名称は、町によって異なる場合がある。

精霊船の構造 左がもやい船、右が個人の船 (『長崎学』創刊号より転載)

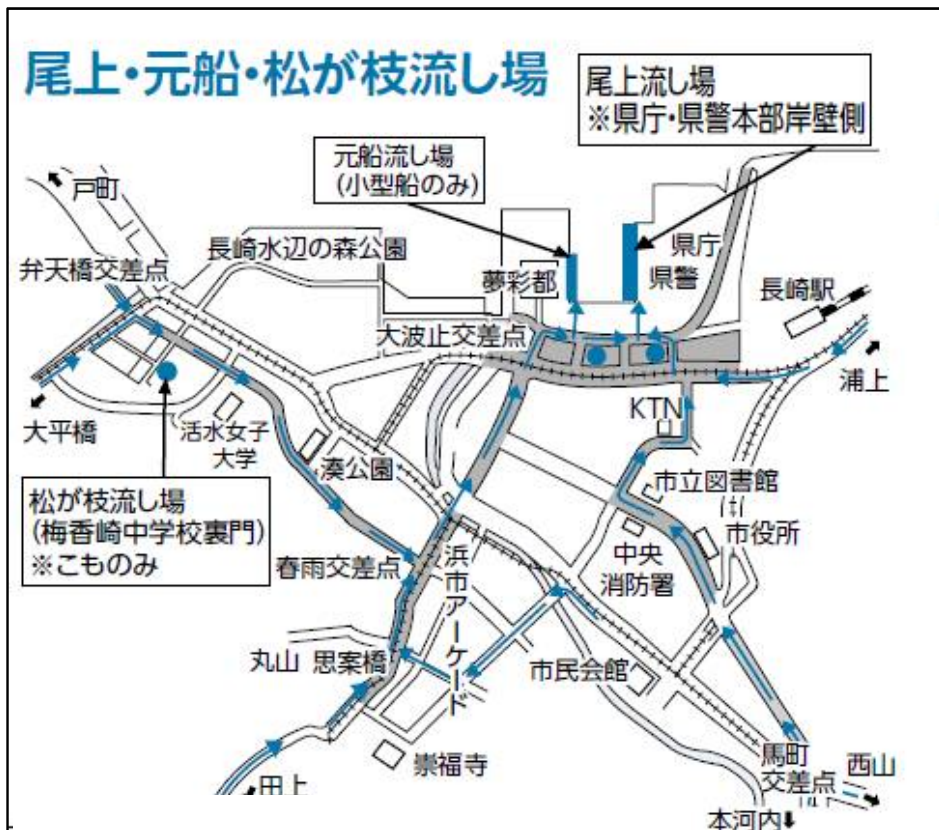
明を取り付け、町名や家の名前が書かれた「かがみ」を前面に掲げるものである。帆には「西方丸」や「南無阿弥陀仏」などを書いて揚げるのも伝統の様式である。

精霊船しょうろうふねは各家庭等から流し場まで、故人の親族や地域の人々など、関係者が手押しで運ぶ。現在、精霊流ししょうろうしの行列は、喪主が先頭に立ち、ぶら提灯を下げ、行列の先頭に立つ。次に印灯籠しるしと呼ばれる提灯を持つ数人が行く。印灯籠は、船を先導するもので個人の家であれば家紋と家の名、もやい船であれば町印や町名を記している。そして、鉦が続き、道中は「チャンコンチャンコン」と鉦を叩き「ドーイドーイ」という掛け声をかける。さらに、花火を持つ人々がおおり、爆竹や花火をバチバチと鳴らしながら、しめやかに進んでいく。



精霊流し

現在は、環境への配慮から船を直接長崎港には流さないが、各所に船の流し場を設けており、そこまで船を運び解体する。主な流し場は大波止から尾上町周辺の長崎港の岸壁で、そこにつながる主要道路が経路となっている。特に、旧長崎県庁前の坂が最も見物人などが集まる場所となっている。



精霊流しの主な経路 (交通規制図)

オ まとめ

長崎開港後、中島川周辺を中心に町人町が形成された。立山周辺一帯や風頭山麓かざがしらから中島川の沿岸にかけては、山麓の寺社群とその後背の墓地群、そして平地の町という近世の都市構造が現代に継承され、寺社群、町家群、石橋群などがそれを物語っている。

江戸時代から連綿と続く年中行事や祭礼が行われており、夏、盆の時期になると、家々の軒先に迎

長崎市歴史的風致維持向上計画

灯籠が下げられ、ほのかな灯りが通りを照らす。山麓の墓地では、墓参りの花火の音と火薬の匂いが広がり、まちなかにも盆の到来を感じることができる。8月15日の夜、精霊流ししょうろうで盛大に故人を送り出し、儂ほかなくも賑やかな長崎の盆は幕を閉じる。

秋、くんち行事が近くなるにつれて、家や商店の軒先に幔幕まんまくを張るところが見られ、庭見せや人数揃ぞろいなどが行われ、徐々にまちなみがくんち色へと移り変わっていく。10月7日からの3日間は、「くんち一色」となり、前日の諏訪神社の奉納踊と神輿の巡行にはじまり、その後、町のあちこちで庭先回りが行われる。お旅所周辺には露店が並び、子供から大人まで、多くの市民で賑わう。くんちは踊町ばかりでなく、出し物に欠かせないシャギリ方や傘鉾持ち、衣装に見られる美術工芸の製作者など、多くの人々に支えられている。

このように江戸時代から、市民に受け継がれている長崎独特の年中行事や祭りが、多くの人々で支えられ、親しまれており、都市景観とともに、長崎独自の歴史的風致を伝えている。



近世長崎の町人文化にみる歴史的風致の範囲

(2) 中国文化の伝来にみる歴史的風致

ア はじめに

長崎は、地理的に中国大陸と近く、古くから関わりを持っていた。特に、寛永12年(1635)、唐船(中国船)の貿易を長崎一港に限り、長崎奉行の管理下で中国貿易が行われるようになると、来航した中国人たちは長崎市中に宿泊し、本国の文化や生活習慣を持ち込んだ。また、彼らが建立した唐寺には、多くの唐僧が渡来し、多分野にわたる中国文化を伝えた。なかでも黄檗山万福寺の隠元隆琦の渡来を機に、黄檗文化が伝えられ、やがて長崎から全国へ広がっていった。元禄2年(1689)には、来航する中国人の収容施設として現在の館内町に唐人屋敷が設けられ、以後、幕末の開港まで、芸術や芸能、風俗慣習など様々な中国文化の流入の窓口となった。また、元禄15年(1702)唐船の貨物蔵として建設された新地蔵は、安政6年(1859)の開港後、来航した中国人の商業活動の拠点として華僑街が形成され、現在も「新地中華街」として賑わいを見せている。

このように、中国と長い交流の歴史を持つ長崎には、興福寺や崇福寺などの黄檗寺院、唐人屋敷跡などの文化財が現存し、年中行事、日常の食生活などに中国文化の影響を見ることができる。中でも、中国の旧正月である春節から元宵節にかけての祭事を源流としている「長崎ランタンフェスティバル」は、市民や来訪者に中国文化を伝える一大イベントとなっている。また、夏の終わりには、先祖供養の中国盆が行われ、全国から多くの華僑の人々が崇福寺を訪れる。これらの年中行事は、かつて唐寺と呼ばれた黄檗寺院や新地中華街をはじめとする中国ゆかりの場所を中心に実施されている、異国情緒豊かな長崎ならではの風物詩である。



19世紀の唐人屋敷の様子(唐館図「唐館蘭館図絵巻」1801/長崎歴史文化博物館収蔵)

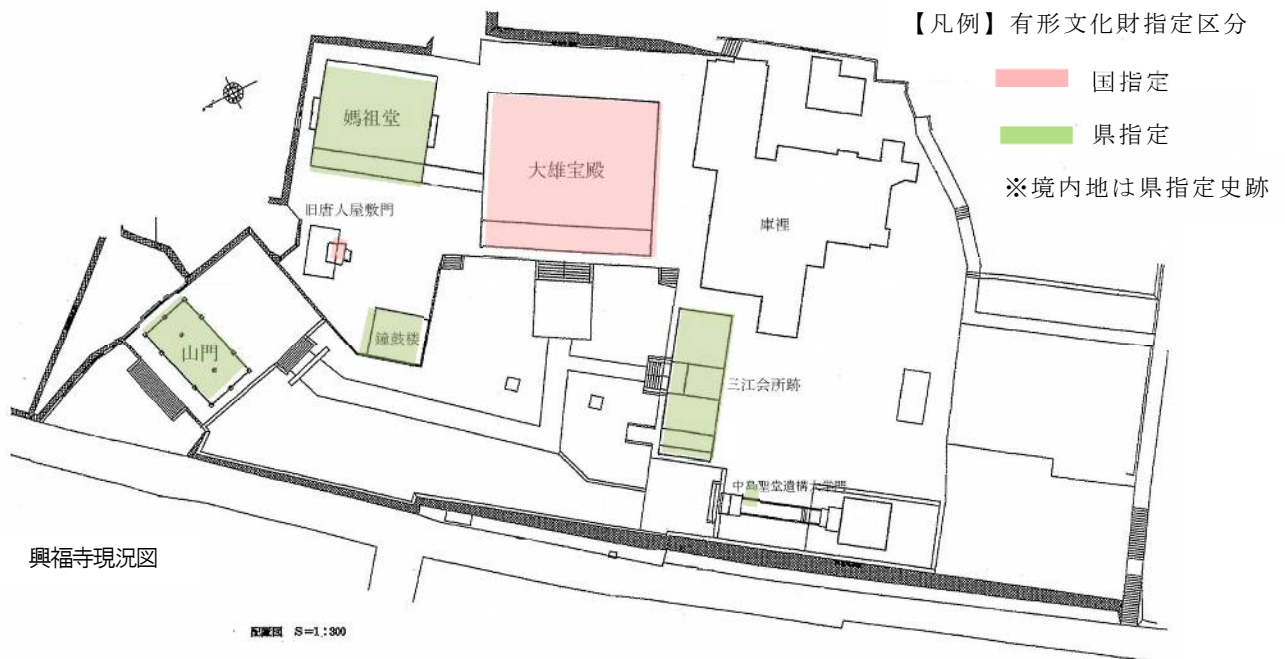
イ 歴史的建造物

○興福寺

興福寺は、風頭山麓の寺町に所在する黄檗宗の寺院。元和6年(1620)、長崎に渡来した中国江西省出真の真円が開き、媽祖を祀った。後に大雄宝殿や媽祖堂が建立された。中国福建省の黄檗山万福寺の住職隠元は、興福寺3代住職逸然の招請に応じて渡来、同寺に入り、住職となった。黄檗宗発祥の地であり、寺域は県の史跡に指定されている。

大雄宝殿(本堂)は、明治16年(1883)に中国の工匠による純粋な中国建築として再建された(『長崎県建造物復元記録図報告書(黄檗)』1988)、巧緻な彫刻や華麗な彩色、氷裂式組子の丸窓など特徴がみられる建物で、国の重要文化財に指定されている。このほか、寺域内には県指定有形文化財の山門(豎額の年紀より元禄3年(1690)築と推定)、同媽祖堂(横額の年紀より寛文10年(1670)ごろと推定)などの建造物が配置されている。

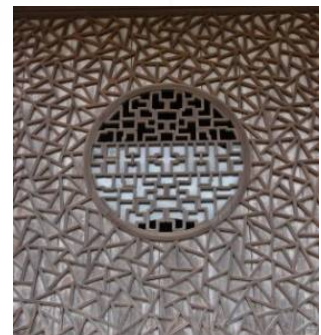
長崎の唐寺の特徴の一つに、媽祖堂の存在がある。媽祖は道教における海上守護神として華南地方で深く信仰されていた。長崎に来航する唐船には、媽祖像が祀られており、港へ着くとそれぞれ由縁の唐寺の媽祖堂に安置された。元々長崎の唐寺は、同郷出身の中国人の集会所(郷幫)で媽祖が安置されていたものが、後に唐寺として整備されたものである。



興福寺 媽祖堂



興福寺 大雄宝殿



大雄宝殿の氷裂式組子

○崇福寺

崇福寺は、鍛冶屋町に位置する黄檗宗の寺院で、後山には墓地が広がる。寛永6年（1629）に長崎で貿易を行っていた中国福建省福州府出身の人たちが、福州府から僧超然を招いて開いたのが同寺の始まりである。

国宝の大雄宝殿は、大壇越何高材の寄進により、中国で材を切り組み、唐船で運び、長崎で組み立てた建物で、随所に中国の建築様式が見られる。正保3年（1646）の建立で、堂内の柱に年紀と何高材の名前が彫られている。墨書や棟札などからその後も大小の修理をされたことが分かり、延宝8年（1680）に下層部に上層部を付加、重層の現在の建物になった。その結果、上層部の建築細微の様式は和様を基調しているが、両者は調和した形となっている。同じく国宝の第一峰門は、境内の長い石段をのぼり詰めた所に位置している。「唐通事会所日録」の元禄8年（1695）によれば、大雄宝殿と同様に中国浙江省寧波で材を切り組み、唐船によって運ばれたもので、長崎で再建されたものである。軒下の組み物に特徴があり、「四手先三葉栱」と呼ばれる複雑巧緻な組物は、我が国では他に例がない。極彩色の吉祥模様や朱丹一色塗であるなど、崇福寺のなかで存在感のある門となっている。

崇福寺内には、入口に竜宮門の形をした国の重要文化財の三門（棟木の墨書により嘉永2年（1849）建立）、同じく重要文化財の媽祖門（屋根部材の墨書等により文政10年（1827）建立）などの建造物が現存しており、朱色に塗られた外壁が独特の唐寺の様相を呈している。中国盆などの行事の際は、さらに中国風に飾りつけられ、中国文化の情緒あふれる景色へと変わる。



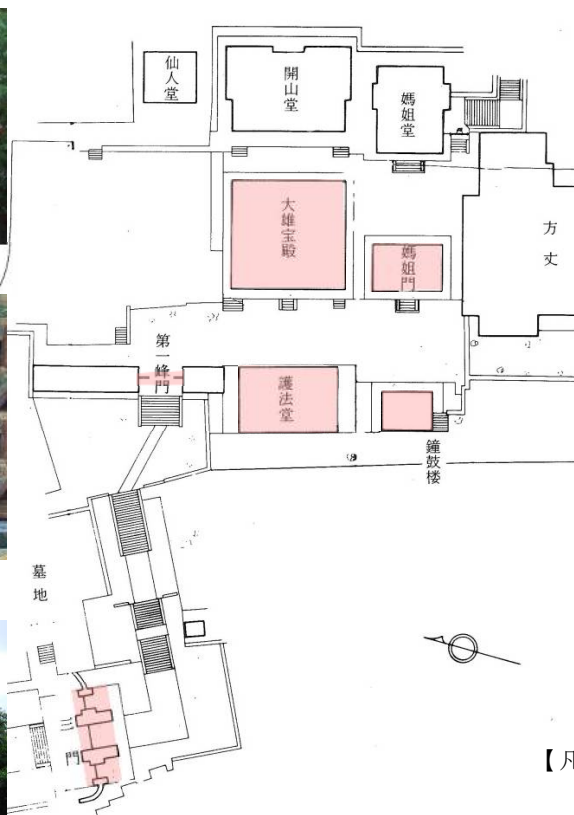
国宝 崇福寺第一峰門



第一峰門の四手先三葉栱



重要文化財 崇福寺三門



崇福寺現況図



国宝 崇福寺大雄宝殿



重要文化財 崇福寺媽祖門

【凡例】有形文化財指定区分

■ 国指定

※媽祖堂は県指定史跡

○孔子廟

長崎の孔子廟は、正保4年(1647)、向井元升^{げんしやう}が東上町に聖堂(立山書院)を設けたことに始まる。明治に入り、長崎の華僑が清国政府と協力を得て、明治26年(1893)大浦居留地に建立したのが、今日の長崎孔子廟である。中国山東省曲阜にある総本山なみに、建物の随所に壮麗な伝統美を凝らした日本で有数の本格的中国様式の霊廟である。当初は黒い瓦であったが、70年後、昭和42年(1967)の大改修で、現在の黄色の瓦となり、より一層彩り豊かな極彩色の建物となった。孔子廟が建てられた年は、このときの改築の際に確認された棟札と瓦の銘によって明らかにされた。また、礎石や敷石、柱や天井の梁など旧材が用いられている部分があり、創立当時の様子を伝えるものも少なくない(『時中 長崎華僑時中小学校史・文化事誌』1991)。

明治38年(1905)には、華僑の子供たちに教育を行うために「長崎華僑時中小学校」^{じちゆう}も併設された。昭和63年(1988)、時代の変化とともに児童数が減少したこともあり、時中小学校は83年間の校史に幕をおろしたが、中国語の語学学習の場として華僑だけでなく日本人にも門戸を広げ、今日に至っている。

孔子廟は現在、「長崎孔子廟・中国歴代博物館」として一般公開されており、中心には孔子座像を安置する大成殿があり、周囲には72賢人石像や石碑などが配置されている。また、ここは孔子祭やランタンフェスティバルの会場でもあり、中国文化を伝えている。



孔子廟



孔子廟(大成殿)

○唐人屋敷跡 土神堂・天后堂・観音堂

唐人屋敷は、元禄2年(1689)、現在の館内町に造成されたもので、それまで長崎市中に宿泊していた中国人が収容された場所である。現在、唐人屋敷内に建てられていた3つの祠堂が市の史跡に指定されている。

土神堂は、元禄4年(1691)に中国の道教の神土地神(福德正神)を祀りたいと中国人が希望したことから建立された。原爆による被害を受け、建物は、基壇等を残して昭和25年(1950)に解体されたが、昭和53年(1978)、元の基壇の上に江戸時代中期の様式で復元された。『長崎県史蹟名勝天然記念物 第七号』(1931)には、原爆被害前の土神堂の建物及び基壇の写真が掲載されている。



上 土神堂/下 天后堂

天后堂は元文元年（1736）に南京地方の人たちが建てたと言われ、航海安全の神である媽祖を祀る。現在の建物は明治39年（1906）の建設である（『長崎県史蹟名勝天然紀念物 第七号』1931）。

観音堂は敷地内の瓢箪池の奥にある石に元文2年（1737）と刻字があるため、この年の創建とされる。現在の建物は大正6年（1917）に再建されたものである（『長崎県史蹟名勝天然紀念物 第七号』1931）。



観音堂

○福建会館

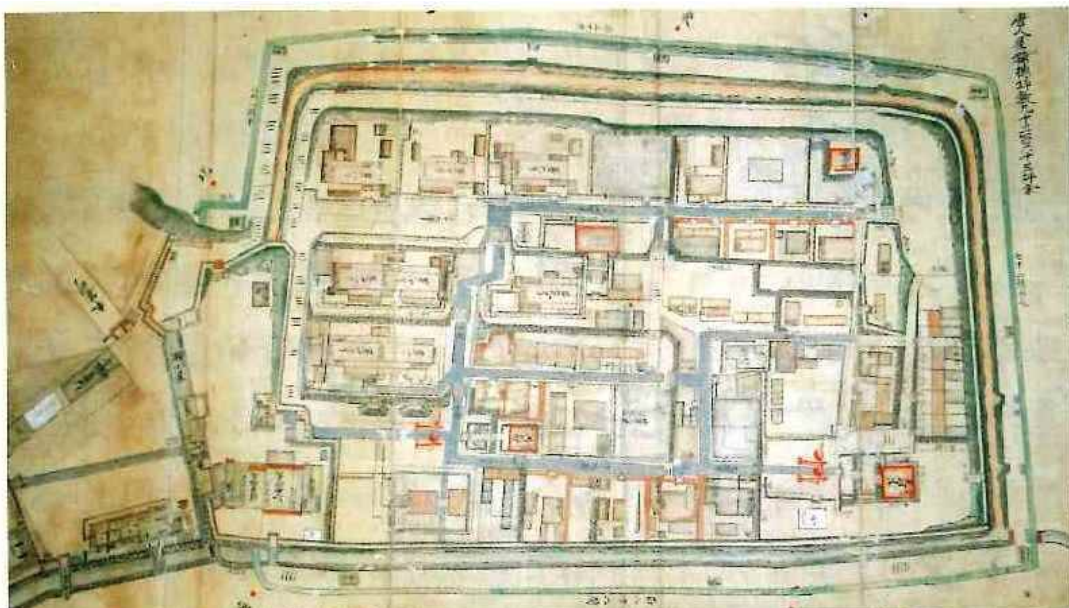
福建会館は、明治元年（1868）に発足、同30年（1897）、建物を全面的に改築（「重建長崎人閩会館碑紀」の記載による）、福建会館と改称された。会館本館（会議所）の建物は原爆により倒壊したが、正門と天后堂が現存する。天后堂は外壁煉瓦造で、架構法なども中国式を基調とし、一部木鼻や欄間は、和様に造作されている。



福建会館（天后堂）

ウ 市街地の環境

寛永12年（1635）、唐船（中国船）の貿易は長崎一港に限られた。多くの唐船が貿易のため長崎に来航し、中国人たちは長崎市中に宿泊していた。中国人は、航海安全祈願のため出身地ごとに集会所（郷幫）を設け、媽祖を安置し、やがてその地には興福寺や崇福寺など唐寺が建立された。その後、これらの唐寺は、黄檗様式を加味した寺院となっていく。そして、他の宗派の寺院とともに長崎の歴史的な景観を形成している。また、長崎や航海中に死亡した中国人は、唐寺で葬礼が行われ、後山に



唐人屋敷の図（「長崎諸官公衙及附近図」1808／長崎歴史文化博物館収蔵）

長崎市歴史的風致維持向上計画

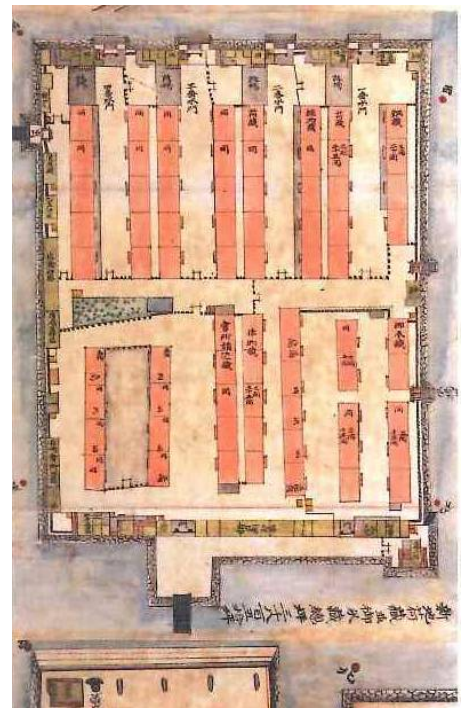
埋葬されたので、現在でも興福寺や崇福寺など、かつての唐寺には中国様式の唐人墓地が数多く残されている。

清の遷界令（海岸沿いから内陸部への強制移住を行う）が、1684年に解除されたのを機に長崎へ来航する唐船が急増した。唐船の管理統制を強めるため、そこで幕府は元禄2年（1689）、唐人屋敷を造成、市中に宿泊していた中国人たちをすべて収容した。唐人屋敷は、現在の長崎市館内町に位置し、約30,000㎡の敷地に宿舎、小店、祠堂などが建てられ、年間延べ2,000人くらいの人たちが宿泊した。唐人屋敷は天明4年（1784）の大火で大部分を焼失、その復興の際に中国人自前での建築が許されるようになり、中国様式の建物も建てられたが、貿易が減少されたこともあって長屋の数や規模は縮小された。近年、発掘調査により、唐人屋敷の範囲を示す石垣や堀のほか、建物跡などの遺構と、生活のために持ち込まれたとみられる大量の清朝陶磁器が確認されている。現在は、唐人屋敷時代からの歴史を持つ祠堂として、

市指定史跡となっている土神堂、天后堂、観音堂があるほか、明治30年（1897）に建てられ、市の有形文化財に指定されている福建会館天后堂が、かつての面影を伝えている。なお、唐人屋敷から伝えられた芸能に龍踊^{じゃおどり}がある。天保年間（1831～1845）ごろのものと見られる川原慶賀筆「唐館図絵巻」には、土神堂の前で龍踊^{じゃおどり}を演じる様子が描かれている。今日くんちで演じられる龍踊^{じゃおどり}は、唐人屋敷に住んでいた中国人たちによって、隣の本籠町に伝わり広まったとされる。

元禄15年（1702）、火災などから中国貿易の貨物の安全を図るために、唐船貨物専用の施設として、唐人屋敷前面の海面を埋め立て新地蔵が造成された。新地は、安政の開国後、居留地に編入され、主に中国人が居留した。大浦の居留地にも中国人が居留したが、ともに貿易商のほかは欧米人のホテルや商社などの従業員、さらには料理店や雑貨店などを営んだ。在留華僑たちは福建会館や広東会所など同郷団体を組織したほか、孔子廟や華僑学校を設立し儒教思想教育を進めるなど、長崎の地で独自の中国人社会が形成されていった。新地は現在、中華料理店や土産物店が軒を並べ、市内有数の観光地となっている。

唐人屋敷跡や新地中華街のある館内・新地地区は、長崎市景観計画における景観形成重点地区に指定されており、地域住民によるまちづくり協議会が設置されている。都市計画道路の整備にあわせて電線類の地中化や道路美装化、唐人屋敷大門の建設等の景観整備が行われており、民間の建物においても修景が行われるなど、景観まちづくりが活発に行われている。



新地蔵（「長崎諸官公衙及附近図」1808
／長崎歴史文化博物館収蔵）



都市計画道路と建設された唐人屋敷大門

エ 営みと活動

長崎には、中国から移り住んだ人々などによって、中国の風習や行事などの文化がもたらされており、現在もその営みが続けられている。また長い中国との交流の歴史から、長崎の文化と融合したものや日本人社会に伝播して根付いた行事も見られる。

(7) 中国盆 (普度・盂蘭盆勝会)

中国盆は、施餓鬼の供養で、華僑は普度と呼んでいる。戦前までは、興福寺や福濟寺でも行われていたが、現在は、崇福寺だけで行われている。崇福寺での中国盆は、毎年旧暦の7月26日から28日の3日で、全国各地から多くの華僑の参詣がある。行事の日には、興福寺や聖福寺をはじめとした寺院の僧侶が崇福寺に集まり、経をあげる。『崇福寺案内書』(1966)は、「全国から華僑が集まり寺が人でいっぱいになる」と今と変わらぬ盛況の様子を伝えている。

中国盆は、まず発榜という行事に始まる。この発榜は、中国盆の一週間前に行われ、全ての霊に中国盆の開催を告知するのである。また、中国盆の約一か月前から金山や銀山の制作が始まる。この金山や銀山は、竹と金紙や銀紙で作られるが、これを参詣の人たちは供養のために購入、これがその年の中国盆の資金とされるのである。この金山や銀山のほかにも、小銭を意味する銭山や衣服を意味する衣山もあり、金山や銀山とともに28日に燃やされる。中国盆の供物は、冬瓜、支那竹、椎茸、木耳、揚豆腐、薄揚、菓子、寒天、白米などで、十錦菜と呼ばれる。また、二ノ門には、七爺と八爺が祀られる。七爺と八爺は、山や海で亡



1967年ごろの中国盆で賑わう崇福寺三門前

(撮影：松尾精也氏)

『保存版ふるさと長崎市』より転載)



参詣の様子



精進料理として並べられた什錦菜



大雄宝殿前で叩頭を行う
(崇福寺)



境内に設けられた三十六軒堂
さまざまな店舗が描かれている



中国盆の飾りつけをされた大雄宝殿前(崇福寺)

長崎市歴史的風致維持向上計画

くなった霊で、この中国盆のときだけ祀られる道教の神である。中国盆の3日間、境内には五堂や三十六軒堂が設けられる。この五堂は、5つの娯楽室で、霊が休憩したり、遊戯を楽しむ所、三十六軒堂は、煙草店や薬局など36の店舗(絵画パネル)で、霊が必要な品物を購入する所である。中国盆には、水懺供養と焰口供養の二つがある。水懺供養は、大雄宝殿の堂内で行われ、供物には精進物があげられるが、焰口供養は大雄宝殿の前廊で行われ、供物には生臭物があげられる。水懺供養は、旧暦の26日から28日の夕方まで行われ、夕方からは焰口供養に変わり、供物も生臭物に変わる。焰口供養も終わりに近づくと、斎の饅頭が参詣人に撒き与えられるが、これは全ての霊に食物を施すことを意味する。そして、午後10時ごろ、金山、銀山などの供養の品が読経のなかで燃やされるなか、全ての霊は西方浄土へ帰るのである。この3日間の中国盆が終わった後、なか一日置いた30日に補施が行われる。この補施は3日間の中国盆の供養に与れなかった霊のために行われるもので、一時間程度の小規模な焰口供養である。この補施でもってその年の中国盆は全て終わるのである。中国盆は、長崎をはじめ全国各地から華僑が集まることから、現代における華僑のコミュニティ形成に重要な役割を担っている。



金山・銀山を燃やして先祖へ送る

(イ) 旧正月を祝う伝統行事(春節祭・元宵祭)

長崎では中国の旧正月を祝う行事として、春節(旧正月)から15日目の元宵節の祭事(元宵祭)が古くから華僑の人々の間で行われていた。元宵祭は陰暦1月15日の上元の日、諸仏や先祖に赤ろうそくを灯し、ともに小正月を祝うものである。上元祭ともロウソク祭ともいう。崇福寺の護法堂観音を主に本堂ほか媽祖堂すべての祭壇に無数の赤太のろうそくが供えられ、日暮れ後、火がともされ赤い灯に彩られる。唐人屋敷跡の観音堂や土神堂などのお堂で



赤いろろうそくに灯りがともされる元宵祭

も行われ、ランタンが飾られ、夕方から翌日の明け方までろうそくが灯される。崇福寺では、ろうそくの火が燃え尽きるまでの長い時間を祖先や諸仏と過ごすので、寒さしのごで生姜湯をつくって飲む習慣がある。『崇福寺案内書』(1966)によれば、中国人檀徒(華僑)によって行われている年中行事の一つに元宵祭を挙げ、赤いろろうそくを崇福寺や唐人屋敷内の諸堂につけることが記されている。昭和53年(1978)の元宵祭の写真には、お堂内に赤いろろうそくを何列にも並べて、火が煌々と灯されている様子がわかる(『時中 長崎華僑時中小学校史・文化事誌』1991)。

中国では、正月13日を上燈(シャンテン)、15日を元宵(エンシャン)、18日には落燈(ローテン)と称し、この6日間を燈夜(デンエー)と呼んで、灯火を棚へ飾る習慣がある。この間は市内の通りや大家富豪住居の町筋には、行灯など竹で魚や鳥の形を作り、彩色した紙を貼ったものに明かり

をともして飾りつけ、賑やかにする。

昭和末期、戦後復興や高度経済成長のなかで中国文化が徐々に失われていくことに危機感を抱いた華僑の若手たちが、これまで続けられてきた中国文化を現代に継承するための活動を始めた。昭和61年（1986）、新地中華街の東西南北の入口に牌楼門（中華門）が完成したことを契機に、伝統の旧正月の行事をより広く知ってもらうため、翌年の旧正月の初め（春節）から元宵節までの期間、館内の土神堂、天后堂、観音堂で継続されていた元宵祭を原型とし新たな「春節祭」として発展させた。華僑や住民にとって、中国の風習や伝統文化を継承することへの喜びもあり、参加する人や見物人も増えていった。そして、平成6年（1994）からは長崎市も参画し、「長崎ランタンフェスティバル」としてさらに発展した。年々規模を拡大し、新地中華街を中心に唐人屋敷跡、中央公園、中島川公園などを含む中心市街地一帯にランタンが灯されるようになった。

長崎ランタンフェスティバルで披露される「媽祖行列」の原型は、江戸時代に長崎に来航した唐船に祀られた媽祖像を市内の媽祖堂へ安置するために行われていたものである。「唐館図」（「唐館図蘭館図絵巻」（1801）より）にも媽祖行列の様子が見られる。媽祖は「ぼさ」とも呼ばれることから、ぼさ揚げ、ぼさ乗せともいう。現代の媽祖行列では、ぼさ揚げの様子を孔子廟から興福寺へ向かう行列で表現し、航海へ旅立つぼさ乗せの様子を興福寺の媽祖堂から孔子廟へ向かう行列で表現している。

長崎ランタンフェスティバルは、華僑の人々が伝統的に行ってきた旧正月を祝う行事を継承・発展させたもので、今では、華僑だけでなく市民や来街者も一緒になって行事に参加している。

この期間は、崇福寺や興福寺などの唐寺や、土神堂、天后堂、観音堂、福建会館（天后堂）といった唐人屋敷跡のお堂、孔子廟などの中国に由来する歴史的建造物の前には華やかなランタンが飾られ、龍踊や媽祖行列、二胡の演奏、中国雑技などが披露される。現代に継承される中国文化を感じることができる一大行事である。



長崎ランタンフェスティバル



「唐館図」に描かれた媽祖行列の様子
（「唐館図蘭館図絵巻」／長崎歴史文化博物館収蔵）



長崎ランタンフェスティバルの媽祖行列

(ウ) 龍踊じゃおどり

中国で五穀豊穡を祈る雨乞いの儀式として始められたものである。「長崎名勝図絵」には、唐人屋敷の中国人が旧正月上元の日に行っていると記され、天保年間（1831～1845）ごろとされる「唐蘭館絵巻」には唐人屋敷内の土神堂の前で龍踊じゃおどりが演じられる様子が描かれている。龍踊じゃおどりは唐人屋敷の隣町である籠町じゃおどりに伝わり、長崎くんちの奉納踊のひとつとなって継承されている。昭和39年（1964）県の無形民俗文化財に指定され、籠町と諏訪町がそれぞれ保持団体となっている。長崎くんちには現在、籠町、諏訪町、筑後町、五島町の4か町が奉納しているが、長崎市北部の滑石地区をはじめ各地に伝承されており、各地の郷くんちなどで奉納される。

また、長崎観光龍踊じゃおどり会、十善寺龍踊じゃおどり会等の市民有志の保存団体が立ち上げられ、長崎女子高等学校では部活動に取り入れられるなど、市民の間にも継承活動が広がっている。長崎ランタンフェスティバルでは、新地湊公園の主会場はもとより興福寺、孔子廟などでも披露され、また孔子祭においても踊りが舞われる。長崎市内外の様々な場所で披露されており、長崎に伝わる中国文化を感じられるものの代表格としてまちに溶け込んでいる。



土神堂前での龍踊
（「唐蘭館絵巻」長崎歴史文化博物館収蔵）



長崎ランタンフェスティバルで披露される龍踊

(1) 孔子祭

孔子祭は、毎年9月に孔子の生誕を祝う行事で、孔子廟で古くから行われていたものであるが、昭和42年(1967)の大改修により観光施設となったことで一般に公開された。さらに、『時中 長崎華僑時中小学校史・文化事誌』(1991)によれば、昭和61年(1986)に長崎の華僑の有志が、孔子の生地である孔子本廟を訪れ、詳しく学び、服装や道具などの一切を中国から取り寄せ、昔の方法に則り本格的な再現を図り、現在に至っている。

孔子廟内の大成殿前方に三牲(牛、豚、山羊各一頭)が供えられ、中国山東省曲阜市の孔子本廟の協力、指導で祭礼を司る五十余人の祭官の式服、祭具など、古式に基づき盛装して、拝礼、献酒、祝詞奉上などを執り行う。古くからお祀りをしてきた孔子の誕生を祝い、華僑の人々が大切に継承してきた歴史をつなごうと、大事にされている行事の一つである。



孔子祭の様子(下は大成殿前で行われた龍踊)

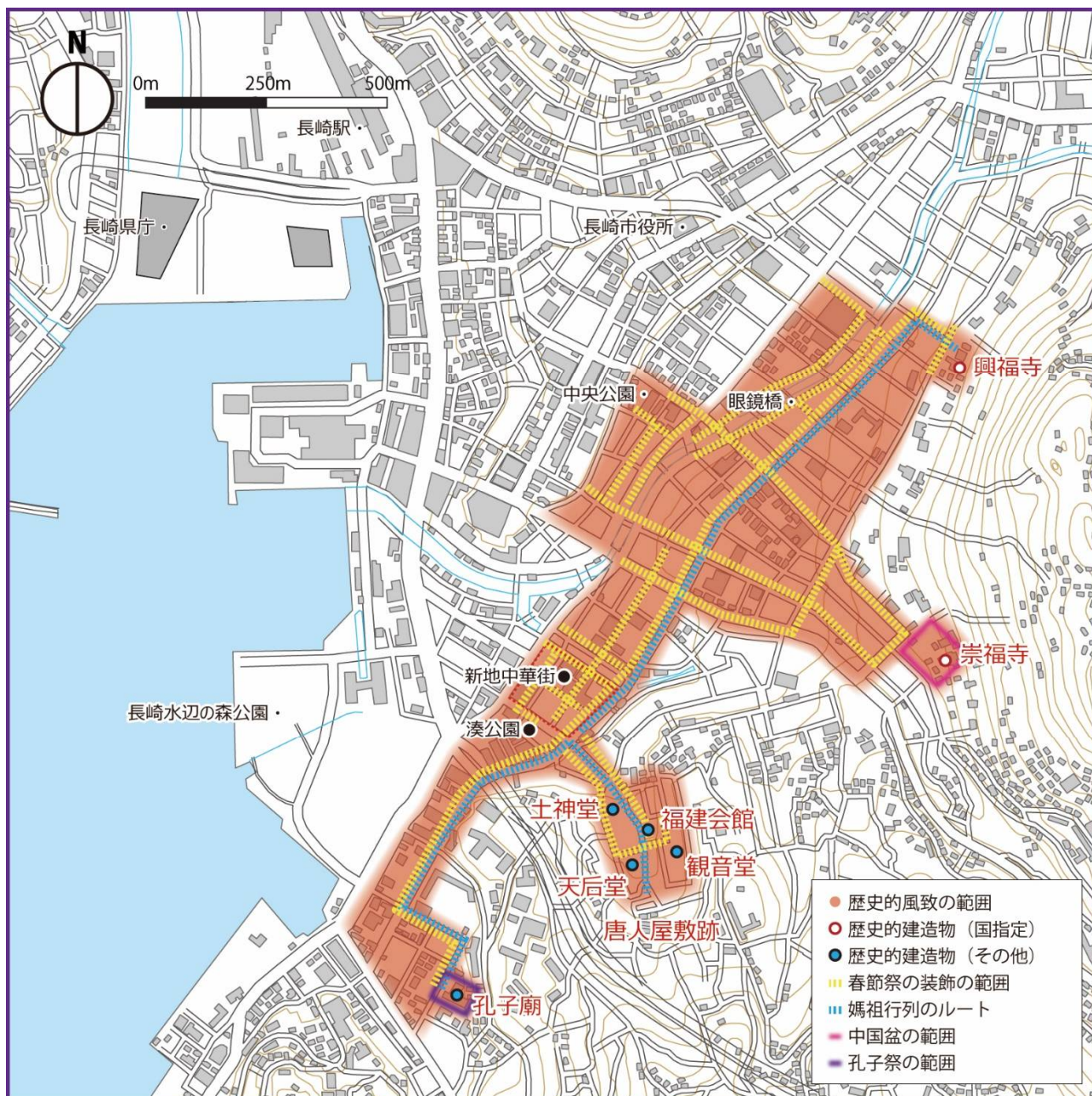
オ まとめ

地理的に中国大陸と近く、古くから交流のあった長崎市にあって、中国に由来する極彩色豊かで華やかな風情のある祭礼や祭事は、春夏秋冬の四季とともに開催され、長崎らしい風物詩となっている。江戸時代、長崎には多くの中国人が来航し、長い間の交流を通して、長崎の街のなかに、生活・文化・風習等を共有し、日本文化に影響を与えてきた。中国文化の影響を受けて成立した中国盆や旧正月を祝う行事などにみられる年中行事や、^{じゃおどり}龍踊などの民俗芸能は、長崎特有の歴史を物語る文化として継承されている。



行事の際に五色の旗が掲げられる(興福寺)

特に、中国盆は、中国の伝統的な行事として唐寺や華僑の人々によって代々継承されてきたもので、戦後から高度経済成長期にかけて中国文化が少しずつ失われていくなかで華僑のコミュニティの維持に大きな役割を果たした。また、同じく唐寺や唐人屋敷跡の祠堂において行われる^{げんしょう}元宵祭など、これらの伝統的な行事の継続は、昭和末期の新地中華街における中華門の建立や春節祭の再興など、中国文化の継承・発展へのさらなる原動力にもつながった。長崎の冬の風物詩として定着した長崎ランタンフェスティバルは、長崎の華僑の人々をはじめ市民が一体となって、長い歴史を持つ長崎と中国との交流を感じさせる行事である。そして、これら中国との交流を示す文化の広がりや、主として館内町の唐人屋敷跡と新地藏があった新地中華街、崇福寺などの唐寺や孔子廟などを拠点として、各地点を結ぶ行事の主要経路等に色濃くみられる。



中国文化の伝来にみる歴史的風致の範囲

COLUMN

○ペーロン

ペーロンは、長崎に江戸時代、唐船の船員から伝えられた。船の形状や漕ぎ手の数は各時代で異なるが、現在は船体が約14mと長く、幅が極端に細い船を使用し、櫂を使用する26名の漕ぎ手で船の速さを競う。ペーロンは、中国の競漕行事を継承し伝統的な市民のスポーツとして浸透し、海に面した長崎では各地域で行われてきた。

また、船には漕ぎ手のほかに、舵取り、太鼓打ち、銅鑼叩きなどが加わっている。以前は端午の節句に合わせて、行われていた。現在は各地域で足洗いペーロンなどと呼ばれる競争を行っているが、市内全域としては、7月末に各地区や企業が出場する「長崎ペーロン選手権大会」が長崎港を会場に開かれ、競い合う。



長崎ペーロン選手権大会の様子

○^{みんしんがく}明清楽

江戸時代の長崎を通じて日本に広まった中国音楽の名称で、伝来した時期によって明楽や清楽と呼ばれた。月琴や胡琴などを用いて、日本独特の中国音楽として変容しながら伝承されてきた。音楽は明清楽保存会によって連綿と受け継がれている。長崎くんちの奉納踊である元船町の「唐船祭」では、^{みんしんがく}明清楽のしらべに乗って、舞が披露されるなど、くんちとの縁も深い。



明清楽

(3) 長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致

ア はじめに

a 概要

中心市街地の南部に位置する平地の大浦と、その背後地に広がる丘陵地の山手地区は、幕末の開港に伴い、外国人居留地が置かれた地域で、今も幕末から明治時代にかけて建てられた洋風建築物をはじめ、街区を形成する地割や工作物が良好に残り、当時の面影を伝えている。

山手の洋風住宅をはじめとした洋風建築物が残されてきたのは、高度経済成長に伴い、古い建物の多くが建て替えられていくなかであっても、この地域特有の歴史を大切にしたいという居住者をはじめとする地域の人々の思いと積極的な活動があったからである。また、居留地時代にここで始められたキリスト教系の私立学校（以下、ミッション・スクールとする）などの教育活動が地域に根ざして現在も継続しており、学園の丘の景観を保持している。本地域は、江戸時代から明治時代を経て、現代までの重層する歴史を感じる環境が広がる地域となっている。

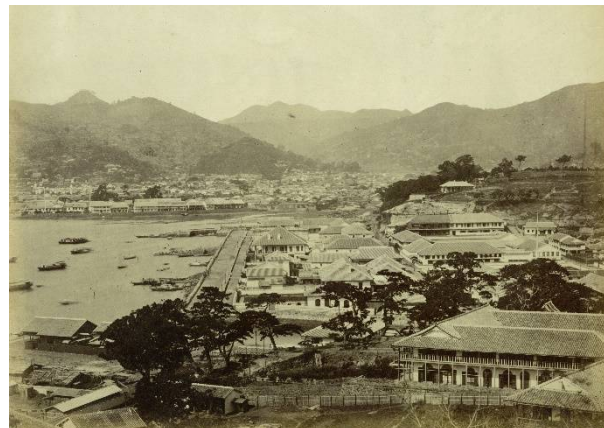
b 長崎居留地（外国人居留地）の成立とまちなみの形成

江戸幕府が安政5年（1858）に5か国（米・蘭・露・英・仏）と修好通商条約を締結し、3港（箱館、神奈川、長崎）の開港が翌年に実施された。条約には各開港場における外国人居住区（居留地）の設立が盛り込まれており、それに合わせて長崎では大浦一帯に居留地の造成が進められた。大浦は、もと大村藩領で、五島や天草などを往来する船でにぎわう湾であったが、居留地造成前の安政4年（1857）、幕府直轄領となった。

居留地の造成は、大浦（湾）の埋め立てから着手された。続いて、街路、下水道、街区割（地割）が整備され、我が国の居留地で最初の近代的都市整備が行われた。以降、埋め立てや拡張、編入などにより、東山手、南山手、^{さが}下り松、梅ヶ崎、出島、新地、広馬場の居留地が形成された。^{さが}下り松の造成において豪商小曾根家により埋め立てられていた南側の小曾根築地とつながり、その一部は居留地に編入された。明治3年（1870）には、前年から各居留地を結ぶ橋が架橋され、最後の^{さが}下り松橋（現・松ヶ枝橋）の架橋によって、出島から、大浦、さらに浪の平にいたる遊歩道（大浦バンドと呼ばれた）が繋がり、居留地の前面整備も完了した。居留地内は、土地等級に従った土地利用が行われ、主に大浦海岸地には商社、背後地はホテルや茶製造工場、^{さが}下り松海岸地には造船所、東山手・南山手の斜面地には、教会や領事館、住宅が建てられた。

長崎港では安政の開港ごろから諸国の艦船の入港が増え、江戸時代に引き続き貿易が活発に行われた。明治維新以降、貿易の中心は横浜や神戸に移ったが、大陸に近いという地理条件から、大正時代からの上海航路など、長崎港は引き続き国際港として賑わった。

居留地が形成された東山手では、初期のころには、石橋から館内方面への主要な坂道沿いに、ボル

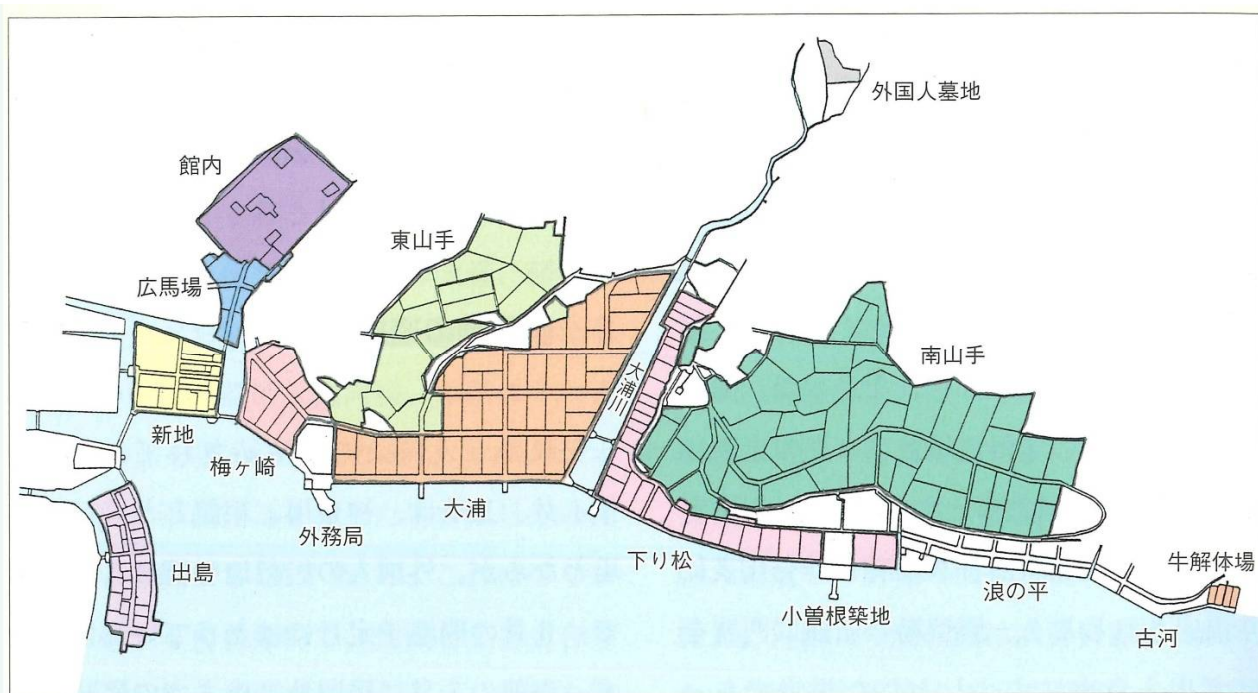


大浦の居留地（南山手から望む）

トガル、アメリカ、イギリス領事館が建ち並んでいた。その後、活水女学校、カブリー英和学校（鎮西学院）、スチール記念学校（東山学院）、聖心女学校、海星学校などが設立され、明治20年代に入ると、東山手の18区画のほとんどがミッション・スクールや宣教師住宅で占められるようになった。居留地のミッション・スクールは、国際色豊かな教育機関として長崎の地域社会に根を下ろしていった。

加えて、長崎に来航した居留外国人のために国際墓地も造られた。長崎は江戸時代から海外に開かれた窓口であったため、中国人やオランダ人の墓地が造られ、長崎港西側の稲佐に国際墓地が設けられていたが、対岸に居住する外国人たちにとって地理的に不便であった。そのため、文久元年（1861）にイギリス領事が国際墓地の新設を求めて長崎奉行と交渉し、居留地に程近い現在の川上町に大浦国際墓地が新たに開設された。のちに大浦国際墓地が手狭になったため、浦上地区にも国際墓地が新設され、現在も大切に保存されている。

居留地を拠点に長崎にもたらされた海外文化は、やがて全国に広がり、日本の近代化に大いに寄与した。居留地制度は明治32年（1899）の条約改正により撤廃され、外国人は雑居するようになったが、それ以降も旧長崎居留地における海外交流は続き、外国人と日本人との社交もここを中心に広がっていった。



長崎居留地の地区区分（1870～1872年ごろ）（『新長崎市史第三巻近代編』2014より転載）

イ 歴史的建造物

居留地内の建造物は洋風建造物が多く、従来の木造以外に、漆喰塗のプラスター造建築、石や煉瓦による組積造建築、工場の鉄造建築、石造や煉瓦造の倉庫など、多様な構造の建築が出現し、居留地独特のまちなみを形成していた。今日もこれらの幕末から明治時代にかけて建てられた洋風建造物が残り、特に開港初期の建造物の特徴などを伝えている。

(7) 長崎市東山手伝統的建造物群保存地区

東山手地区は、長崎港東岸の中ほどの大浦川右岸丘陵の一面に所在している。幕末に5か国と締結した修好通商条約により、長崎が開港され、外国人が居住する居留地が設置された地域の一角にあたる。明治初期から大正時代にかけて建てられた洋風建築の領事館や学校施設、住宅などが建つ。範囲は丘陵地にあたる東山手町の大部分を占め、南北約450m、東西約150mの区域と、海岸沿いの大浦町の一部が入る、約7.5haになる。地域特有の伝統的建造物群が残り、町の地割が往時の姿をよく伝えているとして、平成3年(1991)に国の重要伝統的建造物群保存地区(以下、「重伝建地区」と呼ぶ)の選定を受けている。



斜面地を造成して建設された洋風住宅

建物の特徴としては、初期の建築ほどベランダを広く取り、開放的な傾向にある。また、明治中期以降になり、宅地を増やすために斜面地をさらに造成して、狭あいな敷地に密集して住宅を建てていたことなどもわかり、居留地の形成についても時代的な変遷を感じることができる。

それとともに石畳に舗装された通路や居留地や地割の境を示した石標柱、町のインフラである石造りの側溝など、往時のまちなみを構成する工作物なども多数存在している。



長崎市東山手伝統的建造物群保存地区(著色箇所は伝統的建造物)

○東山手十二番館

東山手重伝建地区内に位置し、『重要文化財東山手十二番館主屋・附属屋保存修理工事報告書』（2005）によれば、明治元年（1868）の建設と推定されている。初期の洋風建築の代表例の一つで、木造平屋建て、外壁は長崎の木造洋風建築に多く見られる下見板張りである。3方向に広くベランダを配しており、ベランダ列柱の上部につく円弧のくり抜き装飾をもつ板状の持ち送りは特徴的である。

東山手の十二番地にはプロシア領事館が建っていたが、現在の建物が新築されたのち、ロシア領事館となったことが古地図に描かれた国旗などからわかる。

その後、建物はアメリカ領事館、宣教師の住宅などとして使用されていたが、昭和16年（1941）からは活水学院で学生寮などに使用した。昭和51年（1976）に建物が長崎市に寄贈され、現在は、活水学院などをはじめとした長崎居留地に開校されたミッション・スクールの歴史を伝える資料館として広く公開している。活水女子大学の学園祭では、学生の催しなどを行う場所として賑わいをみせている。



東山手十二番館



ベランダの持ち送り

○旧長崎英国領事館

東山手伝建地区内に位置する、英国領事館として建てられた建物である。大浦6番地にあつて、敷地を囲む煉瓦塀や石塀、門、領事館の本館・附属屋、職員住宅などに至るまで、全体にわたって建築当時の姿をよく伝えている。明治41年（1908）にイギリス人技師の設計と日本人の施工により、現在の煉瓦造2階建ての本館が完成した。設計図面や棟札が残されており、建設当時の様子を知ることができる。



旧長崎英国領事館

長崎居留地では、英国領事館が置かれたのは、開港後まもなくで、初めは居留地に近接する大浦の妙行寺を仮の場所としていた。その後、東山手に移り、明治時代に現在地の大浦町へ移転した。領事館は昭和16年（1941）ごろに閉鎖され、戦後に長崎市が取得するに至り、科学館や美術館として活用され、地域の人々に親しまれてきた。平成2年（1990）に国の重要文化財の指定を受けた。

○活水学院本館

東山手重伝建地区内の丘陵部に位置している活水学院は、明治12年（1879）、北米メソジスト婦人外国伝導協会のアメリカーナ宣教師エリザベス・ラッセル女史と協力者のジェーン・ギール女史により、東山手16番の仮校舎に長崎で3番目に開校されたミッション・スクールである。明治13年（1880）に南山手への移転を経て、明治15年（1882）、東山手13番地に木造2階建てのラッセル館が日本人大工によって建てられた。『活水学院百年史』（1980）によれば、その後、ラッセル館の跡地に大正15年（1926）に鉄筋コンクリート造4階建てのゴシック式の校舎（現在の活水学院本館）が建てられたことがわかる。

現在も教室、研究室、講堂、礼拝堂として利用しており、特に4階木造の礼拝堂は、内部小屋組みの柱に化粧の細工が施してあり、黄色のガラス窓から光が入り神聖な雰囲気が漂う。この本館は伝統的建造物に特定されており、保存修理などを重ねながら、今もこの建物を中心に教育活動が続けられている。

活水学院本館は東山手の高台に位置することから、南山手や長崎港からもその姿が見られ、ランドマークとなっている。



活水学院本館



4階の礼拝堂（小チャペル）

（イ）長崎市南山手伝統的建造物群保存地区

南山手地区は、長崎港東岸に位置し、港を見下ろす眺望の良い丘の上に所在する。東山手と同じ旧外国人居留地であるが、主として住宅地として使われていた区域である。

重伝建地区の選定は、東山手地区と同様に平成3年（1991）で、保存地区の範囲は、南北約700m、東西約200mの区域と海岸沿いの一部が入る、約17haである。居留地時代に作成された古地図と比べても、地区を走る道路や通路、宅地などが旧態の姿を大きく変えることなく、今に伝えていることがわかる。

海岸沿いには、居留地時代の税関の出張所や外国為替の銀行建築が今も現存し、入港する船から見た海岸の目印となる景観を構成していた様子を海から眺めることができる。山手の住宅地であったところには、幕末に建築された旧グラバー住宅をはじめとする貿易商人たちの住まいや、明治中期以降に斜面地を造成して建てられた個人住宅などが建っており、また、大浦天主堂などキリスト教に関連する施設が残る。昭和のころより旧グラバー住宅や大浦天主堂周辺は観光地として知られている。



2階建ての洋風住宅



長崎市南山手伝統的建造物群保存地区（著色箇所は伝統的建造物）

○旧グラバー住宅

南山手重伝建地区に所在する、スコットランド出身の貿易商人トーマス・ブレイク・グラバーが建てた洋風住宅である。グラバーは安政6年（1859）に来崎してグラバー商会を設立して貿易活動に従事した。旧グラバー住宅は、建築材の墨書により、文久3年（1863）の建築であることがわかり、居留地が置かれた初期のころの洋風建築と言える。初めは主として接客用に使用



南山手の丘に建つ旧グラバー住宅

したと考えられ、当初の平面形態は南西方向にL型で、部屋の周囲に広いベランダをとったバンガロー式であった。その後、増改築を経て明治中ごろにはおおむね現在の姿となり、住宅として応接間や食堂、寝室などが充実整備された。木造の洋風住宅としては、国内現存最古のものであり、国の重要文化財に指定されている。また、平成27年（2015）に世界遺産登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産の一つにもなっている。

明治18年（1885）、グラバーは三菱社（のちの三菱合資会社）の顧問になった。明治9年（1876）に東京へ移り、居を構えるが、長崎にたびたび戻り、南山手に滞在した。グラバーが亡くなった明治

長崎市歴史的風致維持向上計画

44年（1911）以後は、息子の倉場富三郎が住み、長崎の経済に貢献している。その後、昭和14年（1939）に長崎造船所が所有し、社宅として利用していた。戦後は一時、アメリカの進駐軍に接収されるが、その後、再び長崎造船所へ所有が戻る。昭和32年（1957）に長崎造船所の創業100周年を記念して、土地と建物が長崎市に寄贈され、現在は、旧グラバー住宅の敷地を含め、「グラバー園」として長崎の一大観光地となり、広く一般へ公開されている。

○旧リンガー住宅

南山手重伝建地区内に位置する、イギリス人貿易商人のフレデリック・リンガーが住んだ住宅で、その後も含めると子・孫の3代にわたって居住した。木造及び石造平屋建てで、表面に厚く石を積んだ構造をもっており、正面側には石造独立柱を立てたベランダを廻している。内部は4室からなり、長崎港側に面した前側2室はベイウィンドーが張り出している。



旧リンガー住宅

『重要文化財旧リンガー（弟）住宅修理工事報告書』（1973）によると、建物の建設は明治初年ごろと推定されており、デンマーク国立博物館が所蔵する明治3～4年（1870～1871）ごろの長崎居留地を描いた地図「梅香崎大浦^{さか}下り松居留地図」には、南山手2番地に旧リンガー住宅と同じ平面形式の建物が建っていることがわかる。リンガーは初めグラバー商会に勤めていたが、その後、ホーム・リンガー商会を設立し、外国貿易・商社代理店・製茶・ガスなどの事業において幅広く活動している。

戦後は一旦返還されたのち、宿舎などで貸し出されたが、昭和39年（1964）に長崎市が取得した。昭和41年（1966）に国の重要文化財の指定を受け、その後、一般公開されている。

○旧オルト住宅

南山手重伝建地区内に位置する、イギリス人貿易商人ウィリアム・オルトが建てた洋風住宅である。長崎歴史文化博物館収蔵の「慶応元年大浦居留外国人員数書」（1865）や『重要文化財旧オルト住宅修理工事報告書』（1979）によれば、慶応元年（1865）当時は建物建設中であり、オルトが居住した慶応3年（1867）までに建てられたと推定される。主屋は主要な躯体を木造とし、外壁を石積み、小屋組みは和小屋である。長崎港側にタスカン式石柱を配した広いベランダを有する。



旧オルト住宅

オルトは製茶業で富を得た人物であるが、この住宅には幕末から明治元年（1868）ごろまで居住した。その後、活水女学校（現・活水学院）に利用されたり、リンガー家が居住したりと所有が変遷した。戦後はアメリカ進駐軍に接収され、その後民間が所有したあと、昭和45年（1970）に長崎市が取得するに至った。昭和47年（1972）に国の重要文化財の指定を受けており、その後、一般公開されている。

○旧香港上海銀行長崎支店

南山手重伝建地区内に位置し、外国の特殊為替の銀行で、香港上海銀行の長崎支店として建てられた。長崎支店は明治25年（1892）に設けられ、現在の建物は下田菊太郎が設計して明治37年（1904）に建てられたものである。『重要文化財旧香港上海銀行長崎支店保存修理工事報告書』（1996）によると、日刊英字新聞「THE NAGASAKI PRESS」1904年11月15日付けの記事に、香港上海銀行の長崎支店の事務所が新社屋への移転したことが記載されている。



旧香港上海銀行長崎支店

煉瓦及び石造3階建ての建物で、1階部分を連続アーチのアーケードとして、2・3階部分にコリント式の円柱を通した大オーダーで、その上に三角破風の屋根をのせるなど、海側の正面性を重視したデザインとなっている。長崎支店は昭和6年（1931）に閉鎖され、その後は公共の施設として警察署や資料館などで活用された。昭和末期の地元住民など市民による建物の保存運動を経て、解体を免れた。平成2年（1990）に国の重要文化財に指定され、歴史を伝える施設として公開している。長崎居留地の海岸通りに建つ建物の一つとして欠かせない存在である。

○旧長崎税関^{さが}下り松派出所

南山手重伝建地区内に位置する、税関の派出所の建物である。『長崎税関沿革史』（1902）及び『重要文化財旧長崎税関^{さが}下り松派出所保存修理工事報告書』（2002）によれば、明治31年（1898）に新築されたとある。建物は、正面を海に向けて建つ煉瓦造、平屋建てで、正面両端に三角破^{はふ}風を見せた端正な意匠になっている。敷地を囲む煉瓦塀と一体的に残されており、明治時代の税関施設の状況を伝え、また海岸通りの景観の重要な要素となっている。



旧長崎税関^{さが}下り松派出所

平成2年（1990）に国の重要文化財に指定されている。現在、べっ甲工芸館として一般に公開されており、べっ甲工芸品と税関資料が展示されている。

長崎市歴史的風致維持向上計画

○大浦天主堂・旧羅典神学校

南山手重伝建地区内に位置する国宝大浦天主堂は、元治元年（1864）に長崎居留地の在留外国人のために建設されたわが国に現存する最古の教会堂である。ちょうど居留地の境にあたる南山手乙1番地の敷地に建てられており、今でも居留地時代に設置された居留地境や地番境の石標柱が周囲に残る。

天主堂は、フランス人宣教師フェーレ、プティジャン両神父が設計指導を行い、天草の小山秀が施工を請け負って造られた。建設や竣工後の喜びの様子が、プティジャン神父たちが書いた本国への報告にあふれている。

竣工の翌年に祝別式が行われたのち、浦上の潜伏キリシタンが訪れ信仰の告白が行われたことにより、禁教下において潜伏して継続されてきたキリスト教信仰と、開国後に日本にもたらされたキリスト教信仰及び文化とを直接繋ぐ出来事が起こった「信徒発見」の舞台となった。

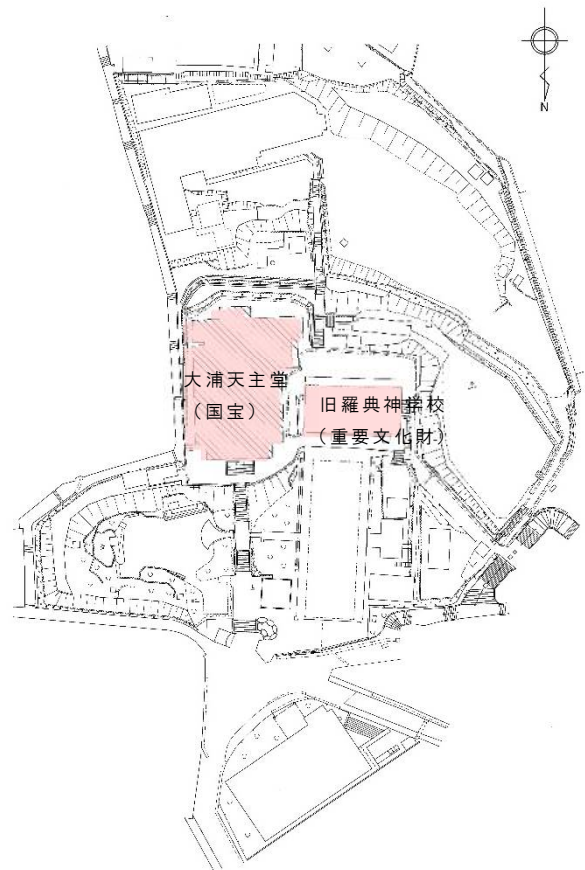
建物は高い尖塔やバラ窓などにステンドグラスが使用されており、リブヴォールト天井で、内部はゴシック様式となっている。明治初期の2度の増改築によって、平面形式と外観デザインが変容し、内部空間の主要部には創建当初の姿も温存しながら現在の姿となった。昭和28年（1953）に国宝に指定されている。

旧羅典神学校は、明治6年（1873）のキリスト教禁教令廃止を契機に、日本人司祭を育成する目的で建設され、同8年（1875）に完成した。マルク・マリー・ド・ロ神父が設計した、木骨煉瓦造、瓦葺3階建ての建物で、大正15年（1926）浦上に神学校ができるまでは、校舎兼宿舎として使用された。昭和47年（1972）、国の重要文化財に指定されている。大浦天主堂とともに公開されている。

敷地は、「大浦天主堂境内」として国の史跡に指定されており、平成30年（2018）世界文化遺産に登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産となっている。



大浦天主堂（左）旧羅典神学校（右奥）



大浦天主堂境内配置図

(ウ) 伝統的建造物群保存地区外に位置する歴史的建造物

○池上家住宅

『長崎古写真集—居留地篇—』(1995)の図版解説によれば、明治20年代の末ごろの撮影と見られる古写真に、建設足場がある竣工直前の姿が写っていることから、このころに創建された木造2階建ての洋風住宅であると分かる。当初、イギリスの貿易商の住宅として建設され、その後、ホーム・リンガー商会の外国人社宅となり、それを同商会に従業していた日本人が譲り受けたという。



池上家住宅

外壁は下見板張りの洋風建築で、平面は中央に廊下と階段のある玄関を置き、左右対称に居室を配する型式になる。2階は前面にベランダを設けるなど長崎の居留地によくみられる特徴がある。かつてこの大浦地区には、こうした洋風建築が建ち並んでいたが、現在では平地部分に残る唯一の住宅である。平成10年(1998)に登録有形文化財、平成23年(2011)に景観重要建造物となっている。

○日本基督教団長崎教会

長崎居留地の長浦町に位置する、木造2階建ての教会である。大正14年(1925)10月22日付けの新聞に、教会の竣工記事が掲載され、正面の写真により、現在の外観と変わらぬ姿であることがわかる。建物の正面の仕上げは、大正期に普及した「ドイツ壁」である。外観、内装ともに装飾を抑えた簡素でモダンなデザインは、改革派(プロテスタント)教会の特徴をよく表しているといわれる。平成27年(2015)に景観重要建造物に指定されている。



日本基督教団 長崎教会

○大浦国際墓地

長崎居留地でのさまざまな外国人の軌跡を感じる場所の一つに、長崎で亡くなった外国人が眠る国際墓地がある。幕末、各国領事の要望により文久元年(1861)、大浦の外国人居留地の近隣地(現在の川上町)に国際墓地が設けられた。判読可能な墓碑のうち最も古い年代は、新設された1861年である。ここに埋葬された人々の多くは船員であった。墓地は区画の増設も行われ、手狭になる1880年代後半まで居留外国人に共用された。居留地のまちなみと併せて当時の居留地での人々の活動を感じさせる場所である。



大浦国際墓地

○妙行寺

妙行寺は南山手の北に接する相生町にある。浄土真宗大谷派の寺で、万治元年（1658）に長崎に滞在していた西順が大村藩主大村純長の知遇を得て寺地を寄進され、建立した。寛文3年（1663）大村藩主の援助で本堂が建立されたが、文政2年（1819）、火災のため焼失し、のちに再建されている。

居留地が置かれた当初、英国領事館の建物が建てられるまで、境内の一角が英国領事館仮事務所に充てられ、初代領事モリソンが勤務した。居留地を造成する以前から山手の丘に位置する寺院である。

『長崎古写真集—居留地篇—』（1995）に掲載されている明治20年代後半に撮影された彩色写真に妙行寺本堂の姿が確認でき、大浦天主堂の尖塔や大浦諏訪神社も見られ、居留地と隣り合わせの位置にあることもよく分かる。敷地内の鐘楼の鐘は、戦時中に供出されたため、昭和24年（1949）に鑄造されたもので、現在夕方6時に鐘が鳴らされ、時を知らせている。



妙行寺の門

○大浦諏訪神社

古くは諏訪大明神と称し、西山町の諏訪神社と区別するため大浦諏訪神社とよぶ。創建は天正年間（1573～1592）とも大村藩主大村純長が元禄6年（1693）に社殿を建立したのが始まりともいわれる。元禄9年（1696）社頭が整備される。天保3年（1832）に大浦郷氏子が奉納した石鳥居が修復され、現在みられる石鳥居は柱の正面に「日露戦役」「凱旋軍人」、裏面に明治40年（1907）2月と記されている。毎年、秋の例祭「大浦くんち」が開催されており、石橋電停付近をお旅所としている。



大浦諏訪神社の鳥居

ウ 市街地の環境

幕末に埋め立てや造成により設置された居留地は、新たな町の区画が形成され、都市整備が行われた。地域を通る街路や敷地の多くは、大きな変化を受けておらず、現在に至るまでに変わらずに継承されている。湾を埋め立てて造られた大浦を中心とした平坦地は、綺麗に区画され、海岸から斜面地に向かって、平行に通りが通っている。東山手は著名な観光地のひとつ「オランダ坂」と呼ばれる石畳の坂を上って丘陵部に至る。南山手には居留地時代に整備された循環道路が通り、現在も地域を支える生活道路として機能している。この道路は、斜面地の上下に通る、その間を細い通路で結ばれ、それぞれ斜面に建てられた住宅へとつながる通路が通る。居留地時代の地割や都市整備を示す遺構として、居留地境や地番境が、道路際や区画の角部に確認できる。街路の脇などには三角や平石貼りの石造りの側溝が今も現役で働いている。

また、土地利用についても東山手の丘は居留地時代由来のミッション・スクールによる教育活動の場であり、南山手を中心とした丘の上には住宅地が広がり、大浦の平地に店舗が並ぶ。特に南山手では明治中期建設の洋風住宅が段々状の造成地に建ち、斜面地のまちなみを形成している。沿岸部は近代以降の埋め立てにより港側に拡張して、新たな建物もできているが、浪の平の海岸部には造船所が営まれている。

長崎居留地の一部が、東山手伝統的建造物群保存地区（7.5ha）と南山手伝統的建造物群保存地区（17.0ha）として国の選定を受け、洋風建造物とまちなみの一体的な保全に取り組んでいる。さらに周辺を含んだ広い範囲を長崎市景観計画の景観形成重点地区に指定し、長崎の外国人居留地に面影を残すまちなみを活かすように、意匠や形態、色彩等の規制が行われている。

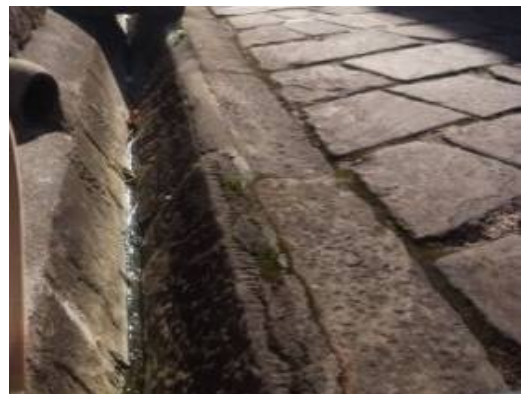
昭和以降に増築された活水女子大学の施設や海星学園の大規模な校舎も景観に配慮されたデザインとして、長崎市都市景観賞を受賞するなど、特色のあるまちなみを活かした良好な市街地景観の形成が図られている。



南山手の住宅地の坂（どんどん坂）



居留地境（左）と地番境（右）の石標柱



三角溝



斜面地に建つ洋風建築物

エ 営みと活動

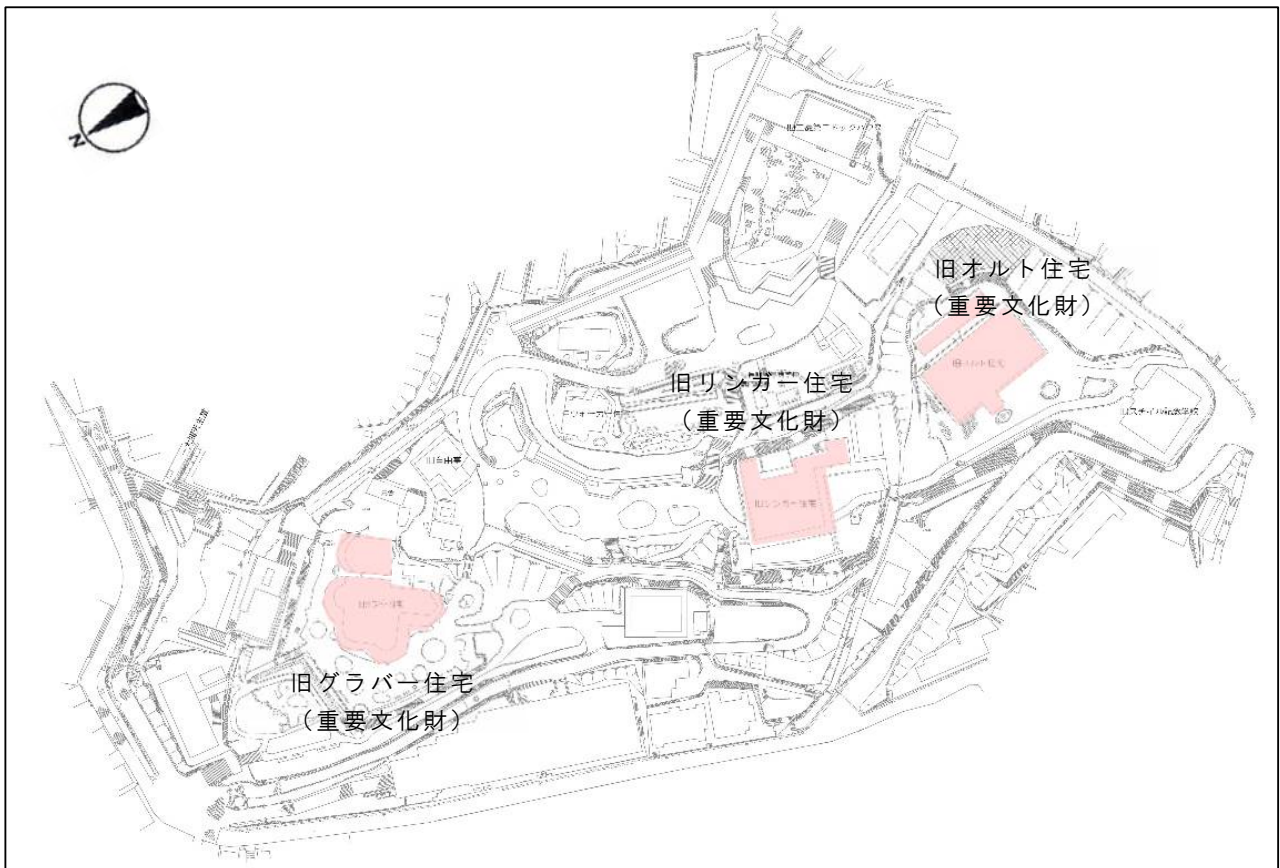
(7) 歴史的建造物とまちなみの保存活動

a 旧グラバー住宅の保存・公開とグラバー園の整備

昭和 20 年（1945）9 月にアメリカの進駐軍が長崎に上陸した際、長崎居留地に残る洋風住宅も接収された時期がある。昭和 26 年（1951）ごろに進駐軍が去るまでは、旧グラバー住宅もアメリカ軍人が暮らしていた。特にゴールズビー大佐夫妻が暮らした際に住宅を「マダム・バタフライ・ハウス」と呼んだことで、本や雑誌に取り上げられ、注目を浴びるようになった。

進駐軍の去ったのち、グラバー住宅は、戦前、所有者であった長崎造船所に返還され、ゲストハウスに利用されていたが、一部は公開されていたといわれる。昭和 32 年（1957）、長崎造船所の創業 100 周年を記念して、長崎市に旧グラバー住宅が寄贈され、周辺の環境整備が行われたことでより一層市民や来訪者に親しまれる場所となった。こうした洋風建築物が観光資源としても定着したことから、長崎市は昭和 45 年（1970）ごろより市内に残る洋風建築物を取得し、昭和 49 年（1974）、旧グラバー住宅やその周辺に建つ旧リンガー住宅や旧オルト住宅も含めた一帯に、市内の洋風建築物を移築して、周辺一帯を「グラバー園」として整備・開園した。その後も整備が続けられ、市民や来訪者が長崎居留地の歴史文化に触れることのできる環境が整っていった。

グラバー園のなかで、旧グラバー住宅、旧リンガー住宅、旧オルト住宅は建築当初の位置で現存しており、当時の敷地の規模や住民と同じ目線で長崎港の景色を眺めることができるなど、居留地の歴史が感じられる場所である。



グラバー園配置図（園内の重要文化財のみ表示）

b 歴史的建造物の保存活動

外国人居留地が置かれた大浦一帯の地域には、多くの洋風建築物が建てられ、さまざまな国の人々が生活や商業活動などを行う場所であった。貿易活動の中心が横浜などに移ったのちも長崎には外国人が暮らしていた。その後、大正・昭和へ時代が進むにつれ、外国人が去ったあとの洋風住宅に日本人も居住するようになり、池上家住宅などのように洋風住宅は、住居として使用され続けた。また、昭和になると和風住宅においても、洋風住宅と同じように、港に面して庭と居間を配した平面プランを有するものが建てられ、調和したまちなみが形成されていった。

しかし、戦後になると、歴史的建造物の多くは、建物の老朽化のため解体、建て替えを余儀なくされ、数が減っていった。

活水学院の前身の建物だった東山手 16 番館も、老朽化のため昭和 30 年代初めに解体される危機に直面したが、昭和 32 年（1957）、歴史ある建物が失われることを憂慮した活水学院の卒業生に譲り受けられ、南山手の旧グラバー住宅の近くに移築されることになった。この一連の出来事は昭和 30 年代の各社の新聞記事で確認され、昭和 32 年（1957）1 月 16 日付けの新聞に「救われた『十六番館』」との見出しで活水学院の卒業生の手で守られたことが記載されている。その後、16 番館は南山手の移築先で復元され、観光休憩所として新たに活用されるに至った。このように、失われようとしていた洋風建築の建物が、市民の手によって守られたことで、洋風建築物の保存と活用への意識が高まった。

昭和 40 年代には開発の波による建設ラッシュと老朽化により、多くの洋風建築物が解体されていくなか、現存する洋風建築の調査や市民による長崎の洋風建築や景観を守る運動が展開された。「長崎の文化遺産を守る会」の結成もその一つである。このような動きがあるなかで、昭和 47 年（1972）、南山手の玄関口にあたる位置にホテルの建設が計画されるが、地元住民をはじめとした関係者が、南山手の歴史的・文化的価値を理解しない状態での建設に反対し、ホテル側も地元の意向を汲み入れる形で景観等に配慮して建設を進めた。

昭和 50 年代初めには東山手と南山手の洋館について調査が行われ、伝統的建造物群保存地区保存対策事業報告書として、『東山手の洋館』（1977）、『南山手の洋館』（1977）がまとめられた。

しかし、著しく劣化した建物などのなかには保護の対策が取れず、解体されるものも存在した。これに対し、昭和 60 年（1985）、市民有志により「長崎の洋館研究保存会」が結成され、保存活動を展開した。その後、昭和 62 年（1987）、長崎市が旧香港上海銀行長崎支店の解体方針を発表したことに対して、市民などによる大規模な保存運動が起こり、まちなみ保存における大きな契機の一つとなった。市民の積極的な活動により、長崎市は解体方針を撤回し、保存活用へと舵を切った。一連の出来事によって、歴史的建造物の保存や景観形成に対する市民の関心が高まり、再び地域の調査が行われた。そして、洋風建築などの建物と石畳や煉瓦塀などが一体となった環境を保存するため、長崎市は平成 2 年（1990）10 月に東山手と南山手一帯を「伝統的建造物群保存地区」に指定し、翌 3 年（1991）4 月には国の「重要伝統的建造物群保存地区」の選定を受けることとなった。これを機に、それぞれの地域で町並み保存会が結成され、居留地の普及・啓発活動が一層行われるようになり、今日まで所有者や地域住民の努力によって保存継承が行われている。

長崎市歴史的風致維持向上計画

また、地元では古くから自治会組織を中心に洋風住宅などの洋風建築物の周辺やオランダ坂周辺、大浦国際墓地などの清掃活動が行われ、所有者とともに地域の宝を継承してきた。近年は新たに海星学園の生徒などが学校周辺のオランダ坂で清掃活動を実施するなど、その活動は次世代へつながり、今後も期待される活動の一つとなっている。

c 長崎居留地まつり

洋風建築物などの保存運動とともに、これらを活かす活動として、昭和54年(1979)9月から、「グラバー園まつり」、「グラバー顕彰式」を行い、幕末に長崎で活躍したスコットランド貿易商のトーマス・ブレイク・グラバーの功績を称えている。平成3年(1991)から大浦一帯を中心に長崎居留地を会場として、住民と行政が一体となって、歴史的建造物でのイベントやウォークラリーなど、楽しみながら地域資源を活かす「エキゾチック山手」などのイベントも開催されるようになった。

平成7年(1995)に、それぞれのイベントを同時開催し、翌年、さらに効果を高めるため、各イベントを統合して、地元の青年会を中心に行政も一体となった「長崎居留地まつり実行委員会」が組織された。実行委員会で規約を定め、「東山手・南山手・大浦地区に残る旧外国人居留地の歴史的文化遺産を生かしながら、多彩な催しを展開することで、地域住民のまちなみ保存に対する認識を深め、長崎のまちへの愛着と関心を高めるとともに、地域文化を活性化させ、当地区の魅力を広く発信して地区内外の交流を活性化し、もって地域振興に寄与すること」を目的として、毎年、グラバーが来崎した9月に「長崎居留地まつり」を開催している。

長崎居留地まつりでは、歴史的建造物の保存活動の一つの到達点として、幕末に居留地で活躍した人々や日本の近代化に大きく貢献した地域の歴史を学び、まちへの愛着と関心を高めるという趣旨のもと、地域に残る歴史的建造物や歴史に触れてもらうためのさまざまな催しが行われている。グラバー顕彰式ではグラバーの故郷であるスコットランドの楽器バクパイプの音が響き、各所では歴史的建造物を活かした催しや歴史やまちづくりをテーマにしたシンポジウム、子供向けの催しなどが企画され、歴史的建造物などを中心に多くの人々が行き交う。旧香港上海銀行長崎支店や旧長崎税関下り松派出所、旧長崎英国領事館などが建つ海岸沿いから、大浦の池上家住宅や基督教団長崎教会などの平たん地を含み、斜面地に位置する東山手十二番館や大浦天主堂などの一帯まで含めて、一層賑やかになる。最近では、地域住民だけでなく、地域内外の多くの若者がまつりの企画・運営に参画するようになり、新たな局面を迎えている。



居留地まつりのパレード



洋館の前でバグパイプの演奏



子供向けの催し(オランダ坂かけあがり大会)

(1) ミッション・スクールの活動

居留地時代の東山手には、外国人宣教師などによって創立された私学校が多く建てられ、明治20年代には東山手の18区画のほとんどがミッション・スクールや宣教師住宅として使用されていた。

その後、いくつかの学校は旧居留地外へと移転していったが、活水学院と海星学園は、今もなお、当時建てられた場所を中心に敷地を広げながら、居留地の面影が残るこの町で教育活動を行っている。いずれも東山手の丘に建っており、学校へ続く石畳の坂道は登下校の学生たちでにぎわう。

活水学院は、アメリカ人宣教師エリザベス・ラッセルが創立した活水女学校を始まりとする。教育活動は学校創設の話聞いて訪ねてきたひとりの日本人生徒からはじまり、3年後には生徒も40名を超え、一時は南山手のオルト住宅を仮校舎としていた。のちに現在の東山手13番の丘陵に学び舎を移し、明治15年(1882)には活水女学校の木造新校舎が建設された。教育内容は、英語、一般教養だけでなく、手芸や音楽など幅広い。特に明治20年(1887)に音楽科が設置され、本格的な西洋音楽の教育が始まっており、設立当初から続けられている教育活動となっている。音楽の分野では身につけた技能の成果として、学生による定期的な音楽会が行われ、現在はクリスマス時期のコンサートや、オペラのミュージカル公演、学園祭「^{けいせつかい}螢雪会」などで、音楽を通して地域住民との交流が行われている。学外活動ではキャロリング(病院の慰問)やバザーなども行っている。学園祭りでは学内だけでなく、隣地の東山手十二番館の建物一帯も会場になっており、人々で賑わう。

『活水学院百年史』(1980)によると、学園祭での活水のバザーは、大正7年(1918)10月17日に初めて行われ、大正10年(1921)ごろの活水バザーの風景写真では、地域の人々も訪れて賑わう様子が見られる。また、このときには伝統の「エリザベスケーキ」を同窓生が手作りし、販売する。同窓生に代々伝えられる伝統のケーキは、創始者のラッセル女史にちなんで名前が付けられている。年に3回、活水学院で食べることができる幻のお菓子は、この学び舎で育った活水の同窓生により、大切に受け継がれてきた味である。

クリスマスの時期になると大学内のモミの木にクリスマスツリーの飾り付けが施され、点灯式に



大正10年の活水バザーの様子(活水学院所蔵)



学園祭「螢雪会」の様子



エリザベスケーキ

長崎市歴史的風致維持向上計画

は校舎からオルガンの音に合わせて学生たちの歌声が聞こえる。東山手は大浦や向かいの南山手からもよく見え、本館を中心とした校舎を囲む木々の間に幻想的なツリーの光が厳かな雰囲気醸し出している。

現在の活水学院の本館は、大正 15 年（1926）に建築された、スクールカラーの赤い屋根が印象的なゴシック様式の建物である。また海星学園の修道院は平成 2 年（1990）に新築しているが、明治のころの外観を踏襲しており、その青い屋根は活水学院の赤い屋根とともに東山手の学びの丘の風景となっている。これらの学校は、創立以来、地域に根差しており、東山手のランドマークとして地元住民に親しまれている。ミッション・スクールとして明治時代に創立した同学校の学生が、居留地の面影を残すまちなみのなかを通学している様子や、活水学院の卒業生が、黒いガウンをまとい白木蓮の下を歩く様子は、居留地時代に始まった教育活動がこの地域で連綿と続けられていることを感じさせる。

（ウ） 多様な信仰—響き合う鐘の音—

外国人居留地が置かれた南山手には、外国人社会と日本人社会の境にあたる位置に、神社と寺院、教会が隣接しており、多様な信仰がともに地域に根差していることがわかる。ここでは、教会の鐘と寺院の鐘の音が響き合い、江戸時代より地域が歩んだ歴史を感じられる場所である。

幕末以来、港から程近い南山手の丘に建つ大浦天主堂は、カトリック教会として祈りの場であった。戦後、観光地として多くの人々が訪れるようになると、信者や観光客に配慮し、昭和 50 年（1975）に天主堂の向かいに大浦教会を建て、通常の礼拝の場はここに移された。12 月 24 日のクリスマスや 3 月 17 日の「信徒発見の日」などの特別な礼拝の際は、大浦天主堂でも行われる。信徒発見の日の礼拝は信者のみで行われており、クリスマスは信者ではない人も参加している。

現在、正午と夕方 6 時に鳴らされる鐘は、大浦天主堂の後方斜面を登ったところにある鐘楼で鳴らされている。鐘はフランスの個人から寄贈された「お告げの鐘」である。戦時中に梵鐘などの多くが供出させられるなか、大浦天主堂は戦前に国宝の指定を受けていたため供出を免れた。戦時中から戦後間もないころは故障のため鳴らされていなかったが、昭和 20 年（1945）に大浦に留まっていた進駐軍が修復し、再び鐘の音が鳴らされるようになる。同年 10 月 7 日付けの長崎新聞に「市民に、久しい平和の鐘の音が届いた」と紹介された。その後も 1 日 2 回、鐘が鳴らされ、美しい鐘の音が辺りに響く。

また、大浦天主堂のすぐ北側に位置する妙行寺では、夕方 6 時に鐘が鳴らされる。妙行寺は江戸時代から当地に所在する寺院で、幕末の開港のころに、付近とともに大村藩領から天領になったため、外国人居留地が造成された地域に隣接する形となった。同寺は、居留地造成の完成以前に、来崎した英国領事に、境内の一角を仮住まいとして提供し、領事事務が行われた場所である。地理的に妙行寺、



大浦諏訪神社（左）と妙行寺（右）

大浦天主堂は、居留地の境界付近に建つことになり、外国人社会と日本人社会の接する位置にあったといえる。

それぞれが鳴らす鐘の音の重なりは、多様な宗教とともに、居留地が置かれたことで海外交流が身近となった本地域の歴史性を今日に示している。この天主堂と寺院の鐘の音が、南山手の丘から向かいの東山手、下手の大浦海岸へと響き、長崎に居留地が置かれたことで生み出された音の景観（サウンドスケープ）として、この地の歴史の積み重なりが生む長崎の異国情緒と信仰の多様性を伝えている。

(I) 大浦くんち

大浦諏訪神社の例祭は 10 月 17 日の社殿建立の日を祭日としており、「大浦くんち」と呼ばれる。幕末に外国人居留地が造成される以前より例祭が行われ、近隣に、居留地が置かれたあとも継承されてきた祭りである。『長崎市史地誌編 神社教会部下』(1929)によれば、奉納踊は明治 24 年 (1891) から開始されたとあり、同市史に「近来世に之を大浦グンチと称し其の賑ひは国幣中社諏訪神社の神事に亞ぎ市南部に於ける年中行事の唯一として大浦地方住民は一般に業務を休止して神輿に供奉し客を招き知己親戚を会して宴席を張り以て此の日を慶祝するのである」と当時の呼称や祭りが賑やかに行われていた様子が確認できる。居留地として新たに造成された地区も大浦くんちを支える地区に含まれており、地域の祭りとして広く受け継がれている。現在、大浦くんちは、長崎くんちの翌週の土曜日、日曜日の 2 日間で行われる。氏子である踊町おどりちょうは現在 21 か町で、毎年持ち回りで 2 つの踊町おどりちょうが奉納踊を行い、ほかに保育園や小学生が出し物を行っている。

1 日目は早朝、神前での奉納踊りに始まり、還御祭かんぎよのあと、午前 10 時半ごろに「おくだり」が行われる。烏帽子を被り、直垂を着た童児を先頭に大浦諏訪神社へ稚児行列が続き、青年に担がれた神輿は大浦諏訪神社の石段を駆けおる。行列と神輿は石橋電停付近に設けられたお旅所で踊りを披露し、町内を練り歩く。2 日目は午後、お旅所の奉納踊に始まる。町内を練り歩いたのち、「お上り」が行われる。お上りでは、大浦天主堂前の石畳の坂を上り、大浦諏訪神社へと向かう。居留地によって生まれた洋風建築のまちなみと日本の祭礼行事が重なる景色は、こ



大浦くんちの奉納踊と背後にある洋風のまちなみ
(有)ベルカラー提供



居留地の石畳の坂を上る大浦くんちの神輿



大浦天主堂の前で披露される大浦くんちの出し物

長崎市歴史的風致維持向上計画

の地域特有のものといえる。

戦前からこの地域を知る人は、第二次世界大戦の前までは、さまざまな国の人がこの地に暮らし、日常的に交流があったといい、地域の大祭である大浦くんちも見物していたといわれる。また、洋風建築物を背景に日本古来の民俗芸能が繰り広げられる風景は、この地域独特の雰囲気を生み出している。

オ まとめ

大浦から山手一帯は、古くからそこに住む人々の営みがあり、地域の祭事が営まれてきた。幕末に外国人居留地が開かれたことで、この地に貿易活動を求めて訪れた外国人商人や宣教師など、さまざまな人々が生活し、洋風建築物が建ち並ぶまちなみが造られた。

居留地のすぐそばには日本人の暮らしがあり、教会と寺院の重なり合う鐘の音や、洋風のまちなみに繰りだされる大浦くんちの奉納踊に、多様な文化が共存するこの地域特有の歴史的風致が現れる。

一方、明治期からこの地で続くミッション・スクールは、教育にとどまらず、地域の活動にも広がりを見せ、日常の学生の往来や学園祭などの行事に、学びの丘としての歴史が継続されていることを感じることができる。

戦後、旧居留地が日本人社会へと移りゆくなかにおいて、洋風建築をはじめとした歴史的建造物が、老朽化や開発によって失われつつあった。こうした状況に対して、地域固有の歴史文化と景観を守るために、立ち上がった先人たちの活動が、歴史的建造物を今日に伝えている。活動は、歴史的建造物の保存とともに歴史文化を活かす活動へと発展し、長崎居留地の面影を伝える景観とともに、この地域特有の歴史的風致を形成している。



長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致の範囲

(4) 外海^{そとめ}の石積文化にみる歴史的風致

ア はじめに

外海^{そとめ}地域には、原始・古代から人々の活動を示す遺跡が見られ、中世にも石鍋の製作地など自然環境に適応した人々の営みの痕跡が見られる。江戸時代は、大村藩領と佐賀藩の飛び地が存在する場所であった。このころより地域の人々によって、斜面地を開墾した際に出土した結晶片岩^{けっしょうへんがん}を用いた、土留めの石垣、防波・防風の石築地、居住地の石塀、住居・蔵の石壁など生活に密着するさまざまな石積構造物が築かれている。石積文化は明治時代以降も引き継がれ、外海^{そとめ}に赴任したフランス人宣教師マルコ・マリー・ド・ロ神父（以下、「ド・ロ神父」とする）により、在来工法に西洋式の強固な石積技術を導入するなどして、独特な石積文化が展開していった。外海^{そとめ}地域には生活生業に関連して造られた多種多様な石積構造物が、現在も数多く残り、特有の石積文化の集落景観を形成している。

また、昭和 50 年代から地域活性化策として地域の歴史文化や美しい自然景観を活用した「文化のまちづくり」に取り組み、顕在化を図っている。特に外海^{そとめ}の西側海岸部では、五島灘を望む海の風景と当地での厳しい生活を物語る斜面地が織りなす雄大な景観に恵まれており、文化財を含め結晶片岩^{けっしょうへんがん}で造られた石積の工作物が風景に溶け込んでいる。また、ド・ロ神父ゆかりの地であることから旧外海^{そとめ}町の時代からフランス、ヴォスロール村と姉妹都市提携を結び、平成 17 年（2005）の市町合併後も長崎市に引き継がれている。

イ 歴史的建造物

○旧出津^{しづ}救助院

明治 12 年（1879）、外海^{そとめ}地方に赴任したド・ロ神父が地域住民を窮状から救うために、私財を投じて設立した授産施設で、授産場・マカロニ工場・鯛網工場^{いわしあみ}と呼ばれる建物は国の重要文化財に指定されている。敷地内には薬局や製粉工場に使用された建物もある。これらは、明治初期の授産・福祉施設として貴重な遺構である。「日目の帳」（ド・ロ神父と関係者によって記された出納などに関わる記録帳）に建設工事が行われたことなどが記されている。

救助院のうち授産場は、中心的施設で明治 16 年（1883）に建設された。木造 2 階建てで、1 階の外壁には、目地に赤土を混ぜた漆喰を使用した石積み（ド・ロ神父にちなんで通称「ド・ロ壁」と呼ばれている）が用いられている。施設は 1 階を作業場、2 階を修道女の生活の場などに使用していた。マカロニ工場は、授産場の東側の道沿いにある煉瓦造、切妻造、棧瓦葺きの建物で、当初はマカロニ製造を目的として建てられたといわれている。開口部である窓が少なく、外壁は漆喰で白く塗られている。



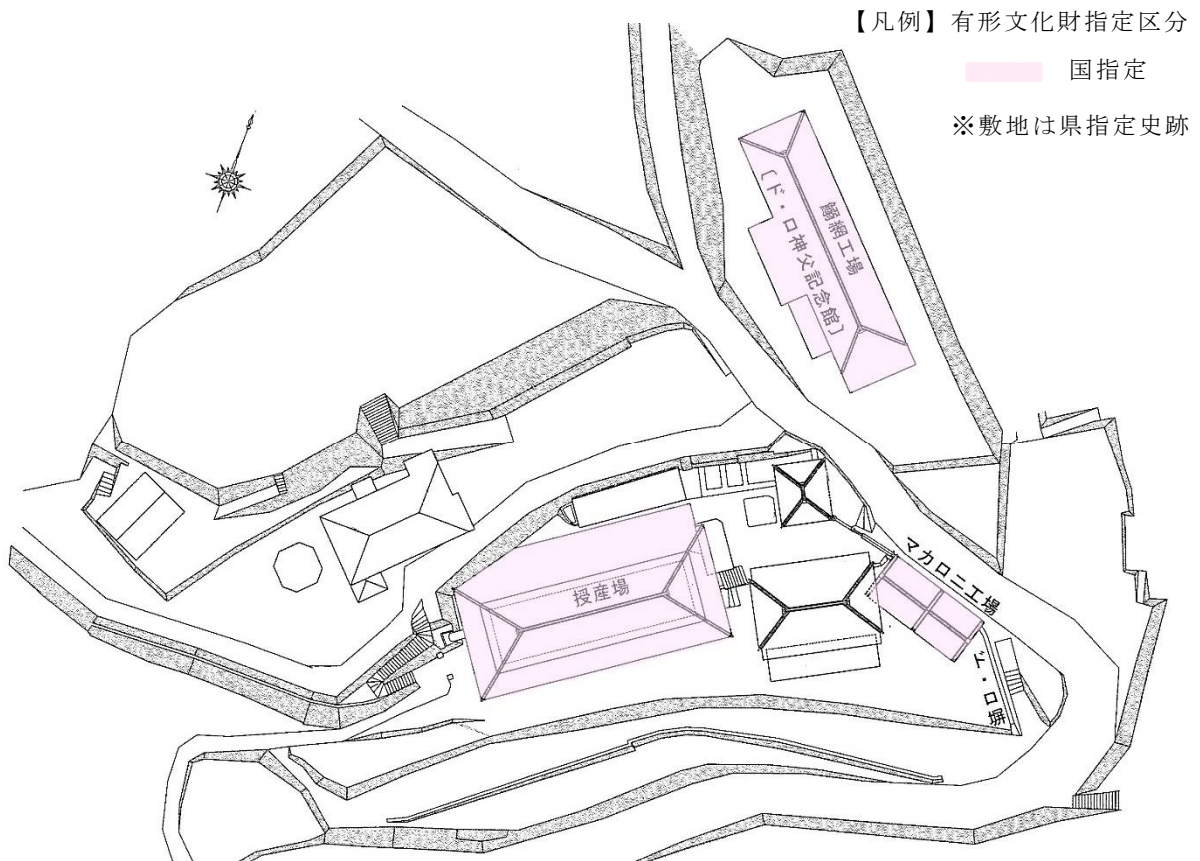
旧出津救助院（左奥が授産場）



鯛網工場

マカロニ工場から道を挟んで向かいに明治18年（1883）に建設された鰯網工場が建つ。木骨煉瓦造、平屋建ての建物で、当時、婦女子の副業として盛んであった漁業に用いる鰯網の工場として建てられた。工場が廃止されたのちは保育施設として長く利用されたが、明治中期より給食調理を行った国内でも極めて先駆的な保育所だった。現在は、そうめんやマカロニ製造用具などの産業関係や指導用の図面などの土木関係、その他ド・ロ神父に関する資料を展示するド・ロ神父記念館として公開している。

旧出津救助院は外海特有の石積みの石垣の上に建ち、周囲にはド・ロ壁の石積壁を巡らしている。



旧出津救助院の配置図

○出津教会堂

出津教会堂は西出津町に所在する。明治15年（1882）にド・ロ神父の設計によって建設された、煉瓦造、棧瓦葺の建物である。信徒数の増加などにより、2度の増築を経て明治42年（1909）にほぼ現在の姿が完成した。出津教会堂は『出津教会誌』（1983）に掲載されている昭和30年（1955）教会公民館落成時の写真から、今と変わらない姿を確認することができる。

建物の特徴としては、五島灘に面する風の強い当地の気象に対応するため、平屋建てで屋根を低くするなどの工夫



出津教会堂

長崎市歴史的風致維持向上計画

が見られる。内部は三廊式で、正面入り口は中央に大アーチ、両脇に小アーチの開口部を設け、要所に安山岩の切り石を貼る。正面入り口屋根上には、方形平面の鐘楼が立ち上がり、東面屋根上にも小塔がある。

○大野教会堂

大野教会堂はド・ロ神父が明治26年（1893）に建設した小規模な教会堂である。建物は北側の会堂部分と南側の司祭室部分からなる。会堂周りの三面は当地で採れる玄武岩の割石を漆喰モルタルで固めた特異な壁体（ド・ロ壁）を築き、その上にキングポスト（真束）をもつ木造小屋組を架けている。側面の窓は上部を半円アーチ型の煉瓦造となっている。『長崎県指定有形文化財大野教会保存修理工事報告書』（2006）に建設から修理履歴まで記載されている。



大野教会堂

内部は列柱のない一室構成となっており、通り抜けにした前廊部とそれを覆う変則的な寄棟屋根、軒下に出る梁の先端に施した彫り込み装飾など、ド・ロ神父の建築技法が随所にみられるとともに地域の風土に密着した造形を示している。

○橋口家住宅

主屋は明治41年（1908）、倉庫は明治36年（1903）に建設されたといわれている（『長崎市外海の石積集落景観保存調査報告書』2013）。ド・ロ壁の石積技法を用いているが、従来のネリベイ建物との混交がみられ、特に2階建て倉庫の石積建築は他に例を見ないものである。



橋口家住宅

橋口家住宅を建設した橋口要八は、ド・ロ神父の協力者として働いた人物で、神父の建築技法に関する知識を有していたと考えられている。主屋は木造2階建て、寄棟造の棧瓦葺き。1階の壁が地元産の結晶片岩けっしょうへんがんを赤土で固めて積み上

げた石積壁を主体とし、母屋の四方に庇を巡らす構造となっている。また、倉庫は石造2階建ての棧瓦葺きで、壁はすべて石積みで造られており、石造建築特有の重厚な外観を呈し、付近一帯の景観の象徴的な存在となっている。この建物はド・ロ神父によってもたらされた建築技法が民間でも利用されている事例であり、地域固有の歴史的・文化的特徴を顕著に表すものである。

○^{おおだいら}大平作業所跡

ド・ロ神父の「日日の帳」によると、明治18年(1885)ごろから^{しつへんがく}出津変岳の^{おおだいら}大平で耕作が開始されている。この作業所跡も開拓事業に伴って設置されたもので、「日日の帳」には明治30年(1897)に窯屋の建設が記載されており、開拓事業が完成した明治34年(1901)までには建設されたものと推定される。建物は平屋で、石造を主体としつつ正面の一部は煉瓦造である。周囲には斜面を段々状にし、石積みで造った畑地が広がっている。『^{しつ}出津教会誌』(1983)に掲載されている昭和40年(1965)以前のもので推定される写真には、開墾時の^{おおだいら}大平作業所と周囲には段々畑が広がる様子が撮影されている。建物の地下には収穫した^{かんしよ}甘藷を貯蔵するためのイモガマも確認されている。



大平作業所跡

○野道共同墓地

^{しつ}出津教会信徒の共同墓地で、ド・ロ神父の手記によれば、明治31年(1898)に造成されている。墓地の造成は、信徒が交代で作業奉仕を行ったが、^{しつ}出津川沿いの急斜面を造成したため難工事となり、完成までに約10年を要したという。墓地の中央、急階段を登ると、ド・ロ神父がフランスから取り寄せた大十字架が設置されている。



野道共同墓地

遺言により、大正3年(1914)に逝去したド・ロ神父も野道共同墓地に埋葬された。ド・ロ神父の墓はこの大十字架のすぐ下に整備された。その後、地元の人話によると、平成2年(1990)、足の不自由な人でもお参りができるように、墓地の入口付近に新たに墓碑が建設されている。また、信徒の墓は、^{けっしょうへんがん}結晶片岩の板石を野積する形式のもので、現在も、最上段などに見ることができる。

ウ 市街地の環境

集落内には斜面地を開墾した際に出土した^{けっしょうへんがん}結晶片岩を用いて造った、段畑や屋敷地、自分たちの住む家、防波堤や川の護岸の石積みや石築地など生活に必要な構造物が数多く残されている。

構造物としての石積事例を大きく3つに分けると次のものが地域には見られ、多様性を持って展開していることがわかる。

【建築物】 建築物の壁にネリベイを用いる。(ネリベイの建築・塀)

【土木工作物】 宅地(擁壁及び防風石垣)、段畑・棚田、港湾施設・川の護岸、水路・階段・道路といった生活基盤となる主要土木工作物。

【石造物】 墓や境界石、祠などの地域の歴史や信仰を物語る石造物。

長崎市歴史的風致維持向上計画



1. ネリベイ
2. 石塀
3. 階段
4. 川の護岸
5. 石積構造物（積石墓）

また、石積には、扁平な結晶片岩^{けっしょうぺんがん}石材の接着に赤土及び藁^{わら}すさを練り込んで築いた伝統的な石壁である「ネリベイ」や、明治期にド・ロ神父によって導入された藁^{わら}すさに代わって赤土に石灰を混ぜる練積みの「ド・ロ壁」など、時代とともに工法の変遷が見られるものがある。これは歴史や生活様式の変化とともに「形成期」、「発展期」、「大成期」、「復活期」の大きく4つの時代に分類されている。とくに、生活を営むために必要な石積は、外海^{そとめ}に暮らす人々の手によって築かれているという特徴がある。近世では、小字ごとに屋敷地、小道、段畑、墓地などから構成される集落の景観構造に特徴があり、現在もなお継承された集落の特徴を残す小規模な集落が地域内に点在している。

外海^{そとめ}地区は全体的に海岸地帯から直ちに急傾斜の山地に移る地形であり、出津川流域では近世から、段々状の斜面地を利用して畑作を生業の中心とした。これにより結晶片岩^{けっしょうぺんがん}を用いた段畑や屋敷地など石積の構造物による、集落の独特の景観が広がる。それとともに、江戸時代には潜伏キリシタンが多く住んだ土地であり、明治時代になるとキリスト教及び西洋文化が流入し、地域の歴史的特性を示すような出津教会堂や旧出津救助院などの明治期の洋風建築が出現し、併せて個性豊かなまちなみを形成している。



外海の出津集落パノラマ

このような、出津川流域の風土のなかで成立し発展した独自の石積文化が見られる景観のうち、西出津町、東出津町の全域及び新牧野町の一部を含む約456.1haの範囲が平成24年(2012)9月に国の重要文化的景観「長崎市の外海の石積集落景観」として選定されている。その後、平成30年(2018)、出津・牧野地区の北西に隣接する赤首・大野地区(赤首町、上大野町、下大野町、神浦向町、神浦夏井町及び新牧野町の各一部)の約309.6haが追加選定された。併せて、外海地区は長崎市景観計画における景観形成重点地区に指定されており、歴史的建造物周辺の道路や駐車場等の景観整備が行われ、出津地区では住民主体のまちづくり協議会が組織されるなど、景観まちづくりが活発に行われている。



空からの出津集落

エ 営みと活動

(7) 石積文化の継承

a 江戸時代における石積文化の誕生と近代の変遷

外海において温石おんじやくと呼ばれる結晶片岩けっしょうへんがんの石積み構造物が景観の要素となった背景には、江戸時代に土地を広げるため斜面地を開墾し、そこで産出した結晶片岩を建築材料として使用するようになった点にある。特に文久2年(1862)の絵図を元に行った現地調査によると、当時から、単に屋敷地や畑地の石垣として用いただけではないことが分かり、土留の石垣や防波・防風の築地、建物の石壁などにも使用されていた。また、海辺や川沿いに近いところでは、角が取れた丸みのある玄武岩が採れるため、石垣やちょっとした畑の石積みに丸みを帯びた石が使われており、表情豊かな景観を生み出している。

明治時代に入り、外海に赴任したフランス人宣教師ド・ロ神父が、布教だけでなくこの地域のまち

長崎市歴史的風致維持向上計画

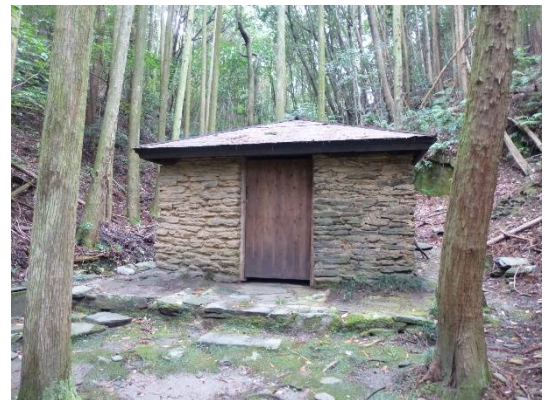
づくりの面で、風土に合わせて、堅ろうな工作物を作るべく、この外海地域の在来の石積み技術に西洋技術を融合させ、技術の改良を図った。特に目地材を使うネリベイに石灰を混ぜることにより、より壁体として一体性を持たせた堅固なやり方を考案し、集落の女性の授産施設として建設した旧出津救助院などド・ロ神父が手掛けた建造物の構築に用いた。この技術によってつくられた壁は地元の人々に「ド・ロ壁」と親しみを込めて呼ばれている。大野教会堂や橋口家住宅の築造にもド・ロ神父の技術が反映されており、その技術とともに維持補修されている。また、ド・ロ神父が建設した出津教会堂の敷地の石垣には、石積みの前面を平坦に整えるため、面から突出した石材の部分をノミで縦にハツリ落とした加工の跡が残るといった特徴がある。



出津教会堂の石垣に見られるノミ跡

b 維持される石積構造物

昭和時代には建物の構造の変化により、石積構造を用いる部分が建物の一部となるなど、石積みが用いられる範囲も変わっていった。大きな工事としては、昭和40年（1965）ごろに、出津小学校の築造で石垣が築かれたものがあるが、近年は新たな石積みを築く機会が少なくなった。その一方で、既存の石積みや石垣の積みなおしなどの維持補修が行われ、景観が保たれてきた。維持補修の一例として、禁教期の潜伏キリシタンの伝説が伝えられるバスチャン屋敷では、昭和58年（1983）に地域住民が寄って、1年がかりで石積みの外壁を持つバスチャン屋敷を整備した。平成5年（1993）11月の新聞記事によると、同建物が谷間に建てられていることから、湿気がひどく、後に崩壊状態となったため、住民たちがバスチャン屋敷保存会を結成し、再び地域ぐるみで改修を行った。直近では平成28年（2016）にも再度改修され、石積みの建造物や工作物が維持されている。



改修後のバスチャン屋敷

c 外海^{そとめ}の石積みの特徴

石積みの積み方は、外海^{そとめ}では一般的に「布積みくずし」として積まれていると言われる。一方、採取された石の形状に合わせて積むことも多いと言われ、石に合わせて「布積み」や「布積みくずし」、「乱積み」などが見られ、また、水辺の石積み技術では、「谷積み」、「矢羽積み」、「巻石組み」などが見られる。隅角部の納まり部分は、算木状になっており、これは在地の民衆石積みとして完成した技術であると考えられており、石垣・石塀・石築地・石壁などさまざまな構築物に見られ、外海^{そとめ}の石積みの特徴の一つと言われる。場所により、除草などの維持管理がしやすいように、足がかりとして石垣の下部の石を飛び出させるなど、様々な工夫も見られる。石積みにおいては、まず石材の上端部の方が外に出るように尻を下げて石垣を安定させるように、石の顔を見ながら積むことを学ぶ。石積みの道具も現在は機械化されてはいるが、昔ながらのゲンノウなどを用いることもある。



角の飛び出した石が見られる石垣



石積み用の石のストック

d 担い手—在地系と専門性を持つ石工

外海^{そとめ}石積の担い手は、農業や漁業を営む傍ら生活するうえで必要な石垣や塀などを作るといった、一般民衆のいわゆる在地系の担い手と、より専門性を持った石工の担い手がいる。現在、専門の石工に当たる人は、石積み技術を有し、土木業を営んでいる。

積む技術は生活・生業のなかで新築や改修の際に、見よう見まねで実践しながら、自然に習得していると言う。石を積んでいると地域の「石築ぎの名人^{いしづつ}」と呼ばれる上手な人たちがやってきて積み方の指導を行い、外海^{そとめ}の温石^{おんじやく}にあった石積みの積み方を教わることもある。名人には石積み技能者も含まれる。



技術を継承する専門業者

また『長崎市外海^{そとめ}の石積集落景観保存調査報告書』(2013)によれば、昭和53年(1978)と平成24年(2012)に行われた石工への聞き取り調査では、明治中期以降の外海^{そとめ}地域における石工の系列が確認され、昭和生まれの現役の石工まで把握されている。技術の伝承は基本的に親から子や兄弟間で行われており、住んでいる地域や家族を単位としていた。特別に練習期間があるというよりは、子供のころから現場で手伝いなどを行い、実践のなかで覚えていくものであるという。そのため個人で石積みの仕事を受けたり、公共工事などの大規模な工事では、共同で従事して、協力したり教え合ったりして、技術の継承が図られてきた。

e 技能者の特徴

^{そとめ}外海の石積みの特徴の一つに、建築と土木の分野で異なる技能者がいるわけではない、という点がある。構造的な分類ごとに、作り手が変わる場合が多い石積みであって、^{そとめ}外海地域では同一の作り手が構造的な性格の違う石積みを横断的に築造している。いずれも一般民衆によって同じ手法で築く技術が発展した背景に起因している。

特に、畑地開墾のために発生する石から石積を構築する必然性や、「崩れては積み直す」という石積みの内的な性質、また、生業との一体性が継承を支えていた。

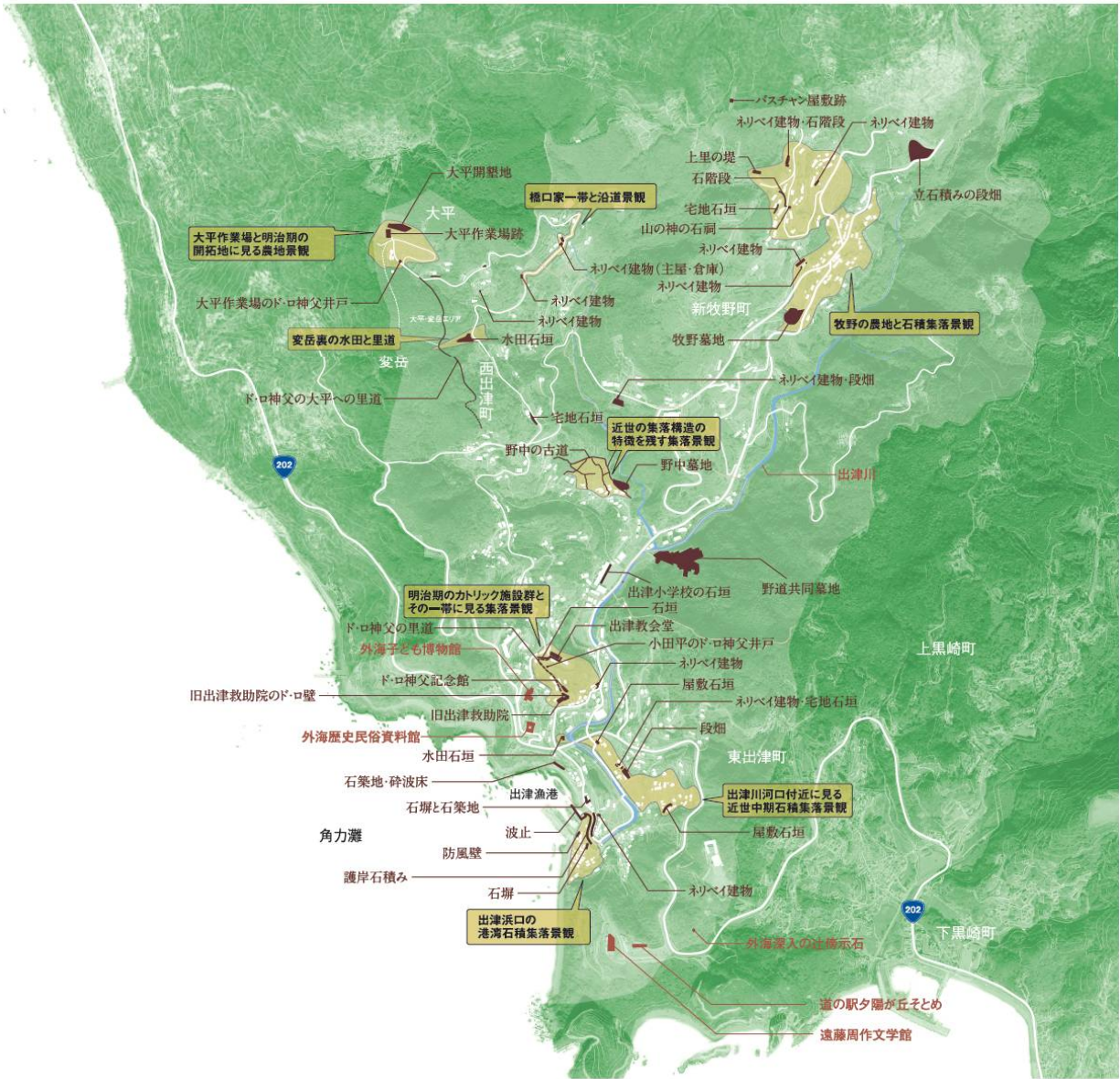
現在も、石積みの技能者と伝統的な民間の石積技術の継承が行われており、特に組合など広い組織的なものではなく、むしろ、地域の人々のつながりのなかで伝承されてきた技術と言える。近年、地域住民による「^{しつ}出津地区まちづくり協議会」では、石積修復用の石材を確保したり、石積技術の習得のため、石工の技能者の指導を受けながら体験事業を開催し、組織的に支え合って継承を行っている。

f 石積文化のまとめ

^{そとめ}外海の石積文化は、^{けっしょうへんがん}結晶片岩という岩石が加工しやすいという特質をもち、石垣から、家屋の石壁に至るまでの横断的な利用ができた点に特徴がある。また加工しやすい点は、通常であれば、土木技術の専従の石工が行う作業も、石工ではない人々が石積みに参加することを可能にした。^{そとめ}外海地域には、地元産出の石を多用し生活の基盤を築くという文化が根付いており、気候や地形といったそれぞれの場所に対応する形で、広く石積文化が浸透したと言え、それが地域全体にわたる石積みを基調とした景観を生み出している。



出津地区まちづくり協議会による石積体験
(出津地区まちづくり協議会提供)



そとめ
外海地区の歴史と文化資源（主な石積みの分布）

(4) ド・ロ神父の顕彰活動

a ド・ロ神父の活動

明治12年(1879)に司祭として外海に赴任したド・ロ神父は、外海地域のまちづくりにも力を注いだ。ド・ロ神父は、カトリックの共同組織をつくったが、外海の人々のあまりにも困窮した生活に衝撃を受け、人々に仕事を授け、自立する力を身につけさせるため、新たな農業・土木技術などを地域の人々に伝えた。また、大平作業所を開墾、小麦や落花生、茶など栽培し、製粉所を開いて、小麦粉でマカロニやそうめんを製造するなど、自ら生産して商品づくりを行い、生活の充実や自立を図るための活動として、さまざまな生業等の技術を教えた。そのようななかで建設されたのが旧出津救助院などの施設である。

b 命日の墓参りとド・ロ神父の顕彰活動

ド・ロ神父は、南山手にある大浦天主堂司祭館の建設に携わるなか、体調を崩し、大正3年（1914）11月7日に亡くなり、遺体は、外海の野道共同墓地へ埋葬された。生涯を外海にささげたド・ロ神父の功績は大きく、今もド・ロ神父の墓では、追悼の祈りが捧げられている。

11月7日の命日には、ド・ロ神父の墓前で、教会関係者のみならず、多くの参列者が祈りを捧げ、外海におけるド・ロ神父の活動や福祉の精神を伝える活動の一つとなっている。

ド・ロ神父の墓碑は、はじめ共同墓地の上部にあり、昭和時代に墓地の整備が2度行われている。『出津教会誌』（1983）によれば、昭和40年（1965）11月にはド・ロ神父没後50年の追悼行事が行われ、出津教会から野道共同墓地まで追悼行列を行って、盛大に墓参りが行われたことが記されている。多くの方がド・ロ神父の墓を訪れ、命日には追悼のミサが行われることから、平成2年（1990）に、高齢者や足の不自由な人でも参加できるように、共同墓地の入り口に新たに墓碑を建立した。野道共同墓地には、ド・ロ神父の出身地であるフランスのヴォスロールからも人が訪れるなど、外海のまちづくりの一助を担った神父は広く慕われ、その活動と精神が顕彰されている。

ド・ロ神父が始めた畑作などの授産活動、福祉や保育などの活動は、神父亡きあとも引き継がれた。昭和30～40年代にかけて保育や社会福祉の事業に人手が必要となり、大平の開墾地やおおだいらの製造は、人手不足のため休止された時期もあった。しかし、昭和56年（1981）に地域の生活改善グループが、ド・ロ神父が伝えた製法でそうめんの製造を行っていたシスターの記憶などをもとに再現し、「ド・ロさまそうめん」は再び製造されるようになり、外海の特産品として新たな段階を迎えている。さらに平成22年（2010）には、地元有志がおおだいらの再整備に取り組むなど、かんしょや小麦、茶の栽培とともに、ド・ロ神父の活動を顕彰し、伝える活動が行われている。

また、ド・ロ神父が築いた石積み構造物も残されており、昭和56年（1981）の出津教会堂周囲の石垣改築の際には、コンクリートでの改築案も出ていたが、神父が築いた結晶片岩での石垣を継承



お墓参り前に行われる共同墓地の清掃



ド・ロ神父の命日のお墓参り



出津教会周囲の石垣

し、石垣による再築が選択された。このほか住民による取組みとして、共同墓地の清掃活動なども行われている。このようにさまざまな歴史の重層性のなかで、ド・ロ神父の顕彰とともに石積文化の継承に繋がっている。

(ウ) 生業の変遷と甘藷栽培

a 昭和以前

外海地方は海路交通が盛んだった中世から各入江に集落が形成された。近世には、沿岸部の集落で鯛網漁が盛んな半農半漁の生活、山間部の斜面地では畑作の農業や炭焼きを中心とした自給自足の生活が続いた。

17世紀の初めには、大村藩内に定着した甘藷栽培が拡大するとともに、斜面地を開墾し、文久2年(1862)の絵図「彼杵郡三重図 賤津村・黒崎村・永田村／文久二年壬戌夏仕立」の石垣に見られるような畑地景観の原型を形成した。

斜面地の開墾は人口増加とともに大正期まで続き、山の極限まで開墾しつくした畑地景観がつくられ、また、在地の石積技術が発達し、形成された。近世後半には新たな開拓地を求めて外海から五島の島々などへ移住したことで、甘藷の畑作や段畑のための石垣技術も伝播していった。

外海に伝わった甘藷は単位面積当たりの収穫量が米よりも多く、やせた土地でも育ち、干ばつや強風にも強い安定した農作物であったため、栽培面積が広がった。甘藷は水分が多く長期保存に向かないため、床下に「いもがま」と呼ばれる貯蔵庫をつくって貯蔵したり、切ってゆでたものを海側の斜面に干して「干しカンコロ」をつくったりする貯蔵方法が発達した。

明治になると、外海に赴任したド・ロ神父により、出津を中心とした集落にカトリックの共同組織がつくられ、そこで神父は新たな農業・土木技術などを地域の人々に伝えた。開墾地と農業によって生産された食品や衣類などは、長崎の外国人居留地等へ販売されるなど、地域密着型の近代化産業の発展に大いに貢献した。

b 昭和期以降の畑作

昭和以降、一時期は活動の停滞期を迎えたが、昭和27年(1952)より池島炭鉱の採炭事業が始まると、池島へ移り住む人々や炭鉱労働に従事する人々へ向けた食料の提供などで外海の農業・漁業は一時期活気を取り戻した。このことは在地系などの技術者をこの地に留まらせ、現在も見られる石積集落景観が残ることにつながったといわれている。昭和30年代以降は、農業の規模は



個人の段畑



甘藷をスライスし蒸した状態

長崎市歴史的風致維持向上計画

縮小傾向となるが、現在は主として自家消費分の作物をつくる程度の畑作が多くなっている。甘藷^{かんしょ}についても、10月下旬から11月上旬にはカンコロモチを作るためのカンコロ干しが行われるなど、栽培とともにカンコロへの加工の様子も見られる。カンコロモチは甘藷^{かんしょ}を湯がいたあとに干し、それを蒸してもち米と水あめ、砂糖を混ぜてついた独特のモチである。このほか集落内には加工所が整備されており、かりんとう製造など農産物の加工などに活用されている。



かんころもち

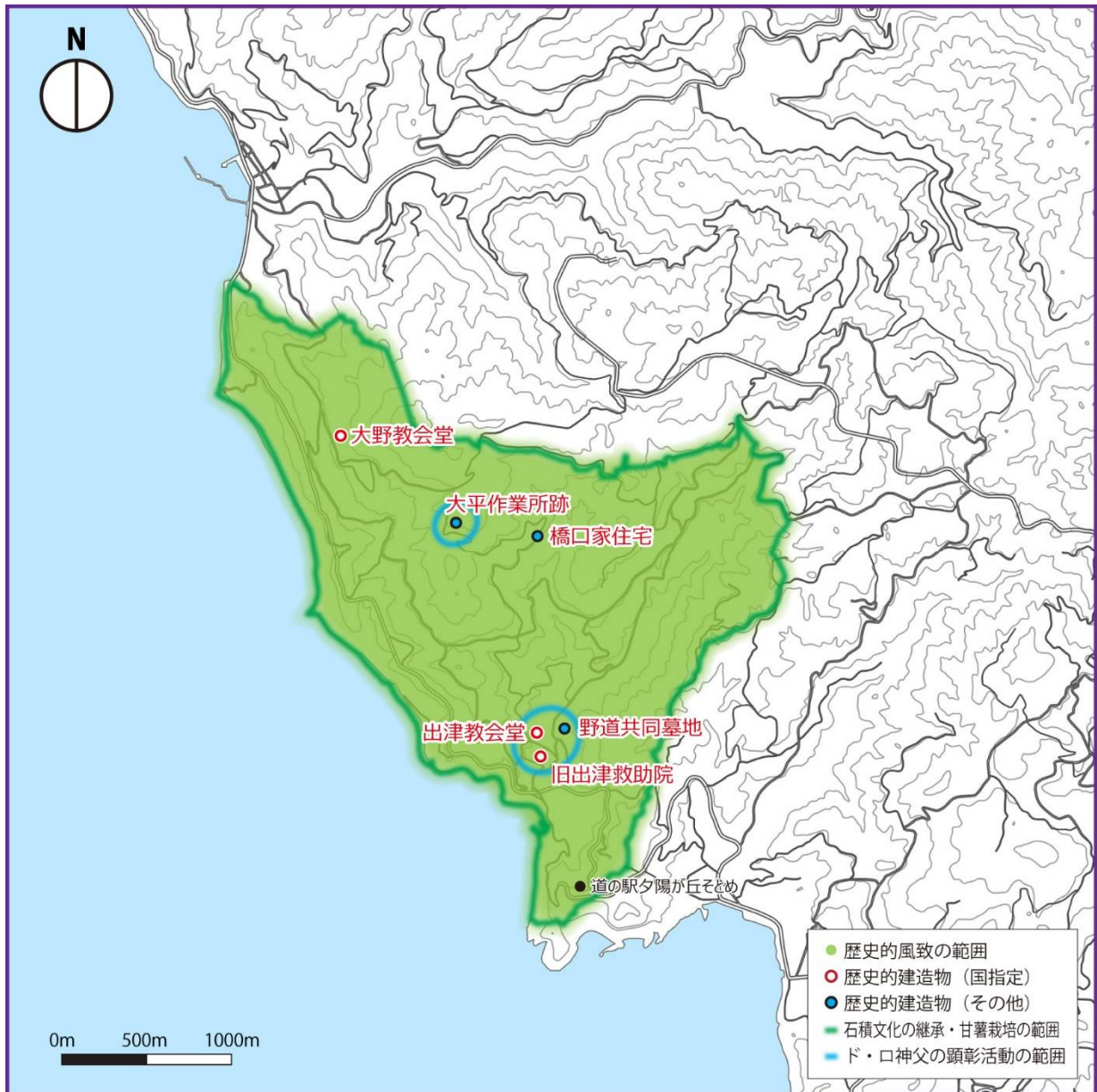
また、地域振興の面から地域の特産品を発信していこうという動きがあり、平成18年(2006)に道の駅「夕陽が丘そとめ」が開設され、直売所へ出荷する家が多くなるなど、この地域での畑作の継続に一役買っている。

オ まとめ

外海^{そとめ}地域では斜面地を開墾した際に出土した結晶片岩^{けっしょうへんがん}などを用いて、土留めの石垣、防波・防風の石築地、居住地の石塀、住居・蔵の石壁など生活に密着する多種多様の石積構造物が築かれてきた歴史がある。それら生活生業に関連した石積構造物は現在も数多く残り、この地域特有の石積文化の集落景観を今に伝えている。時代とともに生業や生活様式が変化し、石積の技能者は以前に比べると少なくなったものの、伝統的な石積技術の保存に積極的に取り組んでいる。明治期のド・ロ神父がもたらした生活技術やまちづくりの精神は、神父が建設した建物や工作物などを大切に継承し、命日の墓参りや活動の継承などによって、その功績を顕彰することにより、後世に語り継がれている。

また、専業農家は大幅に減少したが、道の駅の設置や民間団体の活動などを背景に甘藷^{かんしょ}栽培を始めとする農業は、独特な石積みの畑地において継続して営まれている。

このように外海^{そとめ}の石積文化は、時代時代の地域の生活に即した形で形成され、現在もその技術や生業を伝えながら、地域の歴史と営みを、景観とともに感じることができる。



外海の石積文化にみる歴史的風致の範囲

COLUMN

○生業の維持活動

外海の地域振興の動きの一つに、ド・ロ神父が明治17年(1884)から明治34年(1901)にかけて開墾し、お茶や甘藷、麦などの作物を育てた大平の土地の復活がある。本格的な取組みとしては、「うーでーら」(民間団体)によって平成22年(2010)に大平の畑の一部が再生され、畑の石積みを守るとともに、お茶や甘藷を育て、地域の文化とともに発信している。そのほか、外海に自生する柑橘類「ゆうこう」を使った商品開発や、地域の伝統文化と独自の景観を生み出した地域の生業(農業)を維持していくための取組みがある。農業の維持においては近世から続く畑作を中心とした集落景観の価値を活かすため、外海の大中尾地区では、平成14年(2002)度に石積の石垣で造られた棚田でオーナー制度を導入して農地の維持を図っている。



茶摘みの様子

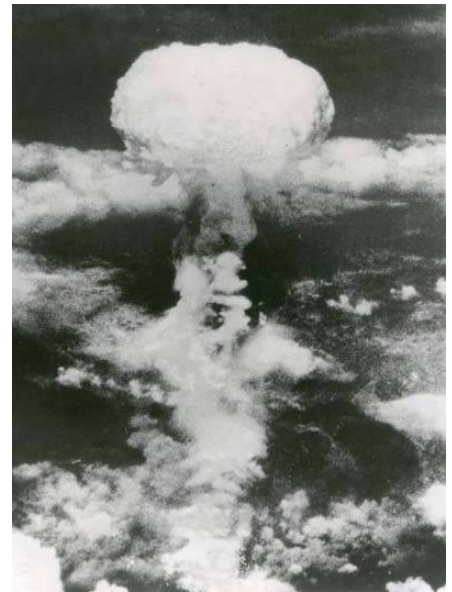
(5) 被爆継承と平和の祈りにみる歴史的風致

ア はじめに

第二次世界大戦末期、原子爆弾が、昭和20年(1945)8月6日に広島、次いで同8月9日に長崎へ投下された。原子爆弾の威力は凄まじく、爆発時の火球の直径は280m、直下の地表は3,000から4,000度に達した。原爆の熱線、爆風により落下中心地であった浦上のまちは全壊し、火災で焼き尽くされた。長崎市のすり鉢状の地形から、爆心地を中心に被害は広がっており、当時の市域の3分の1が焦土と化した。

また、当時の長崎市の人口は約27万人(1944年2月時点)であったが、昭和20年(1945)12月末までに73,884人が亡くなり、74,909人の負傷が確認された(昭和25年(1950)7月長崎原爆資料保存委員会の報告による)。多くの尊い命が一瞬にして奪われ、その後、原爆の放射線等の後遺症で亡くなった人も多く、現在も原爆症に苦しむ人々がいる。

被爆都市長崎には、被爆の実相を伝える数多くの被爆遺構があり、原爆の惨禍の記憶を薄れさせないための活動が続けられている。



原子爆弾投下後のキノコ雲
(長崎原爆資料館所蔵)



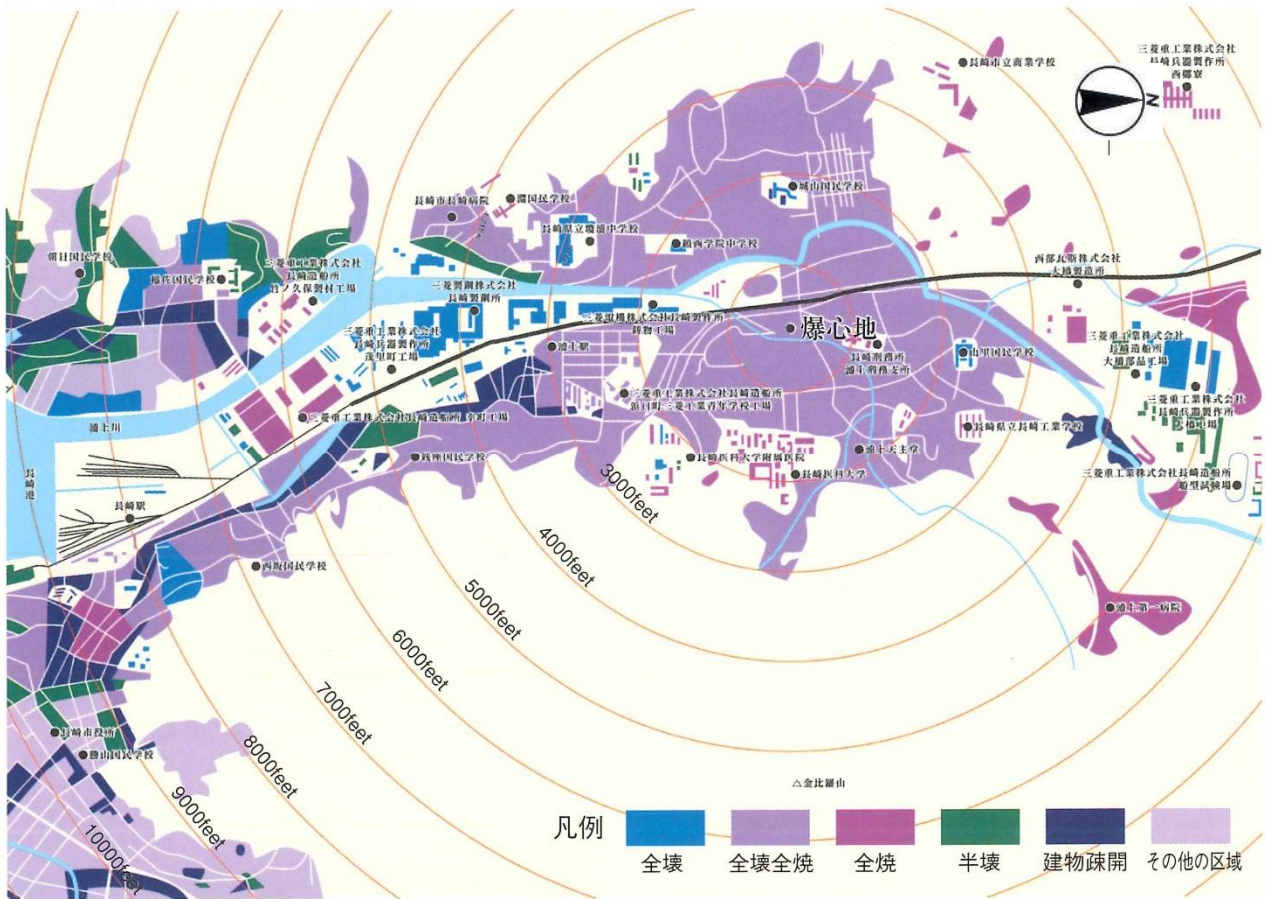
被爆後の風景 松山町から浦上天主堂を見る
(長崎原爆資料館所蔵)



被爆後の風景 山王神社
(長崎原爆資料館所蔵)



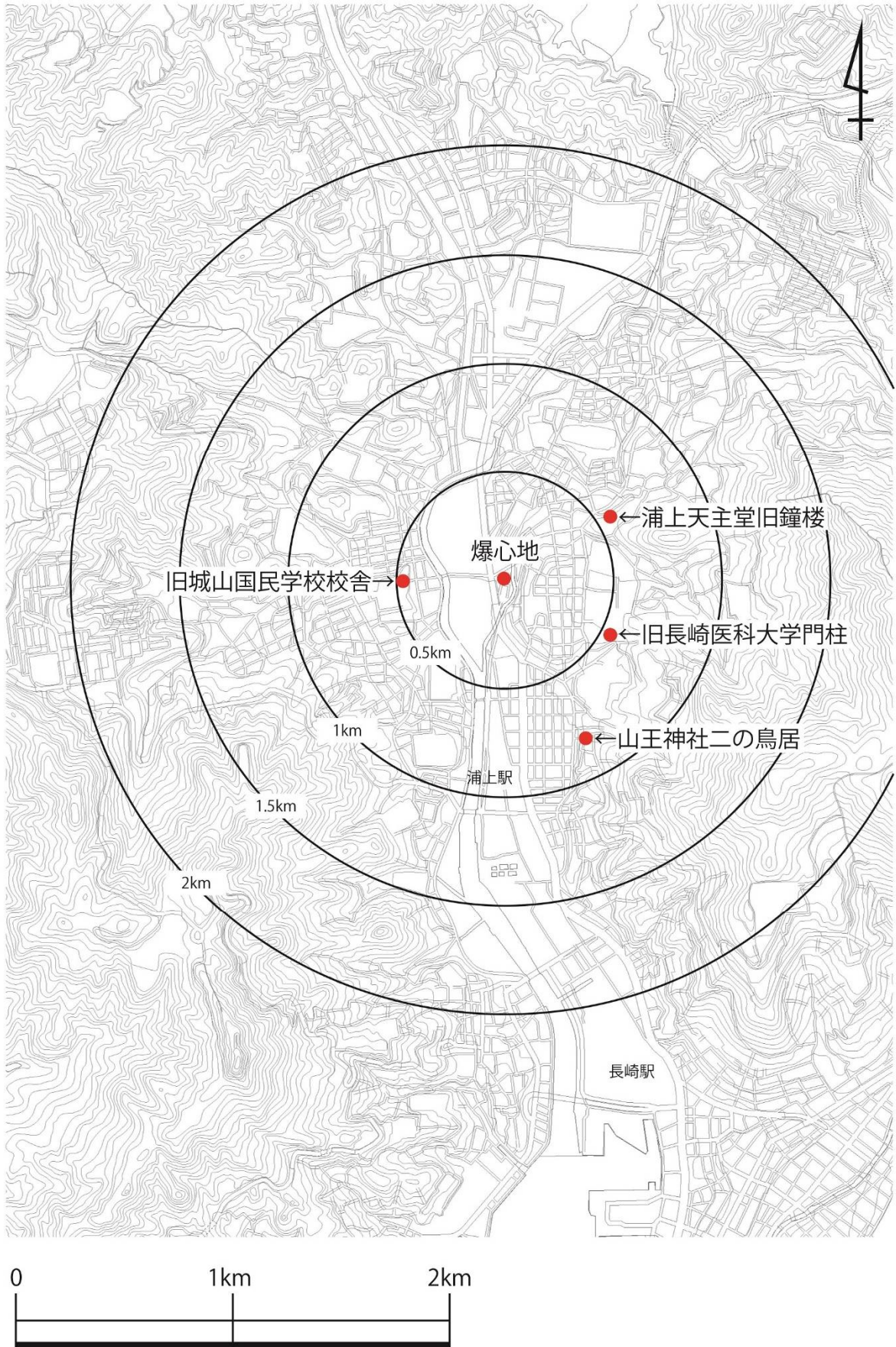
被爆後の風景 山里の丘より見た爆心地から第1病院までのパノラマ (長崎原爆資料館所蔵)



爆心地を中心とする被災状況（『新長崎市史 第4巻現代編』長崎原爆資料館作成）

イ 歴史的建造物

長崎市では原爆により被爆した痕跡が認められるものを調査し、被爆建造物等として把握していた。文化財の調査も進められ、平成28年（2016）10月3日、原爆落下中心地を起点として、昭和20年（1945）8月9日に長崎に投下された原子爆弾の被害を伝える遺構が残る5つの遺跡（爆心地、旧城山国民学校校舎、浦上天主堂旧鐘楼、旧長崎医科大学門柱、山王神社二の鳥居）が、長崎原爆遺跡として国の史跡に指定された。



史跡長崎原爆遺跡の位置図

○爆心地

爆心地は原爆がさく裂した空中点の直下にあたる。原爆は、この地の上空約 500m でさく裂し、長崎市街は南北約 5 km、東西約 2 km の範囲で全壊または全焼した。爆心地の正確な位置は、被爆直後から現在までの研究の進展に伴い少しずつ見直されており、結果として現時点では、どの推定に基づく爆心地も、昭和 43 年（1968）に設置され 7 代目となる現在の原子爆弾落下中心地碑付近を示しており、現在の平和公園中心地地区の範囲内に収まっている。

爆心地は昭和 23 年（1948）に長崎市における初代平和宣言が行われた場所で、被爆死した市民の慰霊の場及び平和発信の場となった。また、大型の被爆資料の集積がなされ、聖徳寺灯籠、旧浦上天主堂の壁面の一部などが移設された。昭和 24 年（1949）に施行された長崎国際文化都市建設法に基づき、昭和 26 年（1951）から整備された平和公園の中心地地区にあたる。爆心地東側を流れる下の川護岸に被爆直後の地層を展示しており、原爆により発生した高熱により変成した遺物などが廃棄されていることがわかる。



原爆落下中心碑



爆心地展示土層点群データ

（『国指定史跡長崎原爆遺跡保存活用計画書』より転載）

○旧城山国民学校校舎

旧城山国民学校校舎は原爆により被爆した校舎の一部である。爆心地から西 500m に位置する。旧城山国民学校は、大正 12 年（1923）に開校した城山尋常小学校が戦時中に国民学校となったものである。開校時、鉄筋コンクリート造の校舎（のちに南校舎と呼ばれる）が建築され、昭和 12 年（1937）には鉄筋コンクリート造 3 階建ての校舎（北校舎）が増築された。

被爆当時、児童は校舎にいなかったが、推定在籍児童数約 1,500 人のうち、約 9 割の児童が自宅などで尊い命を失った。城山国民学校には三菱兵器製作所の給与課が疎開しており、給与課の職員など 158 人が校舎におり、そのうち 138 人が死亡した。

校舎はかろうじて外形が残ったものの、北校舎は屋上に大きな穴があき、その後の風雨で南校舎の東端は崩れ落ちた。戦後、校舎は修復を繰り返しながら昭和 50 年（1975）過ぎまで使用されていたが、老朽化が進んだため、北校舎の階段棟のみを残し解体された。現在、被爆校舎として保存された階段棟が城山小学校平和祈念館となっている。

校舎には木煉瓦の焦げ跡が被爆の痕跡として残っており、原子爆弾の放出した強烈な熱線とその後の火災により生じたものと考えられている。



旧城山国民学校校舎

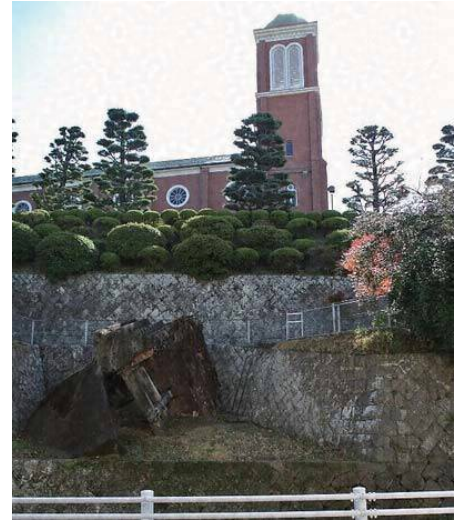
○浦上天主堂旧鐘楼

浦上天主堂旧鐘楼は、被爆後、浦上天主堂の双塔にあった鐘楼のうち、南側のものが天主堂内に落下し、北側のものが天主堂の北側の崖を滑り落ち、そばを流れる小川に落ちたものである。爆心地から北東約 500mに位置する。

浦上天主堂は明治 28 年(1895)から建設され、大正 4 年(1915)に完成した。その後、大正 14 年(1925)には双塔が完成し、被爆前の姿となった。

長崎に投下された原爆により、浦上天主堂は一部を残し倒壊し、その日、天主堂内にいた 2 人の神父と数十人の信者は下敷きとなり死亡した。被爆後に天主堂の双塔にあった北側の鐘楼は、そばを流れる小川に落ちた。この鐘楼は、昭和 25 年(1950)に川の流路変更に伴い石垣内に埋設され、一部が地表面に露出する形となっていたが、天主堂の復興に伴い、昭和 46 年(1971)に現在の状態に顕在化された。鐘楼は、鉄筋コンクリート製で直径 5.5m、重量 50t といわれており、原爆の爆風の強大さを物語っている。

被爆した天主堂は、昭和 33 年(1958)に解体され、翌年、同じ場所に現在の建物が再建され、今日に至っている。



浦上天主堂旧鐘楼(手前)

○旧長崎医科大学門柱

旧長崎医科大学門柱は、爆心地から南東約 500mに位置する。二基一対の門柱で旧長崎医科大学の正門として機能していた。

現在の長崎大学の前身である第五高等学校医学部が、明治 24 年(1891)に現在地に移転しており、被爆時には長崎医科大学、附属医学専門部、附属薬学専門部があった。建築物 76 棟のうち 65 棟が木造建築で、爆風により倒壊し、その後の火災で焼失し、学長以下、教職員、学生など約 900 名が死亡した。

二本の門柱のうち、正面向かって左側の門柱には「長崎醫科大學」の銘があり、正面向かって右側の門柱には「長崎醫科大學附属薬學専門部」の銘がある。門柱は昭和 11 年(1936)に発行された絵はがきにその存在を確認できる。門柱は双方とも平面が 1.2m 四方、高さ 2.1m である。

「長崎醫科大學」銘の門柱は、原爆により 9 cm ずれ、台座との間に最大で 16 cm の隙間ができた反面、附属薬学専門部銘の門柱は長崎医科大学敷地の台地の影になっていたため、爆風の影響が多少減じたものと思われ、現在も直立している。



旧長崎医科大学門柱

○山王神社二の鳥居

山王神社二の鳥居は、原爆により被爆し、一本柱となったまま立っており、爆心地から南東約 800mに位置する。

大正 13 年（1924）に山王神社が参道を新設する際、二の鳥居も設置された。被爆の際、山王神社の参道には一の鳥居から四の鳥居があったが、爆風に対して平行に立っていた一の鳥居は倒壊を免れたが、その後交通事故により倒壊し、現存していない。

二の鳥居は、爆心地方向の柱が爆風によって倒れたが、反対側の柱は、爆風圧により笠木がずれ、ねじ曲がった状態で自立している。

柱には奉納者の名前が刻まれているが、爆心地方向の面には熱線の影響と思われる剥離等が見られ、爆心と反対側の文字は現在でもはっきりと確認できる。

倒れた方の柱の基礎は同じ場所に現存し、倒れた柱の部材も近くの参道の脇に置かれている。なお、神社境内には、被爆により枯死したと思われていたが、次第に樹勢を盛り返した大クスがそびえている。



山王神社の二の鳥居

○平和公園

平和公園は、昭和 24 年（1949）に施行された原爆被災地域の戦災復興のための特別法「長崎国際文化都市建設法」に基づき、原爆の実相を訴えるとともに、世界平和と文化交流のための施設として、爆心地のある松山町を中心とした低地及び丘陵地の約 19ha の範囲において、昭和 26 年（1951）から 5 か年をかけて整備され、完成した都市公園である。平和公園の東地区には、爆心地を中心に整備された中心地地区（祈りのゾーン）、長崎原爆資料館を中心に平和学習の拠点となる長崎原爆資料館地区（学びのゾーン）、かつて原爆の被害を受け、「原子野」と呼ばれ、焼け野原が見渡された爆心地北側の高台に整備された祈念像地区（願いのゾーン）などがある。昭和 30 年（1955）8 月号の『長崎市政展望』によれば、国の内外からの募金によって、平和公園に平和祈念像が完成し、8 月 8 日に除幕式が執り行われることが記されている。

平和公園は、平成 20 年（2008）に国の登録記念物（名勝関係）となっている。



平和祈念像



平和公園

ウ 市街地の環境

原子爆弾により焼け野原となった浦上一帯は、戦後復興のため特別法として昭和24年(1949)に公布された長崎国際文化都市建設法に基づき、道路や公園など都市計画の見直しや平和関連施設の建設など、本格的な復興が進み、現在は、新しい市街地が形成されている。爆心地とその北側の丘一帯は、平和公園として整備された。

平和公園には、中心地地区に原爆が炸裂した位置を示す原爆落下中心地碑や「被爆当時の地層」があり、各地の被爆建造物等が移設保管されている。祈念像地区には平和祈念像をはじめ、原爆犠牲者の追悼や平和への願いを込めて建てられた多くの慰霊碑・記念碑があり、世界中の国々から贈られたものも多い。

戦後復興のなか、各地で被爆の実相を伝える遺構が保存されている。とりわけ、爆心地を含む史跡長崎原爆遺跡や、原爆により負傷した人々の救護と原爆障害の研究に取り組んだ永井隆博士が白血病の療養をしていた如己堂^{にょこどう}、山里小学校の防空壕跡などが知られている。また、浦上地区の各所に原爆慰霊碑が建てられており、原爆被災者への慰霊と平和への祈りが続けられてきた。

点在する被爆建造物等や慰霊碑は、復興により新しく市街地が形成されたなかにあって、被爆の悲惨さを訴え、核兵器廃絶や世界恒久平和を願う、被爆継承の活動を物語っている。

毎年、8月9日の長崎原爆の日には、平和公園で長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典が開催され、夜には公園と浦上天主堂を結ぶ道で「たいまつ行列」が行われる。そして、浦上川の河川敷では築橋から梁川橋先まで、原爆殉教者慰霊のための万灯を流す「万灯流し」が行われ、慰霊の祈りとともにやわらかな灯の光が川を流れていく様子が見られる。

平和公園周辺は長崎市景観計画における景観形成重点地区に指定されており、地域のメインストリートである浦上天主堂通りでは、近年、無電柱化と道路美装化事業が行われており、民学官の連携によるワークショップで整備内容が検討されるなど、住民主体の景観まちづくりが活発に進められている。



如己堂



景観整備が進む浦上天主堂通り

エ 営みと活動

○長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典

戦後、長崎市民は少しずつまちの復興に取り組み、爆心地のエリアをはじめ、市内各所で原爆犠牲者への慰霊祭、供養祭が行われた。昭和21年(1946)8月9日、遺族有志により、松山町の原爆落下中心地の広場で、長崎市戦災死没者慰霊祭が執り行われた。

昭和23年（1948）からは、GHQの長崎軍政部司令官の許可を得て、長崎市主催の文化祭が行われ、市民代表による平和宣言が行われた。昭和23年（1948）8月9日の長崎日日新聞に、爆心地で原爆3周年の文化祭が挙行されたことが記されている。被爆後、長崎市内では毎年8月9日に自主的な慰霊祭が執り行われており、全市的に一本化された「長崎原爆犠牲者平和祈念式典」が実現するのは、昭和27年（1952）からである。式典には、原爆犠牲者の遺族をはじめ、長崎市内の小中学生や多くの市民が参加しており、原爆犠牲者の霊を慰めるとともに、平和への祈りを奉げている。



長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典

現在、長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典は平和公園の平和祈念像前の場所で、被爆者合唱に始まり、原爆死没者名の奉安、式辞、献水・献花が行われ、原爆が投下された11時2分に「長崎の鐘」を鳴らし、黙とうを行う。その後、長崎平和宣言と平和への誓いが行われる。そして長崎市内の児童の合唱、来賓挨拶と原爆被爆50周年に作曲された「千羽鶴」の合唱を経て、閉式となる。

○平和祈願祭（たいまつ行列）

浦上周辺は古くからキリスト教の信者が多い地区であった。東洋一と謳^{うた}われた旧浦上天主堂は、原爆によって崩壊し、数多くの信者が被爆した。毎年、原爆の日の夜、浦上天主堂に世界中から信者が集まり、平和を祈願するミサと集会が行われている。ミサでは被爆者、戦没者へ祈りを捧げ、その後、浦上天主堂から浦上天主堂旧鐘楼の横を通り、平和公園に向けて「たいまつ行列」が発券する。松明を持った信者約1000人が、アヴェ・マリアとロザリオの祈りを



たいまつ行列

繰り返し唱えながら、複数の信徒らに担がれた「被爆マリアの像」を先頭に、列をなして平和の灯火を届ける。平和公園に到着後も、祈りの集会が催されるが、昭和33年（1958）8月号『長崎市政展望』にたいまつ行列の写真が掲載されており、長く続けられている行事であることがわかる。

○万灯流し

たいまつ行列と同時刻、原爆によって大勢の人が水を求めながら息絶えた浦上川の河川敷で、「万灯流し」が行われているが、はじめて行われたのは昭和26年（1951）8月9日である（『市制百年長崎年表』1989）。また、昭和32年（1957）9月号『長崎市政展望』に「今年は十三回忌に当たるので、夜間も提灯を灯し、平和公園から繰り出された万燈流し、タイマツ行列などと相まって、慰霊行事を一



万灯流しの製作風景

長崎市歴史的風致維持向上計画

段と意義あらしめた」と記されており、平和公園から浦上川へ向かって、万灯流しが行われたことが知られる。

現在、万灯流しは、暗闇の川面に鎮魂の光約 700 個の万灯を井形に並べ、船で曳航しており、浦上川を万灯が静かに流れ、人々は慰霊の想いを寄せる。万灯は築橋から梁川橋先まで流され、浦上川の奥には旧城山国民学校校舎が見える。原爆殉難者慰霊奉賛会、城山連合自治会、連合長崎等が協力して主催し、地元小学校、自治会などが万灯を製作している。



万灯流し（連合長崎提供）

○被爆継承活動

原爆の惨状を伝える遺構だけでなく、戦後より、市民によって戦争・原爆を体験した人々の声を後世に伝え、平和への思いをつなげる活動が行われている。

復興や都市化が進むなか、被爆の惨状を伝える遺構がなくなる恐れがあることから、昭和 24 年（1949）に、官民合同による原爆資料保存委員会が設置された。また、原爆資料の収集を開始し、昭和 30 年（1955）に原爆資料館の前身である長崎国際文化会館に原爆資料室が設けられた。

それぞれの地域や人々によって被爆の実相を伝えるための活動が行われていたが、より広く被爆者の声を継承する活動として、昭和 43 年（1968）に被爆者実態調査が行われた。これを機に、被爆者の証言を求め、市民団体などによって証言集の出版が行われるようになる。

また、長崎市内の学校には原爆犠牲者の慰霊碑が建てられており、平和教育の一環で、昭和 46 年（1971）からは 8 月 9 日を登校日とし、各学校で原爆の恐ろしさや平和について学ぶとともに、原爆犠牲者に祈りを奉げている。小学



平和学習の一環として平和公園で学ぶ生徒



平和案内人

5 年生を対象に、原爆資料館や被爆建造物などを巡る学習を行っている。一方、広く市民が参加した官民一体の任意団体として、昭和 58 年（1983）に長崎平和推進協会が設立された。同協会では、ボランティアで被爆建造物などを案内する平和案内人の育成に取り組み、被爆の実相を伝えている。主に、長崎原爆資料館や国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館などの施設、爆心地などの史跡長崎原爆遺跡、平和公園や防空壕跡が残る山里小学校などを訪れる平和案内人に、160 名が登録している（平成 31 年（2019）3 月時点）。

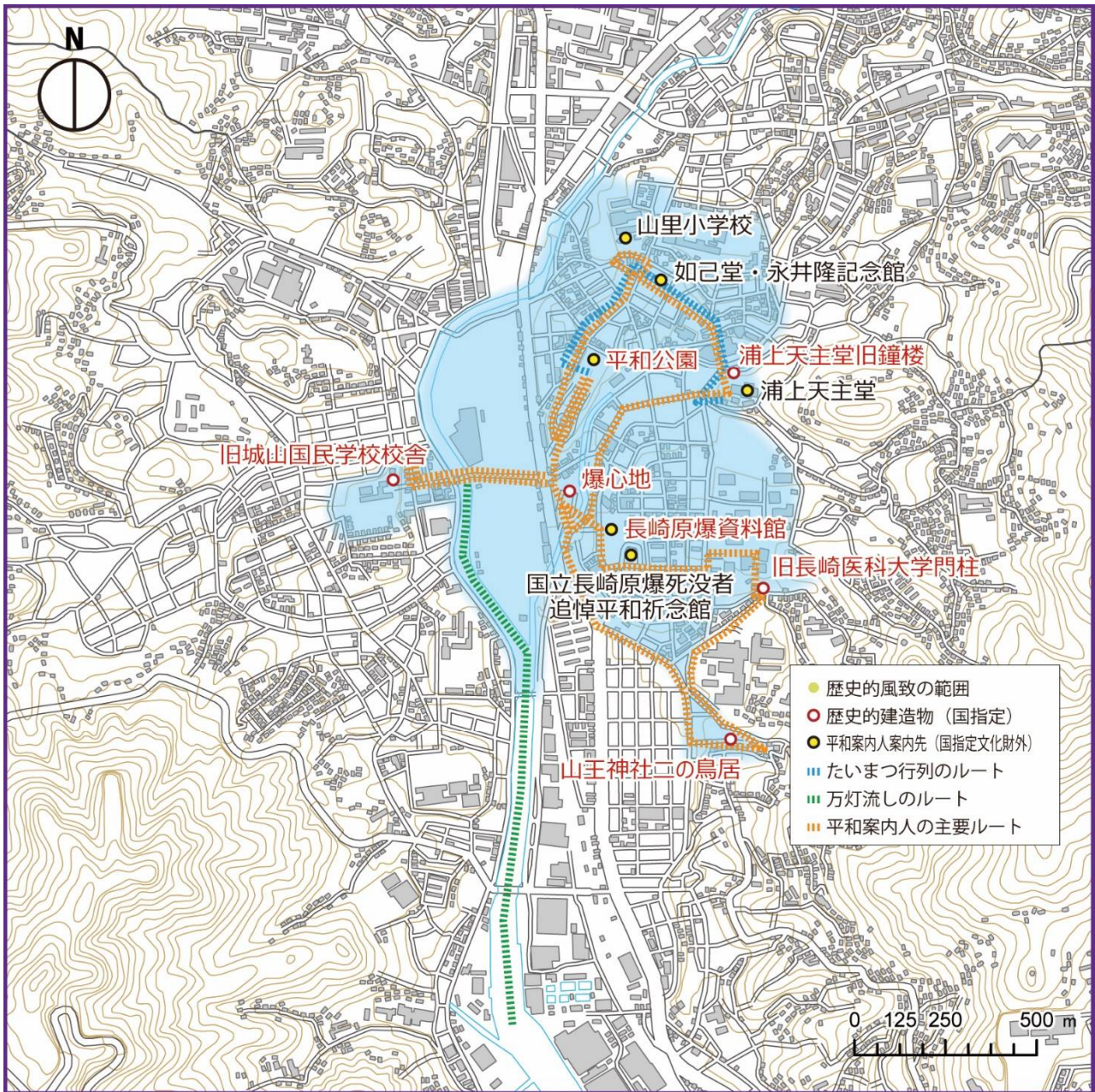
このほかにも被爆体験の継承の活動は、さまざまな団体により行われ、語り継がれている。これまでの被爆者の証言を記録する活動に加え、平成 7 年（1995）からは、長崎市内全ての小・中学校で、

「語り部」である被爆者の体験を聴く機会が設けられている。

長崎市の原爆被爆 50 周年記念事業の一つとして、被爆の実相と長崎市民の平和への願いを広く発信するため、平成 8 年（1996）に原爆資料館が開館される。被爆の惨状を示す多くの資料を大切に保存・展示するとともに、平和推進の取組みや平和学習の支援も行っている。資料館の取組みは、ここを拠点として平和活動を行っている語り部や平和案内人等のボランティアガイド、また、県外などの多くの人々によって支えられている。

オ まとめ

昭和 20 年（1945）8 月 9 日、一発の原子爆弾で甚大な被害を受けた長崎市は、市民の努力により奇跡的に復興を遂げた。焦土からの新たな都市建設の一方で、保存された被爆建造物等とともに、原爆の惨禍の記憶を薄れさせないための継承活動が続けられている。平和公園には日本中や世界中から平和を祈る人々が訪れ、時に黙とうし、祈りの歌を歌う。こうした活動は 8 月 9 日が近づくにつれてより一層感じられ、8 日の夜から 9 日にかけては地域一帯でさまざまな活動が行われ、祈りで包まれる。被爆者が高齢化するなかで、唯一の戦争被爆国として後世に核兵器廃絶と恒久平和への祈りを継承する活動は、世代を超えて広がり続けており、原爆投下の悲劇を二度と繰り返さないという長崎市民の強い意志と平和への思いを、未来へと伝えている。



被爆継承と平和の祈りにみる歴史的風致の範囲